

**地方創生推進交付金事業の効果検証に関する調査  
報告書**

**平成31年3月**

**内閣府 地方創生推進事務局**

# 目次

調査の背景・目的.....	6
第1章 事業実施報告（様式）の作成、送付・回収.....	7
1.1 事業実施報告（様式）の作成方針.....	7
1.2 事業実施報告の送付・回収.....	14
第2章 事業実施報告の整理・分析.....	15
2.1 分析方針.....	15
2.2 事業実施報告の分析結果.....	16
2.2.1 事業の基礎情報.....	16
2.2.2 事業のプロセス.....	25
2.2.3 事業の結果.....	43
2.2.4 今後の展開.....	61
2.2.5 経済波及効果.....	66
2.2.6 代表的 KPI に着目した効果の算出.....	72
第3章 事例研究.....	75
3.1 事例研究の対象とする事例の抽出.....	75
3.2 詳細調査の実施.....	76
3.2.1 詳細調査の実施.....	76
3.2.2 現地調査の実施.....	79
3.3 詳細調査の結果.....	80
3.3.1 地方公共団体内の実施体制.....	80
3.3.2 自立化の見込み.....	82
第4章 事例集の作成、ガイドラインの加筆・修正.....	83
4.1 事例集の作成.....	83
4.2 ガイドラインの加筆・修正.....	85
第5章 交付金事業全体の社会的・経済的効果についての統計解析の試行.....	86
5.1 統計解析計画の検討.....	86
5.1.1 被説明変数の検討.....	86
5.1.2 説明変数の検討.....	87
5.2 統計解析の試行.....	88
5.2.1 実施結果.....	88
5.2.2 試行結果のまとめ.....	90
第6章 地方公共団体への分析結果フィードバック.....	91
6.1 フィードバックの目的.....	91
6.2 フィードバック項目.....	91

6.3 フィードバックの実施.....	92
第7章 検討委員会の設置.....	94
添付資料 .....	96

## 図表番号一覧

図表 1-1	事業実施報告の様式作成におけるポイント	8
図表 1-2	KPI の位置付け	8
図表 1-3	事業実施報告（様式）（1 枚目）	11
図表 1-4	事業実施報告（様式）（2 枚目）	12
図表 1-5	事業実施報告（様式）（3 枚目）	13
図表 2-1	事業実施報告 分析の全体イメージ	16
図表 2-2	事業実施報告の提出数（平成 31 年 1 月末時点）	17
図表 2-3	事業テーマ別事業数	17
図表 2-4	単独事業・広域事業別の事業数	18
図表 2-5	実施主体別の事業数	19
図表 2-6	1 事業当たりの事業実績額（事業テーマ別）	19
図表 2-7	1 事業当たりの事業実績額（単独事業・広域事業の別）	20
図表 2-8	1 事業当たりの事業実績額（実施主体別）	20
図表 2-9	他の交付金の活用状況（事業テーマ別）	21
図表 2-10	他に活用した交付金の種類（事業テーマ別）	22
図表 2-11	他の交付金の活用状況（単独事業・広域事業の別）	22
図表 2-12	他に活用した交付金の種類（単独事業・広域事業の別）	23
図表 2-13	他の交付金の活用状況（実施主体別）	23
図表 2-14	他に活用した交付金の種類（実施主体別）	24
図表 2-15	「取り組むべきこと」の実施状況	27
図表 2-16	実施した取組数（事業テーマ別）	28
図表 2-17	「取り組むべきこと」の実施状況（事業テーマ別）	29
図表 2-18	実施した取組数（単独事業・広域事業の別）	30
図表 2-19	「取り組むべきこと」の実施状況（単独事業・広域事業の別）	31
図表 2-20	実施した取組数（実施主体別）	31
図表 2-21	「取り組むべきこと」の実施状況（実施主体別）	32
図表 2-22	効果検証の状況（事業テーマ別）	33
図表 2-23	効果検証の状況（単独事業・広域事業の別）	33
図表 2-24	効果検証の状況（実施主体別）	34
図表 2-25	実施計画時点における自立化の見込み（事業テーマ別）	35
図表 2-26	自立化の進捗状況（事業テーマ別）	36
図表 2-27	事業収入による自立を見込む事業における自立化の進捗状況（事業テーマ別）	37
図表 2-28	一般財源による自立を見込む事業における自立化の進捗状況（事業テーマ別）	37

図表 2-29	実施計画時点における自立化の見込み（単独事業・広域事業の別）	38
図表 2-30	自立化の進捗状況（単独事業・広域事業の別）	39
図表 2-31	事業収入による自立を見込む事業における自立化の進捗状況（単独事業・広域事業の別）	40
図表 2-32	一般財源による自立を見込む事業における自立化の進捗状況（単独事業・広域事業の別）	40
図表 2-33	実施計画時点における自立化の見込み（実施主体別）	41
図表 2-34	自立化の進捗状況（実施主体別）	41
図表 2-35	事業収入による自立を見込む事業における自立化の進捗状況（実施主体別）	42
図表 2-36	一般財源による自立を見込む事業における自立化の進捗状況（実施主体別）	42
図表 2-37	1事業当たりの KPI 数（事業テーマ別）	43
図表 2-38	KPI の分類（事業テーマ別）	44
図表 2-39	KPI 目標を一つ以上達成した事業の割合（事業テーマ別）	45
図表 2-40	目標値に達した KPI の割合（事業テーマ別）	46
図表 2-41	KPI の分類別の目標達成状況	46
図表 2-42	1事業当たりの KPI 数（単独事業・広域事業の別）	47
図表 2-43	KPI の分類（単独事業・広域事業の別）	47
図表 2-44	KPI 目標を一つ以上達成した事業の割合（単独事業・広域事業の別）	48
図表 2-45	目標値に達した KPI の割合（単独事業・広域事業の別）	48
図表 2-46	1事業当たりの KPI 数（実施主体別）	49
図表 2-47	KPI の分類（実施主体別）	49
図表 2-48	KPI 目標を一つ以上達成した事業の割合（実施主体別）	50
図表 2-49	目標値に達した KPI の割合（実施主体別）	50
図表 2-50	KPI 目標を達成した事業の割合（「取り組むべきこと」の実施有無別）	51
図表 2-51	KPI 目標を達成した事業の割合（「取り組むべきこと」の実施数別）	52
図表 2-52	KPI 目標を達成した事業の割合（効果検証の状況別）	52
図表 2-53	KPI 目標を達成した事業の割合（自立化の進捗状況別）	53
図表 2-54	地方創生への効果認識の状況（事業テーマ別）	54
図表 2-55	地方創生への効果認識の状況（単独事業・広域事業の別）	54
図表 2-56	地方創生への効果認識の状況（実施主体別）	55
図表 2-57	地方創生への効果認識の状況（「取り組むべきこと」の実施有無別）	56
図表 2-58	地方創生への効果認識の状況（「取り組むべきこと」の実施数別）	56
図表 2-59	地方創生への効果認識の状況（効果検証の状況別）	57
図表 2-60	地方創生への効果認識の状況（自立化の進捗状況別）	57

図表 2-61	課題・苦勞の有無（事業テーマ別）	58
図表 2-62	課題・苦勞の内容	59
図表 2-63	課題・苦勞の有無（単独事業・広域事業の別）	59
図表 2-64	課題・苦勞の有無（実施主体別）	60
図表 2-65	課題・苦勞を感じた事業の割合（事業プロセスの実施状況別）	61
図表 2-66	今後の方針（事業テーマ別）	61
図表 2-67	今後の方針（単独事業・広域事業の別）	63
図表 2-68	今後の方針（実施主体別）	64
図表 2-69	今後の方針（KPIの実績別）	65
図表 2-70	今後の方針（地方創生への効果認識別）	65
図表 2-71	今後の方針（課題・苦勞の状況別）	66
図表 2-72	産業連関分析の考え方	67
図表 2-73	交付金事業費の支払内訳（事業テーマ別）	68
図表 2-74	1事業当たりの交付金事業費の支払内訳（事業テーマ別）	68
図表 2-75	交付金事業費の支払内訳（単独事業・広域事業の別）	69
図表 2-76	1事業当たりの交付金事業費の支払内訳（単独事業・広域事業の別）	69
図表 2-77	交付金事業費の支払内訳（実施主体別）	70
図表 2-78	1事業当たりの交付金事業費の支払内訳（実施主体別）	70
図表 2-79	交付金事業費及びそれに対する直接効果、間接波及効果	71
図表 2-80	経済波及効果の部門別内訳	72
図表 2-81	平成 29 年度終了時点における代表的 KPI 目標達成状況	74
図表 2-82	代表的 KPI の目標達成率	74
図表 3-1	事前情報照会票（様式）（1 枚目）	77
図表 3-2	事前情報照会票（様式）（2 枚目）	78
図表 3-3	地方公共団体内の関与部署数	80
図表 3-4	地方公共団体内の関与職員数	81
図表 3-5	人口規模と関与職員数の関係	81
図表 3-6	資金調達手段の見込み	82
図表 4-1	事例集（様式）	84
図表 5-1	将来人口推計からの増減と交付金事業総額との関係性（移住に関する KPI を目標に掲げた地方公共団体）	89
図表 6-1	事業実施報告分析レポート（様式）（1 枚目）	92
図表 6-2	事業実施報告分析レポート（様式）（2 枚目）	93

## 調査の背景・目的

国では、地方創生に係る財政支援策の一つとして、地方版総合戦略の策定段階から初期の事業実施段階を支援するため、平成 26 年度補正予算において地方創生先行型交付金、平成 27 年度補正予算において地方創生加速化交付金が設けられ、地方公共団体の事業が推進されている。

その後、地方創生のためには安定的・継続的支援が必要との観点から、平成 28 年度当初予算において、地域再生法（平成 17 年法律第 24 号）に基づく法律補助に位置付ける形で地方創生推進交付金（以下「推進交付金」という。）が創設され、これまで、毎年 1,000 億円が当初予算で計上されている。

本調査は、平成 29 年度に内閣府が実施した「地方創生推進交付金事業の効果検証に関する調査」（平成 30 年 4 月公表。以下「平成 29 年度調査」という。）に引き続き、推進交付金の効果検証を行うものである。推進交付金は、「地方版総合戦略」に位置付けられ、地域再生法に基づく認定を受けた地域再生計画に記載される地方公共団体の自主的・主体的な取組で、地方創生推進交付金実施計画で申請のあった事業の内、先導的なものを支援するものであるが、当該交付金の効果検証を行うことで、地方創生に向けた先導的な事業における効果的な事業評価及び課題分析の手法をとりまとめ、地方創生関連交付金に関する優良事例の横展開、地方公共団体における新規事業の設計・立案、有益な効果検証につなげていくことを目的としている。

具体的には、平成 29 年度の第 1 回及び第 2 回募集で新たに採択された推進交付金事業、平成 28 年度に採択された推進交付金事業のうち平成 29 年度にも継続する推進交付金事業に関し、（Ⅰ）事業別に設定された重要業績評価指標（以下「事業別 KPI」という。）の達成度、地方公共団体における議会・外部組織による効果検証の運用実態と結果、及び交付金事業全体の社会的・経済的効果を整理・分析することで事業の検証を行うとともに、（Ⅱ）特徴的な事例や、事業推進上の課題・工夫等の収集・分析を行い、平成 29 年度に内閣府が作成した「地方創生事業実施のためのガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）に反映する等を通じて事業運用の改善を図ることを目的とする。

なお、「未来への投資を実現する経済対策」（平成 28 年 8 月 2 日閣議決定）を受けて平成 28 年度第二次補正予算に計上された「地方創生拠点整備交付金」に関しても、平成 29 年度に採択された事業について同様の効果検証を実施しており、別途「地方創生拠点整備交付金事業の効果検証に関する調査報告書」として取りまとめを行った。

## 第1章 事業実施報告（様式）の作成、送付・回収

### 1.1 事業実施報告（様式）の作成方針

推進交付金の交付対象事業について、各地方公共団体が交付金事業に関する分析をして事業実施結果を記載するために必要な報告書の様式を作成した。

様式の作成に当たっては、平成 29 年度調査において使用された事業実施報告の様式を参考とした上で、今回新たに「事業のプロセス」に着目した設問を追加することとした。これにより、地方公共団体が交付金事業を実施する中で不足している取組を明らかにするとともに、事業のプロセスが事業の結果や効果に与える影響についても分析する。

事業実施報告の様式作成におけるポイントを以下に示す。



図表 1-1 事業実施報告の様式作成におけるポイント

事業実施報告の集計分析	
1. 事業のプロセスについて	<p><b>事業のプロセスにおいて実施した取組を整理。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業の実施結果だけでなく実施プロセスに着目して分析を行うことで、事業のプロセスで不足している取組を明らかにするため、平成 29 年度に内閣府が作成したガイドラインを参考に、推進交付金事業の実施に当たって「取り組むべきこと」の実施状況を把握することとした。</li> <li>また、「取り組むべきこと」の実施状況と、後述する KPI 目標達成状況や地方創生への効果認識との関係性を分析した。</li> </ul>
2. 交付金事業の効果検証について	<p><b>地方公共団体での効果検証（担当者、議会、外部組織）の状況を整理。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地方公共団体は、事業実施に伴う効果について、重要業績評価指標を設定の上、その達成度合いについてその効果を検証し、内閣総理大臣に報告することとされている。</li> <li>そこで、地方公共団体における効果検証の状況を把握すべく、議会による効果検証の有無、外部組織による効果検証結果（有効か否かの選択肢から選択）を把握した。</li> </ul>
3. 交付金事業の自立性担保の進捗について	<p><b>自立化の進捗状況を整理。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施計画に掲げた「自立化の見込み」や、平成 29 年度の事業実施を踏まえた自立化の進捗状況、及び自立化に向けた課題認識を把握した。</li> </ul>
4. KPI の設定状況について	<p><b>KPI の設定数に加え、その位置付け（インプット、アウトプット、アウトカム）の傾向を分析。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施報告の様式設計に際し、図表 1-2 を示しつつ、各事業で設定された個々の KPI の位置付けが インプット、アウトプット、交付金事業のアウトカム、総合的なアウトカムの何れに該当するかを問う設問を設けることで、KPI 設定のレベルの傾向・実態を明らかにした。</li> </ul>

図表 1-2 KPI の位置付け

KPI の位置付け・分類	説明	設定され得るKPIの具体例				
		例 1 六次産業化スキル講座事業	例 2 移住相談事業	例 3 独居高齢者の見守り・訪問支援事業	例 4 地域商社の設置事業	例 5 サテライトオフィスの設置事業
① インプット	交付金事業に投入される資源 (ヒト・モノ・カネ・時間)	六次産業化スキル講座に動員した <b>スタッフ数</b>	移住相談・イベントに投下した <b>予算</b>	独居高齢者の見守り・訪問支援のための <b>予算</b>	地域商社設立のための産官の <b>出資額</b>	再生・利活用する遊休不動産 <b>資源数</b>
② アウトプット	交付金事業による活動量 (仕事の量・頻度・投下時間)	六次産業化スキル講座の <b>開催数</b>	移住相談・イベントへの <b>参加者数</b>	独居高齢者の見守り・訪問支援の <b>実施回数</b>	地域商社活動のために整備した <b>加工・販売拠点数</b>	遊休不動産を活用したサテライトオフィス整備数、 <b>P.R回数</b>
③ 交付金事業のアウトカム	交付金事業から直接的にもたらされる成果・効果	六次産業化講座を経て育成した <b>スキル人材数</b> 、 <b>新商品開発数</b> 、 <b>新商品売上高</b>	移住相談事業を経た <b>移住者数</b> 、 <b>移住希望者数</b>	<b>外出できるようになった独居高齢者数</b>	地域商社の <b>雇用数</b> 、 <b>売上高</b> 、 <b>新商品開発件数</b>	遊休不動産活用サテライトオフィスへの、大都市圏からの <b>入居者数</b>
④ 総合的なアウトカム	様々な事業・施策・政策の総体によって得られる成果・効果	(地方公共団体の) <b>農産品出荷額</b>	(地方公共団体の) <b>定住人口</b>	高齢者の暮らしの <b>満足度</b>	(地方公共団体の) <b>一次産業所得</b> 、 <b>一次産業従業者数</b>	(地方公共団体の)大都市と農村との <b>交通人口数</b>

5 .KPIの 目 標 達 成 状 況 に つ い て	<p><b><u>KPIの目標達成状況を整理。</u></b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● KPI 目標を達成した事業の数、目標値に達した KPI の数等を整理し、目標達成状況を分析した。なお、平成 28 年度からの継続事業については、平成 28 年度・29 年度の累計で分析した。</li> </ul>
6 .交付金 事 業 の 地 方 創 生 へ の 効 果 に つ い て	<p><b><u>交付金事業の地方創生への効果認識を調査。</u></b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 交付金事業の地方創生への効果に関して、団体ごとに様々な分野・規模・前提条件で実施される交付金事業を一律に横並びで比較できる客観的指標を設定することは困難である。</li> <li>● そのため、一部主観が入るものの、当事者である各地方公共団体に対して地方創生への効果認識（非常に効果的であった／相当程度効果があった／効果があった／効果が無かった）を尋ねることにより把握することとした。</li> </ul>
7 .交付金 事 業 を 進 め る 中 で の 課 題 ・ 苦 労 に つ い て	<p><b><u>交付金事業を進める中での課題・苦労の有無を調査。</u></b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 交付金事業を進める中での課題・苦労の有無、及び特に苦労した事項について、様式に以下の選択肢を例示することでその傾向・実態の把握を試みた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 事業推進体制の検討</li> <li>➢ 事業経営や技術ノウハウを有する人材の確保・育成</li> <li>➢ ビジネスモデル・資金繰りの検討</li> <li>➢ 事業実施場所（施設・設備）の検討</li> <li>➢ 規制・許認可への対応</li> <li>➢ 庁内・組織内（幹部、事業担当課、財政課等）との調整・合意形成</li> <li>➢ 庁外・組織外（地域内・地域外の事業者、住民）との調整・合意形成</li> <li>➢ 連携先の地方公共団体との調整・合意形成</li> <li>➢ その他（例：予見できなかった外部環境変化が起こった 等）</li> </ul> </li> </ul>
8 .今後の 事 業 継 続 に つ い て	<p><b><u>地方公共団体における今後の事業展開の意向を調査。</u></b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業実施の結果（KPI 目標達成状況、地方創生への効果認識）が今後の事業展開に与える影響を把握するとともに、地方公共団体にとっての地方創生関係交付金の需要額検討の参考にすべく、推進交付金を活用して事業を行った地方公共団体における今後の事業展開の意向（継続／発展／改善／中止／終了）を把握することとした。</li> <li>● また、特に事業を中止とした地方公共団体については、その事情を聴取した。</li> </ul>
<b>推進交付金全体の効果の試算</b>	
1 .産業連 関 分 析 に 基 づ く 経 済 波 及 効 果 の 試 算	<p><b><u>支払先業種別の支払金額を把握し、産業連関分析で経済波及効果を試算。</u></b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 推進交付金事業全体の社会・経済効果分析の一環として、推進交付金事業総体としての経済波及効果を産業連関分析により試算することとした。</li> <li>● そこで、事業実施報告の様式に、総額としての「実績額」に加え、支払先の部門ごとの支払金額の記入を求め、この値を産業連関分析のインプット情報として活用した。</li> </ul>

<p>2. 代表的 KPI に着目した効果の算出</p>	<p><b>「移住者数」「新規雇用者数」「新たに開発した商品・サービスの売上高」に着目して事業効果を分析。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地方創生の基本目標は、地域に「しごと」をつくること、地方への新しい人の流れをつくること、結婚・子育てにおける希望実現、まちをつくることにある。</li> <li>● そこで、地方創生の効果を分かりやすく把握することができ、かつ、多くの地域が目指していると考えられる代表的な計測対象として、“移住者の増加”、“地域での雇用創出”、“地域経済の振興”の3つに着目し、「移住者数」「新規雇用者数」「新たに開発した商品・サービスの売上高」の推進交付金事業実施前後での増分を積み上げ、効果として算出を試みた。</li> </ul>
------------------------------	---

上記を踏まえて作成した事業実施報告の様式は以下の通り。



図表 1-4 事業実施報告(様式)(2枚目)

[注意] 設問4において、「連携地方公共団体の総体」と回答した場合は、代表地方公共団体が否かによって以下の通り記載方法が異なります。  
 ・代表地方公共団体の場合：「貴地方公共団体としての実績値」ではなく、あくまで「連携地方公共団体総体としての実績値」をご記入ください。  
 ・代表地方公共団体以外の場合：当該KPIに関しては記載不要です。

事業終了時点での、KPIの実績値	(継続事業のみ) サ. 平成28年度の実績値	実績値(増分)	[単位]	実績値(増分)	[単位]	実績値(増分)	[単位]	実績値(増分)	[単位]	実績値(増分)	[単位]
	シ. 平成29年度の実績値	実績値(増分)	[単位]	実績値(増分)	[単位]	実績値(増分)	[単位]	実績値(増分)	[単位]	実績値(増分)	[単位]
	ス. 平成29年度の実績値	実績値(増分)	[単位]	実績値(増分)	[単位]	実績値(増分)	[単位]	実績値(増分)	[単位]	実績値(増分)	[単位]
	セ. 備考欄										

計測年月: 平成 年 月 日

目標値に対する達成度合い: ## %

実績値や年月を、半角数字で記入することが出来ない、その他上表に記載困難な場合には、以下備考欄をご活用ください。

ソ. 最も影響の大きい理由

タ. 次に影響の大きい理由

＜凡例：選択肢＞  外的要因  計画不適切  その他  不明  事業未実施

！ その他を選択した場合は、その内容をご記入ください。

2-1. ご記入いただいたKPIの内、本事業において代表的なKPIと考えるKPIをお選びください。(最大3つまで) 上記左から、KPI 1、KPI 2、KPI 3、の順で並んでいきます。

代表的KPI

交付金事業の地方創生への効果【全員】

3. 設問2の「目標値に対する達成度合い」の回答結果を踏まえて総合的にご判断の上で、本交付金事業の地方創生への効果について、お聞かせください。

事業効果

＜凡例：選択肢＞

地方創生に非常に効果的であった	例：全てのKPIが目標値を達成するなど、大いに成果が得られたとみなせる場合
地方創生に相当程度効果があった	例：一部のKPIが目標値に達しなかったものの、概ね成果が得られたとみなせる場合
地方創生に効果があった	例：KPI達成状況は芳しなかったものの、事業開始前よりも取組が前進・改善したとみなせる場合
地方創生に対して効果がなかった	例：KPIの実績値が開始前よりも悪化した、もしくは取組としても前進・改善したとは言えないような場合

C. 自立性担保の進捗

自立性の進捗状況

4. 実施計画をご覧ください。  
 「先駆性に係る取組」の「(1)自立性の「3～5年以内の自立化の見込み」で回答した選択肢をお選び下さい。

実施計画に記載された自立化の見込み

注) 横展開タイプ、段階的タイプでは、選択肢における「地方公共団体の一般財源による負担」に、事業収入や会員からの収入などのほかにも、行革努力による一般財源の捻出などが含まれます。

＜凡例：選択肢＞

あり(自主財源による自立)
あり(地方公共団体の一般財源による負担)
なし

4-1. 設問4で「あり(もしくは)」と回答いただいた方のみ、お答えください。  
 実施計画に記載された自立化の見込みは、当初の見込みとありに進捗していますか。

平成29年度事業を踏まえた自立化の進捗

＜凡例：選択肢＞

見込みを上回って自主財源等確保
見込みと同等自主財源等確保
見込みを下回って自主財源等確保
自主財源等確保の目標はたっていない

自立化の課題【全員】

5. 平成29年度事業を踏まえて、取組みの自立化に向けて課題と感じていることを、可能な範囲で具体的に記入ください。  
 (観点の例：収入・財源の確保、ビジネスモデル、事業推進体制、技術・ノウハウを有する人材など)

D. 事業の実施状況

事業実施時に留意した項目【全員】

6. 貴団体が本事業を実施するにあたって留意した項目について、お聞かせください。(はい/でも)

注) 各項目の詳細は、内閣府から公表している「地方創生事業実施のためのガイドライン」総論・事業プロセス編に記載していますので、必要に応じて参照ください。

【事業アイデア・事業手法の検討段階】

ア. 地域住民や利害関係者との話し合いを通じて課題やニーズを明確化している

イ. 定量的・客観的な分析を通じて地域の実態やニーズを捉えている

ウ. 地域の特色ある資源や強みを活用している

エ. 事業手法の検討に外部人材・知見を活用している

【事業の具体化段階】

ケ. 資金調達の方法や事業採算性などが継続性をもって自走していくことのできるプロセスを明確化している

コ. 経営視点からの検証のため、事業実施経験のある人材を活用している、または知見ある外部専門家から助言を受けている

【事業の実施・継続段階】

ス. 事業実施主体間で定期的なコミュニケーションを行っている

ソ. KPIの進捗について定期的に管理している

チ. 担い手となるキーパーソンや、事業を継続的に進めていくマンパワーを確保している

ツ. 事業の目的・目標や生じつつある効果等の現状、事業がもたらすメリットについて情報発信し、事業実施に対する納得感を醸成している

【事業の評価・改善段階】

ト. 外部組織や議会等により事業の効果を多角的に評価検証している

ナ. KPIの達成状況を定期的に確認し、未達成の場合はその要因を分析している

オ. 異なる分野の政策を組み合わせた事業とするため、団体内の複数部署や様々な分野の民間企業と連携している

カ. スケールメリットや人材・ノウハウ融通のため、複数の地域間で連携している

キ. 事業実施体制の構築において、地域の企業・団体等の既存組織・ネットワークを活用している

ク. 関係者の役割・責任について明確化している

サ. 事業終了までの詳細な工程計画(四半期単位、月単位等)を策定している

シ. 事業と直接性が、客観的な成果を表すKPIを選定し、妥当な水準の目標値を設定している

＜凡例：選択肢＞(セ、タ共通)

月1回以上	頻度
四半期に1回程度	頻度
半年に1回程度	頻度
1年に1回程度	頻度

＜セ、左記コミュニケーションの頻度 程度＞

＜タ、左記進捗管理の頻度 程度＞

テ. 地域住民・事業者や利害関係者が事業の推進や改善に参加できる仕組みをつくっている

テ. 事業の評価を踏まえて対応策を決定し、実行に移している

テ. 事業の改善方針について次年度以降の事業計画に反映している

図表 1-5 事業実施報告(様式)(3枚目)

**E. 効果検証**

**議会による効果検証【全員】**

7. 議会による効果検証の有無、時期について、お聞かせください。

< 凡例：選択肢 >

議会による効果検証の有無	議会による効果検証の時期	実施した	実施予定	実施しない(予定)
	H 年 月			

**外部組織による効果検証【全員】**

8. 外部組織による効果検証の時期、本事業の評価について、お聞かせください。

< 凡例：選択肢 >

外部組織による効果検証の有無	外部組織による効果検証の時期	外部組織による本事業の評価
	H 年 月	

地方版総合戦略のKPI達成に有効であったとの意見  
地方版総合戦略のKPI達成に有効と答えないとの意見

**事業実施状況の見直し**

9. 設問7または設問8で「実施した」と回答いただいた方のみ、お答えください。  
議会または外部組織による効果検証を通じた、事業の実施状況の見直しについて、お聞かせください。

< 凡例：選択肢 >

効果検証を通じた事業見直しの状況	効果検証において改善が必要、との指摘はなく、事業は適切に実施されている
	効果検証において改善が必要、との指摘があったものの、適切な改善が図られている
	効果検証において改善が必要、との指摘があったが、現状では適切な改善が図られていない

**F. 事業を進める中での課題・苦労、及びそれに対する取組の修正・改善**

10. 平成29年度の事業を進める中での課題・苦労について、お聞かせください。【全員】

< 凡例：選択肢 >

事業を進める中での課題・苦労の有無	課題・苦労があった	課題・苦労はほとんどなかった	課題・苦労は全くなかった
-------------------	-----------	----------------	--------------

10-1. 設問10で「課題・苦労があった」と回答いただいた方のみ、お答えください。以下の中から、特に苦労したことを最大で3つまで、お聞かせください。

特に苦労したこと(3つまで)

< 凡例：選択肢 >

事業推進体制の検討	事業推進体制の検討	市内・組織内(幹部、庶務、財務課等)との調整・合意形成
事業経営や技術ノウハウを有する人材の確保・育成	ビジネスモデル・資金繰りの検討	市内・組織外(地域内・地域外の事業者、住民)との調整・合意形成
事業実施場所(施設・設備)の検討	規制・許認可への対応	連携先の地方公共団体との調整・合意形成
		その他(例：季節ごとの外部環境変化が起きた等)

「その他」を選択した場合は、その内容を具体的に記入ください。

10-2. 設問10-1を回答いただいた方のみ、お答えください。設問10-1の課題・苦労に対応して、取組を進めながら修正・改善を行われた場合、その内容について、可能な範囲で具体的に記入ください。  
注) 事業実施計画の申請時点で想定との相違点に対し、取組の途中(平成29年度内)において、修正・改善により取組を前進させた点を聞かせください。

11. 平成30年度以降も継続して事業を実施する団体のみ、お答えください。  
平成29年度の事業実施成果を踏まえて、平成30年度以降における取組みの修正・改善について、可能な範囲で具体的に記入ください。  
注) 事業実施計画の申請時点で対比で、平成29年度事業成果を踏まえたPDCAによる事業改善の観点から、取組を修正・改善させる点を聞かせください。

**G. 今後の事業展開方針**

12. 本事業の今後の方針について、お聞かせください。【全員】

今後の方針

< 凡例：選択肢 >

事業の継続(計画通りに事業を継続する)	事業の中止(継続的な事業実施を予定していたが中止する(または、した))
事業の発展(事業が効果的であったことから取組の追加等更に発展させる)	事業の終了(当初予定通り事業を終了する(または、した))
事業の改善(事業の効果が不十分であったことから見直し(改善)を行う(または、行った))	

**その他**

**事例の自己推薦【全員】**

13. 「地方創生関係交付金の活用事例集」の掲載事例として、本事業を取り上げるべきかについて、理由とともに聞かせください。

< 凡例：選択肢 >

事例の自己推薦	計画を上回る大きな効果をもたらした事業として推薦する
「その他の理由により推薦する」を 選択した場合の推薦理由	課題解決のための取組内容が他団体の参考となるため推薦する
	課題や苦労が他団体への示唆に富むため推薦する
	その他の理由により推薦する
	特に推薦しない

**他の地方創生関係交付金の活用状況【全員】**

14. 平成28年または平成29年当初、推進交付金を活用した本事業と密接な関係性を有する事業として、その他の地方創生関係交付金を活用していますか。(はい/いいえ)

平成26年補正・地方創生先行型交付金を活用した。  平成27年補正・地方加速化交付金を活用した。

平成28年補正・地方創生先発整備交付金を活用した。  平成29年補正・地方創生先発整備交付金を活用している。

平成30年当初・地方創生推進交付金を活用している。  平成28年または平成29年当初、推進交付金以外に地方創生関係交付金活用実績はない。

**ガイドライン、事例集の活用状況**

15. 内閣府から公表している「地方創生事業実施のためのガイドライン」や「地方創生関係交付金の活用事例集」の活用状況について、お聞かせください。【全員】  
注) 本事業への活用に限らず、貴団体における地方創生事業全体に関する認識としてお答えください。

< 凡例：選択肢 >

ガイドライン、事例集の活用状況	活用している	活用していない	ガイドライン、事例集の存在が知らなかった
-----------------	--------	---------	----------------------

15-1. 設問15で「活用している」と回答いただいた方のみ、お答えください。以下の中から特に活用した項目を、お聞かせください。(はい/いいえ)

先駆性要素  KPIの設定  事業化プロセス(総論)  事業化プロセス(各論)  事例集

15-2. 設問15で「活用している」と回答いただいた方のみ、お答えください。ガイドライン、事例集の活用方法について、お聞かせください。(はい/いいえ)

地方創生交付金事業のテーマ探しや計画策定にあたり参照している  地方創生交付金事業の実施・運営にあたり参照している

地方創生交付金事業以外の事業のテーマ探しや計画策定にあたり参照している  地方創生交付金事業以外の事業の実施・運営にあたり参照している

**ガイドライン、事例集に関する意見・要望【全員】**

16. 内閣府から公表している「地方創生事業実施のためのガイドライン」や「地方創生関係交付金の活用事例集」についてのご意見・ご要望がありましたら、お聞かせください。

以上で全て終了です。

## 1.2 事業実施報告の送付・回収

平成 30 年 9 月に内閣府よりメール添付にて、推進交付金事業を実施する全ての地方公共団体担当者宛に、事業実施報告（様式）を送付し、平成 30 年 10 月を期限として回答を依頼した。

回収に当たっては、明らかな誤記載や項目間の不整合等について、地方公共団体への確認も踏まえつつ修正を行った。

## 第2章 事業実施報告の整理・分析

地方公共団体から提出のあった「事業実施報告」の回答結果に基づき、分析を行った。

### 2.1 分析方針

分析は平成 31 年 1 月末までに回収した計 2,823 件の「事業実施報告」を対象とした。

採択件数は計 2,836 事業であり、そのうち事業取下げ等を除いた報告対象件数は 2,823 事業であるため、回収率は 100%である。

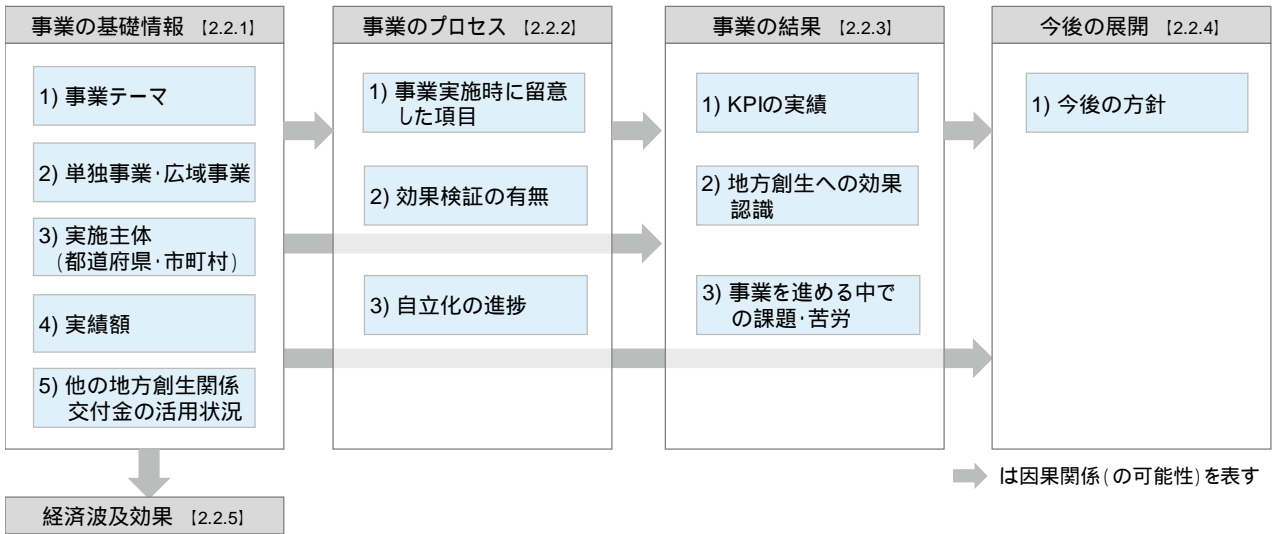
また、分析は事業実施報告の設問項目の単純集計結果及び項目間のクロス集計結果を基に実施した。その際、各設問項目を以下の大分類に整理した上で、項目間の因果関係にも着目して分析を行った（例：事業のプロセスが事業の結果に与えた影響の分析等）。

- ・ 事業の基礎情報 （2.2.1 参照）  
事業テーマ、単独・広域の別、実施主体の別（都道府県・市町村）、実績額、他の地方創生関係交付金の活用状況
- ・ 事業のプロセス （2.2.2 参照）  
事業実施時に留意した項目、効果検証の有無、自立化の進捗
- ・ 事業の結果 （2.2.3 参照）  
KPI の実績、地方創生への効果認識、事業を進める中での課題・苦労
- ・ 今後の展開 （2.2.4 参照）  
今後の方針
- ・ 経済波及効果 （2.2.5 参照）

項目間の因果関係を含む分析の全体イメージは以下の通り。



図表 2-1 事業実施報告 分析の全体イメージ



## 2.2 事業実施報告の分析結果

事業の基礎情報、事業のプロセス、事業の結果、今後の展開、経済波及効果の分類別に分析結果を示す。

### 2.2.1 事業の基礎情報

地方公共団体から提出のあった「事業実施報告」の単純集計結果は以下の通り。

図表 2-2 事業実施報告の提出数（平成 31 年 1 月末時点）

広域事業は、構成地方公共団体がそれぞれ提出

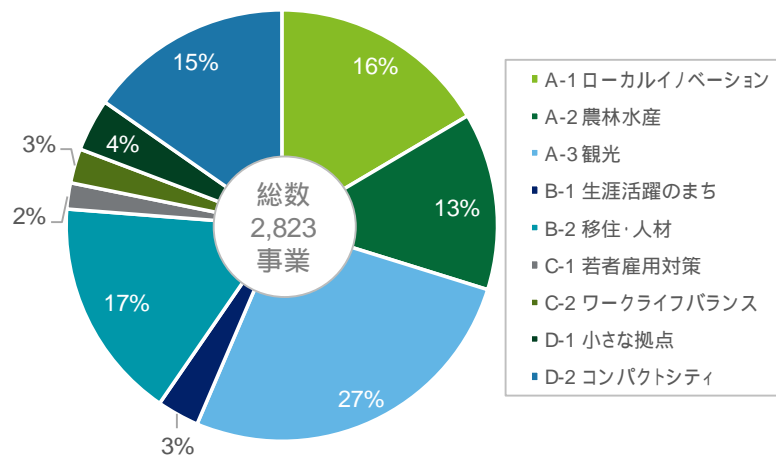
事業テーマ		事業実施報告の提出数						
		単独事業	広域事業 (代表)	広域事業 (連携)	計	都道府県 事業	市町村 事業	計
A.しごと創生	A-1.ローカルイノベーション	327	49	90	466	139	327	466
	A-2.農林水産	260	34	81	375	60	315	375
	A-3.観光	231	101	420	752	80	672	752
B.地方への ひとの流れ	B-1.生涯活躍のまち	89	0	0	89	6	83	89
	B-2.移住・人材	305	42	123	470	64	406	470
C.働き方改革	C-1.若者雇用対策	46	2	7	55	7	48	55
	C-2.ワークライフバランス	63	3	7	73	23	50	73
D.まちづくり	D-1.小さな拠点	60	5	46	111	10	101	111
	D-2.コンパクトシティ	325	19	88	432	23	409	432
計		1,706	255	862	2,823	412	2,411	2,823

1) 事業テーマ別

事業テーマ別では、しごと創生分野（ローカルイノベーション、農林水産、観光）が、全体の 5 割強を占める。中でも、観光分野が最も多く、全体の約 4 分の 1 を占める。

一方で、働き方改革分野（若者雇用対策、ワークライフバランス）が最も少なく、全体の 5%程度。

図表 2-3 事業テーマ別事業数

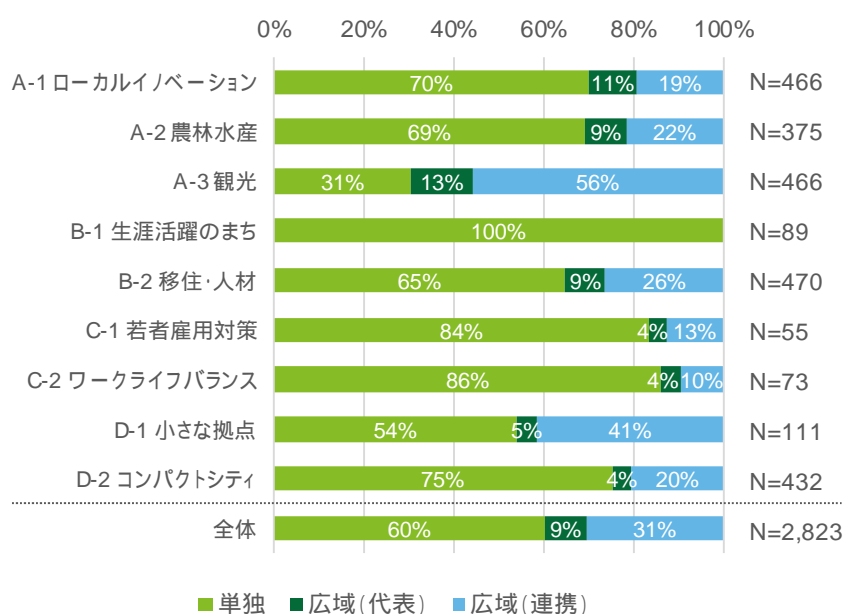


## 2) 単独事業・広域事業の別

単独事業と広域事業の比率は概ね 3:2。広域事業のうち、代表団体と連携団体の比率は概ね 1:3 であり、広域事業 1 事業当たり 4 団体程度が連携して事業を行っている。

事業テーマ別で見ると、生涯活躍のまち、若者雇用対策、ワークライフバランスの各テーマは、8 割以上を単独事業が占める。一方で、観光分野は広域事業が約 7 割を占めており、地域をまたいで事業を実施するケースが多い。

図表 2-4 単独事業・広域事業別の事業数

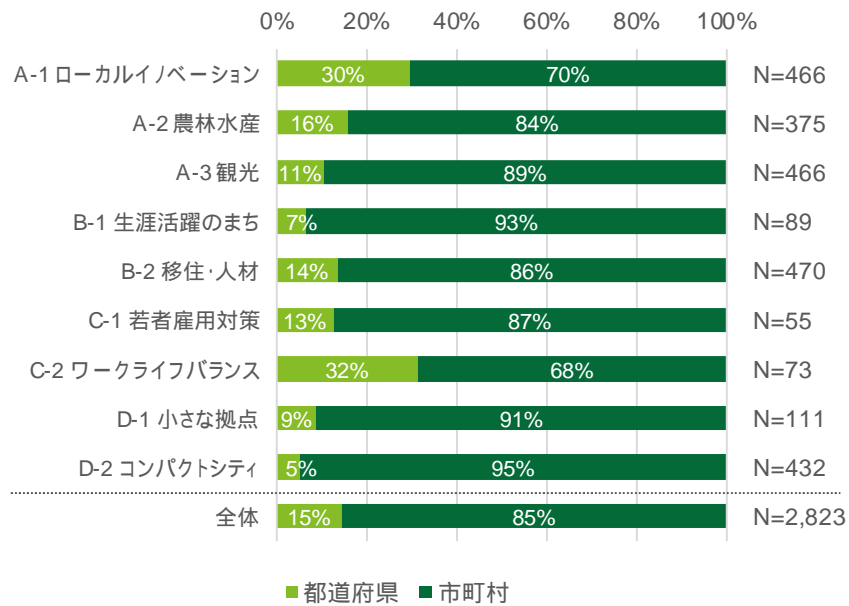


広域事業は、構成地方公共団体がそれぞれ提出

## 3) 実施主体の別

実施主体の別(都道府県、市町村)では、全体の 15%が都道府県であり、残りが市町村である。ローカルイノベーションやワークライフバランスの分野で都道府県事業の割合が約 3 割と高い。

図表 2-5 実施主体別の事業数

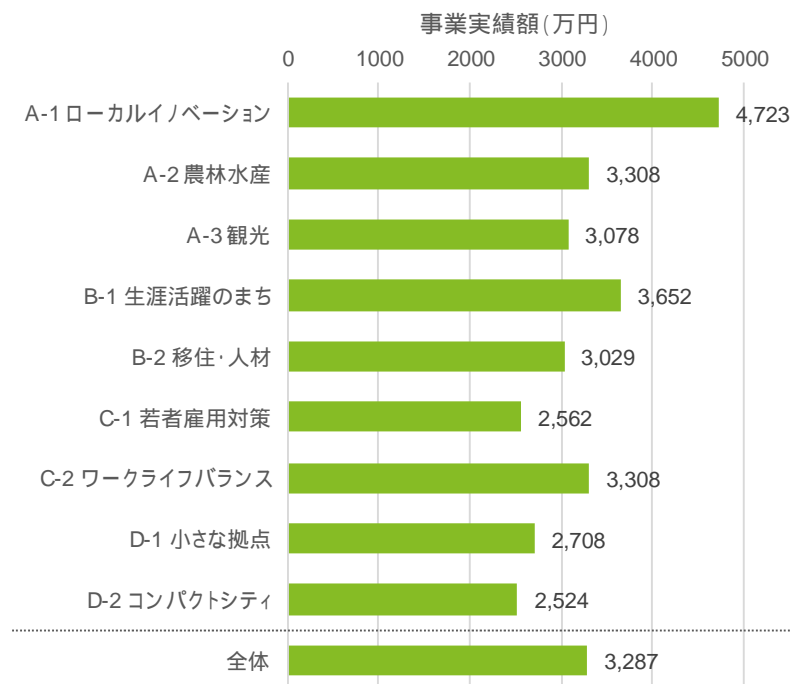


#### 4) 事業実績額

1 事業当たりの事業実績額（国費単費合計）は、平均で 3,287 万円。

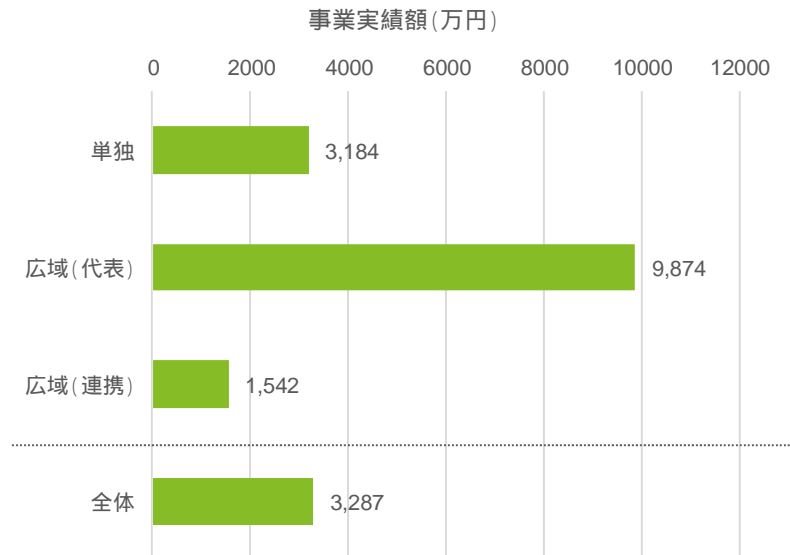
事業テーマ別では、ローカルイノベーション分野が最も高く、平均 4,723 万円。

図表 2-6 1 事業当たりの事業実績額（事業テーマ別）



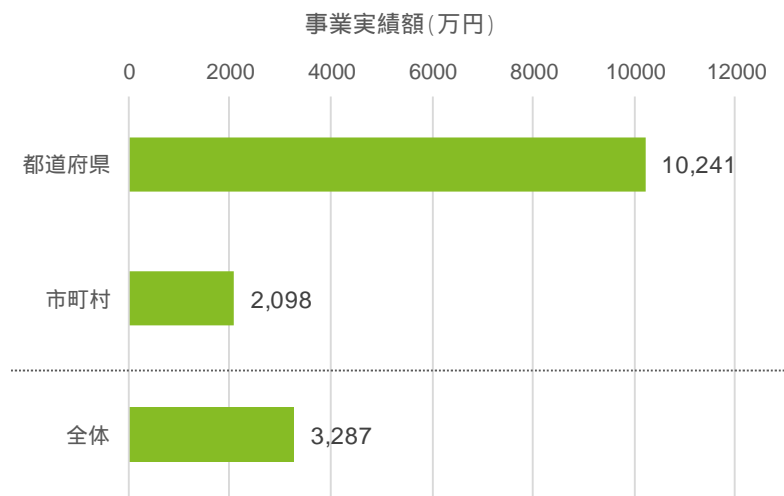
単独事業・広域事業の別では、単独事業の平均 3,184 万円に対して広域事業は 1 団体当たり平均 3,445 万円。広域事業の構成団体別に見ると、代表団体が平均 9,874 万円で、連携団体の約 6 倍となっている。

図表 2-7 1 事業当たりの事業実績額（単独事業・広域事業の別）



実施主体別では、都道府県事業の平均 10,241 万円に対して、市町村事業は平均 2,098 万円でおよそ 5 倍の開きがある。

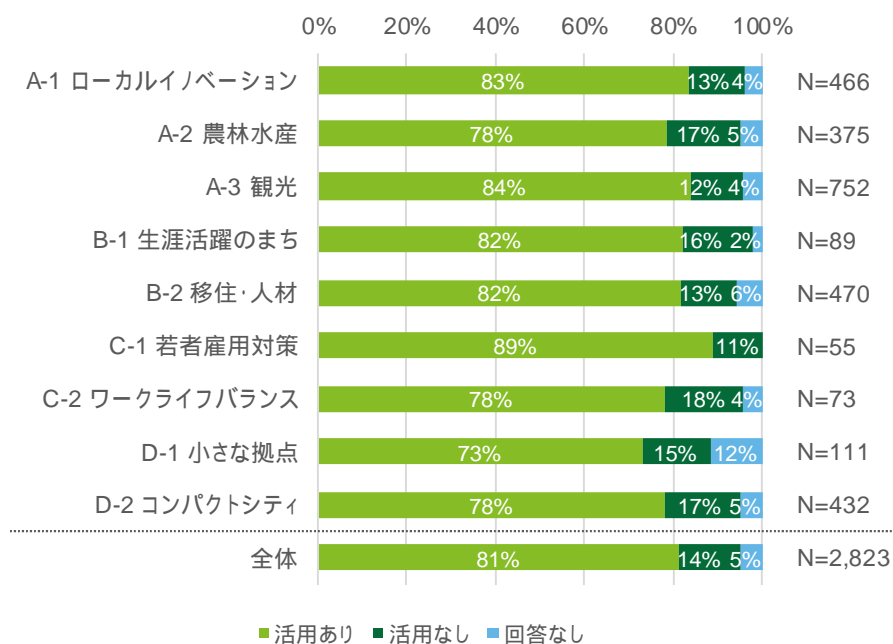
図表 2-8 1 事業当たりの事業実績額（実施主体別）



5) 他の地方創生関係交付金の活用状況

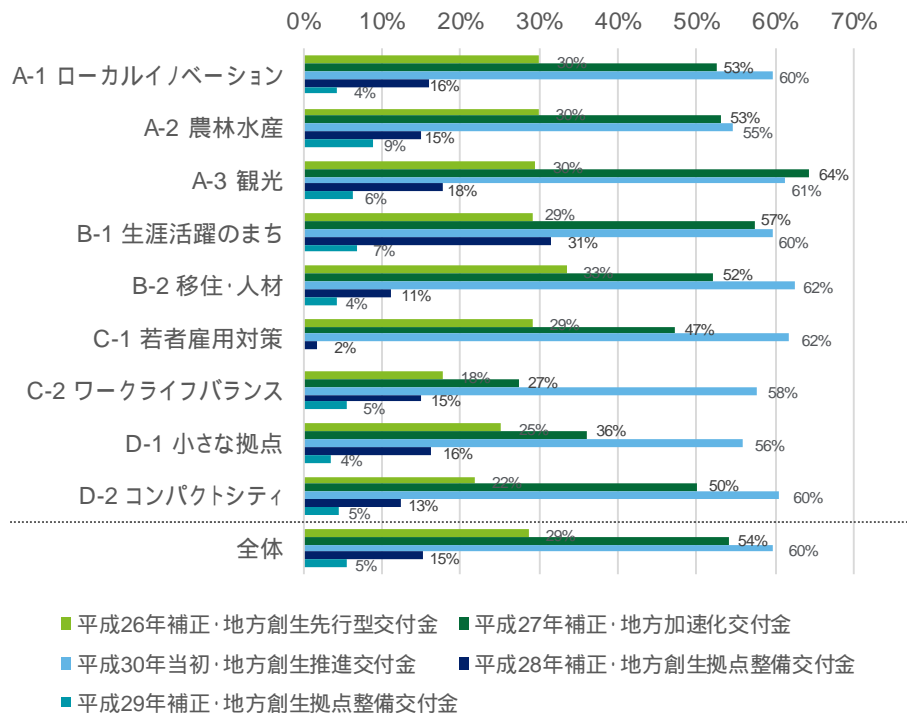
概ね 8 割程度の事業が他の交付金を活用済みまたは活用中。分野別では、若者雇用対策分野において特にその割合が高い。

図表 2-9 他の交付金の活用状況（事業テーマ別）



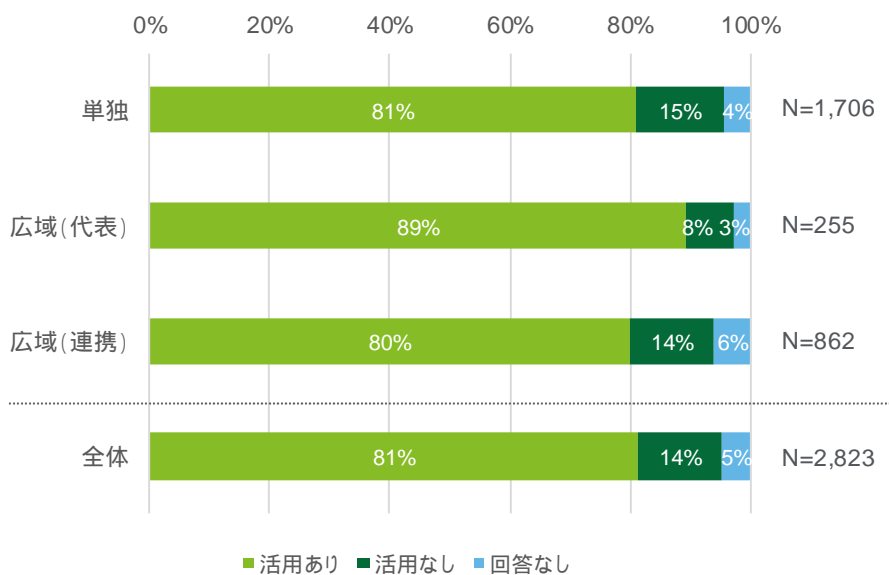
活用した交付金の種類別では、全体の半数以上の事業が加速化交付金を活用済み。特に観光分野において加速化交付金の活用割合が高い。また、全体の 6 割程度の事業が、平成 30 年度も継続して推進交付金を活用しており、複数年度にわたって交付金を活用して事業を推進している。また、全体の 15%程度の事業が、平成 28 年度補正・拠点整備交付金（平成 29 年度実施）を活用済み。

図表 2-10 他に活用した交付金の種類（事業テーマ別）



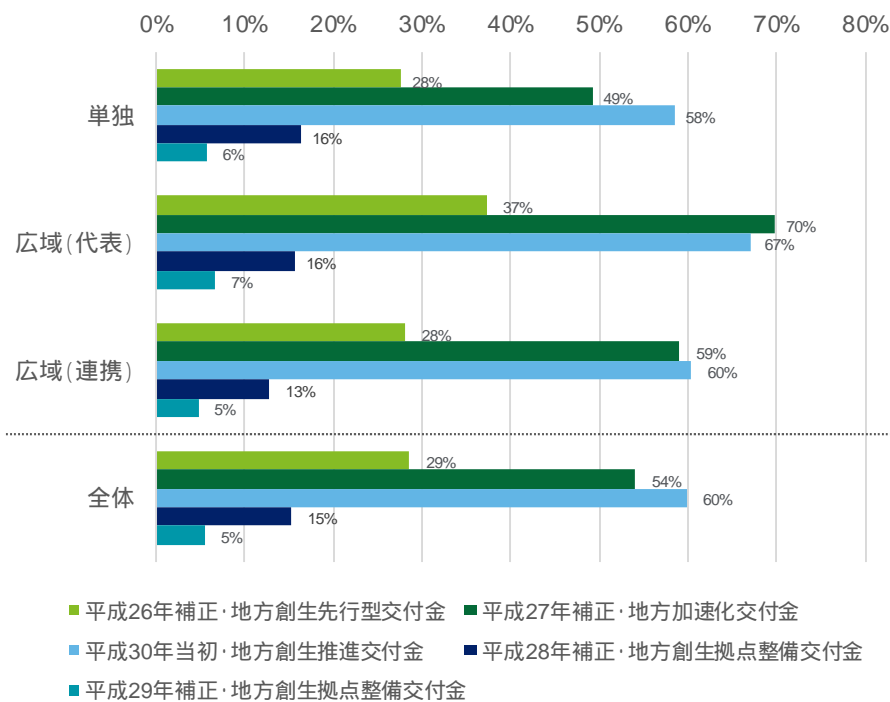
単独事業・広域事業の別で比較すると、広域事業（代表団体）では、約9割の事業が他の交付金を活用しており、単独事業や広域事業（連携団体）に比べて割合が高い。

図表 2-11 他の交付金の活用状況（単独事業・広域事業の別）



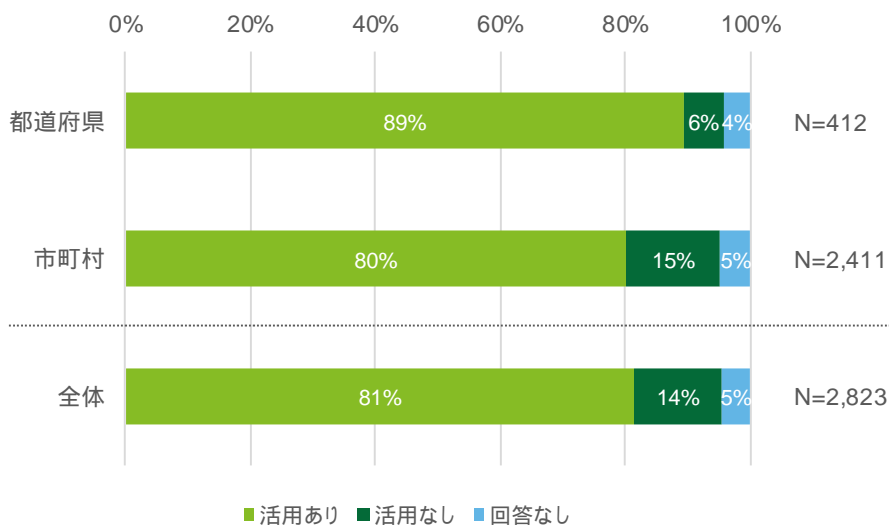
活用した交付金の種類については、広域事業（代表団体）において加速化交付金を活用した事業の割合が約7割で特に高い。

図表 2-12 他に活用した交付金の種類（単独事業・広域事業の別）



実施主体別で比較すると、都道府県事業では約9割の事業が他の交付金を活用しており、市町村事業に比べて割合が高い。

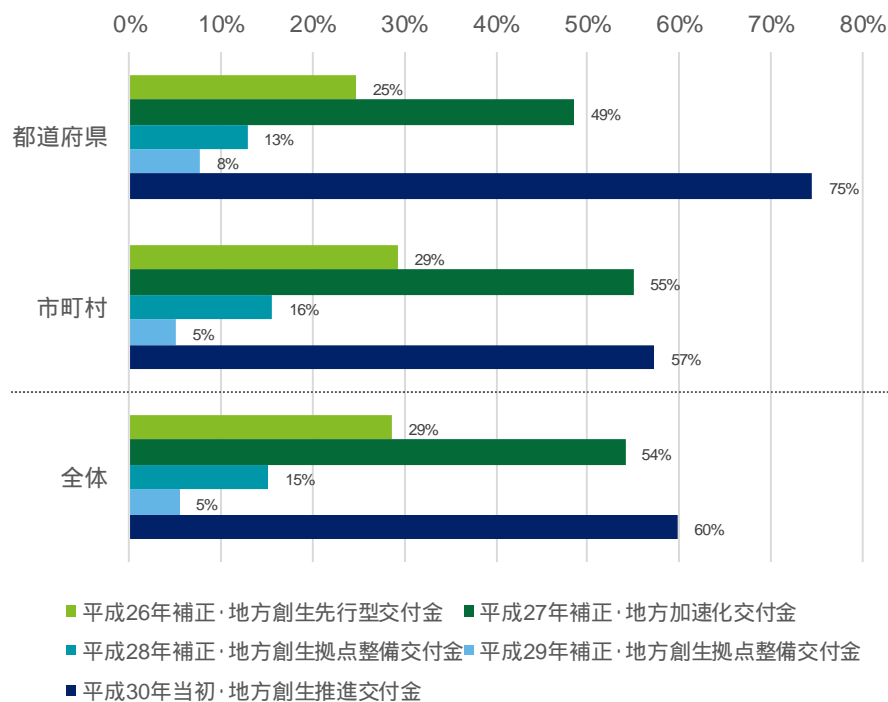
図表 2-13 他の交付金の活用状況（実施主体別）





都道府県事業において、平成 30 年度も継続して推進交付金を活用した事業の割合が 7 割を超えており特に高い。

図表 2-14 他に活用した交付金の種類（実施主体別）



## 2.2.2 事業のプロセス

内閣府では、地方創生推進交付金を活用した事業の立案・改善のための手引きとして、平成 29 年度にガイドラインを作成し、平成 30 年 4 月に公表した。ガイドラインでは、地方創生推進交付金事業に求められる 6 つの「先駆性要素」(自立性、官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、地方創生人材の確保・育成)を念頭に置いて、事業に取り組むにあたって基本的に踏まえるべきことや、気をつけたい工夫・留意点を掲載することで、地方公共団体による適切な事業実施を促している。

事業実施報告の中で、事業実施時に留意した項目を質問することにより、事業のプロセスが適切に実施されているか否かを確認した。具体的には、ガイドラインで定められた「取り組むべきこと」の各項目について実施の有無を質問した。

ただし、今回の調査は平成 29 年度における事業実施内容を対象としており、当該期間においてガイドラインは未公表であった点に留意が必要である。

ガイドラインで定められた「取り組むべきこと」を基に設定した確認項目は以下の通り。

PDCA の段階	取り組むべきこと	事業実施報告における確認項目
事業アイデア・事業手法の検討 < Plan >	課題・ニーズの共有と明確化	ア． 地域住民や利害関係者との話し合いを通じて課題やニーズを明確化している
	定量的・客観的な分析	イ． 定量的・客観的な分析を通じて地域の実態やニーズを捉えている
	地域資源の活用	ウ． 地域の特色ある資源や強みを活用している
	外部人材・知見の活用	エ． 事業手法の検討に外部人材・知見を活用している
	政策間連携	オ． 異なる分野の政策を組み合わせた事業とするため、団体内の複数部局や様々な分野の民間企業と連携している
	地域間連携	カ． スケールメリットや人材・ノウハウ融通のため、複数地域間で連携している
	既存組織・ネットワークの活用	キ． 事業実施体制の構築において、地域の企業・団体等の既存組織・ネットワークを活用している
	関係者の役割・責任の明確化	ク． 関係者の役割・責任について明確化している
事業の具体化 < Plan >	自走を意識した計画	ケ． 資金調達の方法や事業採算性など事業が継続性をもって自走していくことのできるプロセスを明確化している
	経営視点からの検証	コ． 経営視点からの検証のため、事業実施経験のある人材を活用している、または知見ある外部専門家から助言を受けている
	詳細な工程計画	サ． 事業終了までの詳細な工程計画(四半期単位、月単位等)を策定している
	適切な KPI 設定	シ． 事業と直接性があり、客観的な成果を表す KPI を選定し、妥当な水準の目標値を設定している
事業の実施・継続 < Do >	主体間コミュニケーション	ス． 事業実施主体間で定期的にコミュニケーションを行っている (セ． 主体間コミュニケーションの頻度)
	こまめな進捗と質の管理	ソ． KPI の進捗について定期的に管理している (タ． KPI の進捗管理の頻度)
	安定した人材の確保	チ． 担い手となるキーパーソンや、事業を継続的に進めていくマンパワーを確保している
	地域の理解醸成を促す情報提供	ツ． 事業の目的・目標や生じつつある効果等の現状、事業がもたらすメリットについて情報発信し、事業実施に対する納得感を醸成している
	地域主体の参加促進	テ． 地域住民・事業者や利害関係者が事業の推進や改善に参加できる仕組みをつくっている
事業の評価・改善 < Check/Action >	外部による効果検証	ト． 外部組織や議会等により事業の効果を多角的に評価検証している
	KPI 目標未達成の要因分析	ナ． KPI の目標達成状況を定期的に確認し、未達成の場合はその要因を分析している
	事業改善方針の明確化	ニ． 事業の評価を踏まえて対応策を決定し、実行に移している
	事業改善方針の反映	ヌ． 事業の改善方針について次年度以降の事業計画に反映している

上記のうち「外部による効果検証」については、議会・外部機関それぞれによる効果検証の実施状況について集計し、分析を実施した。また、自立化の進捗について、将来の自立化の見込みや進捗状況について集計し、分析を実施した。

なお、これらの事業のプロセスが事業の結果にどう影響を与えているかについては、次の「事業の結果」の項で分析を行う。

## 1) 事業実施時に留意した項目（「取り組むべきこと」の実施状況）

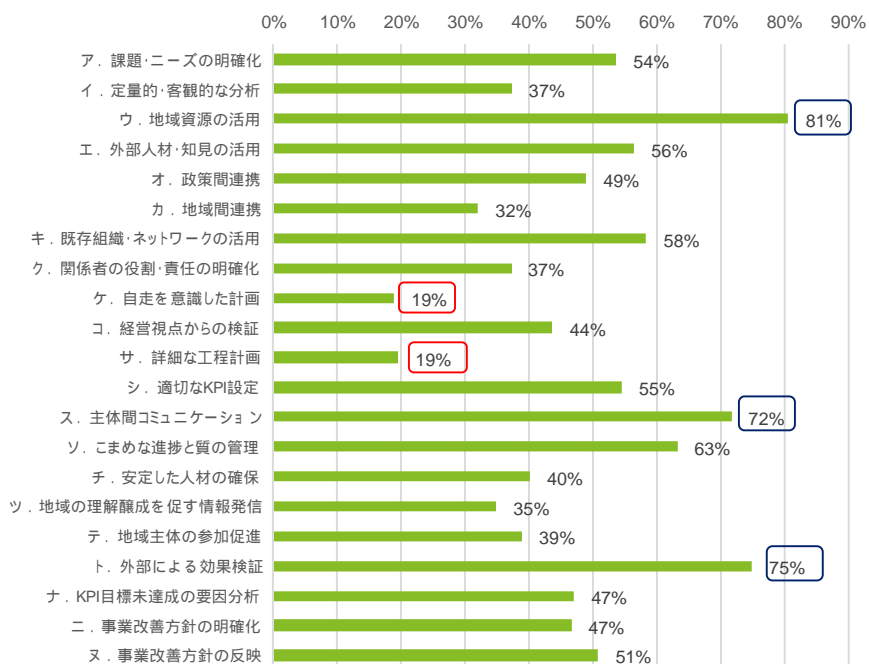
### (ア) 全体傾向

ガイドライン公表前の事業実施ということもあり、「取り組むべきこと」の実施率は平均 5 割弱で低い。

項目別では、「ウ.地域資源の活用」、「ス.主体間コミュニケーション」、「ト.外部による効果検証」の実施率が比較的高く、4 分の 3 程度。

一方で、「ケ.自走を意識した計画」、「サ.詳細な工程計画」の実施率は全体の 2 割程度にとどまる。これらの項目は、事業の自立化に向けて重要となる項目である。資金調達の方法や事業採算性など、事業が継続性を持って自走していくことのできるプロセスを明確化することが重要である。

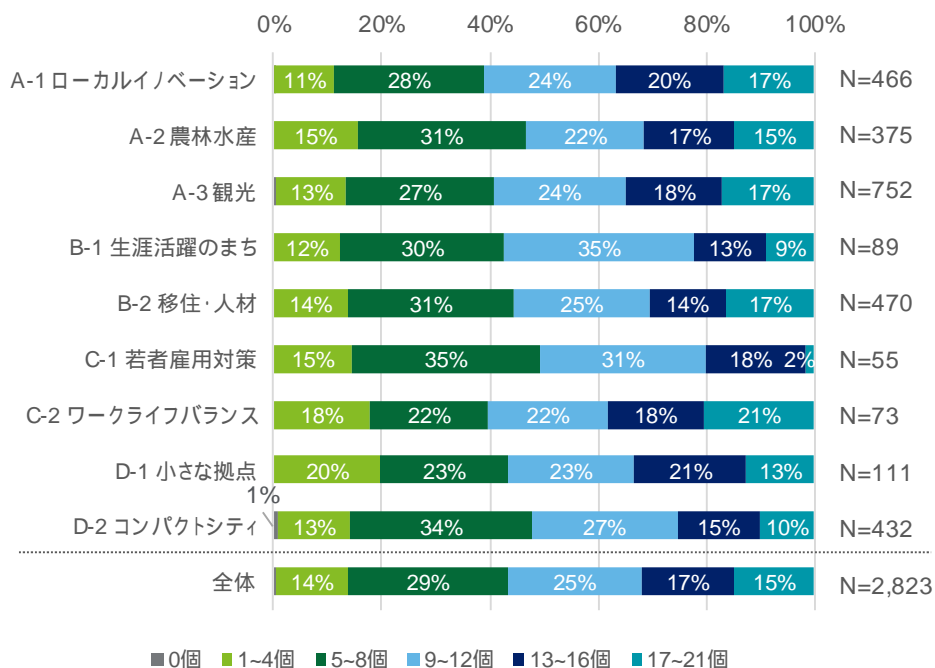
図表 2-15 「取り組むべきこと」の実施状況



(イ) 事業テーマ別の傾向

「取り組むべきこと」21項目の8割以上（17項目以上）を実施した事業の割合は、全体の15%。事業テーマ別では、ワークライフバランスや観光、ローカルイノベーション、移住人材の分野でその割合が大きい。

図表 2-16 実施した取組数（事業テーマ別）



事業テーマ別の取組内容を見ると、主に以下の特徴がある。

- ・ ローカルイノベーション分野：「コ.経営視点からの検証」の実施率が高い。  
本分野は創業・起業支援など企業経営を支援する事業が多くあることから、交付金事業の実施に当たっても経営視点での検証が進んでいるものと想定される。
- ・ 観光分野：「ウ.地域資源の活用」や「カ.地域間連携」の実施率が高い。  
地域資源は貴重な観光コンテンツであるため、大半の事例がこれを活用しているものと考えられる。また、観光分野は他の事業テーマに比べて広域事業の割合が高く、地域間連携が進んでいるものと考えられる。
- ・ 生涯活躍のまち分野：「エ.外部人材・知見の活用」や「オ.政策間連携」の実施率が高い一方で、「カ.地域間連携」の実施率が低い。  
本分野は、移住定住や医療福祉、雇用など複数の政策を組み合わせることで事業推進されているものと考えられる。後述する詳細調査の結果を見ても、地方公共団体内の関与部署数が他分野に比べて多く、複数の政策担当部署が連携して事業を推進していることがうかがえる。一方で、本分野の全ての事業が

単独事業であることも影響し、地域間連携はほとんど実施されていない。

- ・ 若者雇用対策分野：特に、「ウ.地域資源の活用」や「テ.地域主体の参加促進」の実施率が低い。

雇用対策というテーマの性質上、地域資源の活用や住民参加といった取組と組み合わせて実施されるケースが少ないものと考えられる。

- ・ ワークライフバランス分野：「イ.定量的・客観的な分析」「キ.既存組織ネットワークの活用」「ツ.地域の理解醸成を促す情報提供」の実施率が高い。

全国的にワークライフバランスの充実や働き方改革が推進される中、政府をはじめとする様々な機関が意識調査等のデータ収集や情報発信を行っており、企業及び被雇用者それぞれに対する意識調査の実施や、その結果の定量的な分析、地方公共団体からの情報発信等の取組を実施しやすい環境であった可能性がある。

- ・ 小さな拠点分野：「ア.課題・ニーズの共有と明確化」の実施率が高いものの、「オ.政策間連携」「カ.地域間連携」の実施率が低い。

本分野は、エリアを絞って課題・ニーズを明確化しているが地域間連携によるスケールメリットは追求していない傾向にあることがうかがえる。政策間連携の実施率が低い点は改善の余地があるものと考えられる。

図表 2-17 「取り組むべきこと」の実施状況（事業テーマ別）

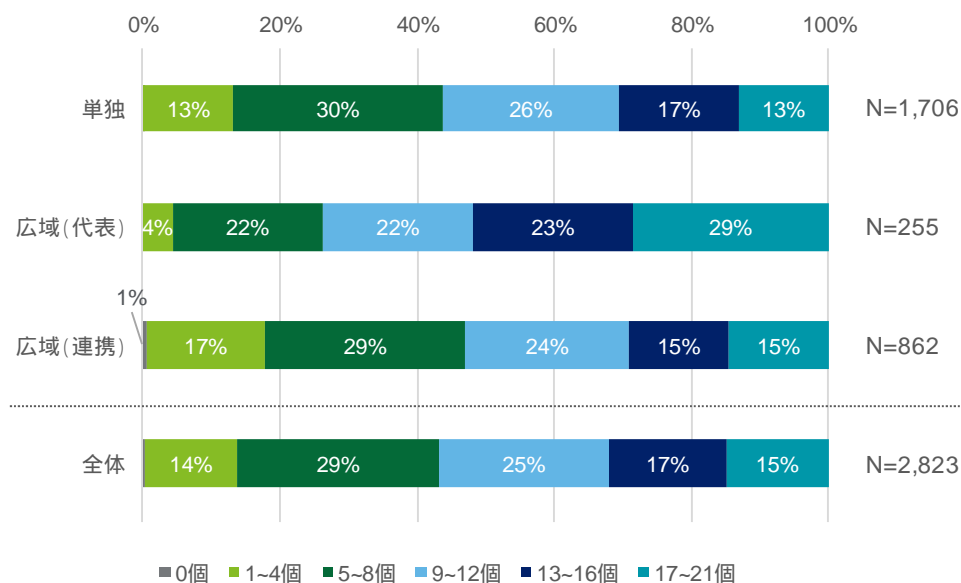
取り組むべきこと	全体	A-1 ローカルイノベーション	A-2 農林水産	A-3 観光	B-1 生涯活躍のまち	B-2 移住・人材	C-1 若者雇用対策	C-2 ワークライフバランス	D-1 小さな拠点	D-2 コンパクトシティ
	N=2823	N=466	N=375	N=752	N=89	N=470	N=55	N=73	N=111	N=432
ア. 課題・ニーズの明確化	54%	55%	58%	49%	60%	51%	49%	53%	68%	55%
イ. 定量的・客観的な分析	37%	37%	32%	42%	33%	36%	31%	52%	45%	33%
ウ. 地域資源の活用	81%	78%	86%	91%	73%	76%	55%	44%	73%	79%
エ. 外部人材・知見の活用	56%	65%	50%	56%	66%	55%	45%	62%	52%	54%
オ. 政策間連携	49%	50%	45%	51%	65%	50%	47%	49%	33%	48%
カ. 地域間連携	32%	28%	25%	50%	9%	31%	22%	18%	22%	23%
キ. 既存組織・ネットワークの活用	58%	68%	56%	57%	52%	57%	55%	68%	50%	58%
ク. 関係者の役割・責任の明確化	37%	37%	39%	37%	30%	38%	36%	47%	39%	34%
ケ. 自走を意識した計画	19%	20%	25%	18%	24%	14%	9%	15%	23%	19%
コ. 経営視点からの検証	44%	55%	43%	43%	37%	43%	35%	48%	41%	37%
サ. 詳細な工程計画	19%	18%	18%	19%	15%	20%	20%	27%	21%	20%
シ. 適切なKPI設定	55%	58%	56%	54%	54%	56%	47%	53%	55%	50%
ス. 主体間コミュニケーション	72%	76%	69%	79%	62%	66%	69%	66%	70%	66%
ソ. こまめな進捗と質の管理	63%	68%	57%	66%	62%	63%	65%	70%	55%	59%
チ. 安定した人材の確保	40%	49%	40%	37%	38%	44%	27%	44%	41%	33%
ツ. 地域の理解醸成を促す情報発信	35%	38%	29%	32%	42%	37%	27%	49%	36%	36%
テ. 地域主体の参加促進	39%	38%	40%	40%	31%	40%	24%	33%	42%	40%
ト. 外部による効果検証	75%	78%	73%	74%	71%	77%	73%	75%	81%	72%
ナ. KPI目標未達成の要因分析	47%	52%	48%	46%	47%	48%	40%	51%	47%	42%
ニ. 事業改善方針の明確化	47%	49%	45%	49%	40%	47%	51%	53%	47%	40%
ヌ. 事業改善方針の反映	51%	52%	50%	56%	45%	51%	55%	58%	43%	43%

■ 全体と比べて10ポイント以上高い項目  
 ■ 全体と比べて10ポイント以上低い項目

(ウ) 単独事業・広域事業別の傾向

広域事業（代表団体）は、「取り組むべきこと」の実施項目数が多く、全 21 項目の 8 割以上（17 項目以上）を実施した事業の割合は約 3 割で、単独事業や広域事業（連携団体）に比べて高い。

図表 2-18 実施した取組数（単独事業・広域事業の別）



項目別に見ても、大半の項目において広域事業（代表団体）による実施率が単独事業の実施率を上回っている。広域で連携しているため、「カ.地域間連携」の実施率が特に高い。一方で、「ケ.自走を意識した計画」に関しては、単独事業と同様に実施率が低く、広域事業についても自立化に向けた取組の実施に課題があると考えられる。

広域事業の代表団体と連携団体とを比較すると、全ての項目において連携団体の実施率は代表団体の実施率を下回っている。「エ.外部人材・知見の活用」や「キ.既存組織・ネットワークの活用」など代表団体が代表して実施していると想定される項目もあるものの、「ソ.こまめな進捗と質の管理」や「ト.外部による効果検証」、「ナ.KPI 目標未達成の要因分析」など連携団体も主体的に実施すべき項目も多くあり、連携団体の積極的な事業参画が望まれる。

図表 2-19 「取り組むべきこと」の実施状況（単独事業・広域事業の別）

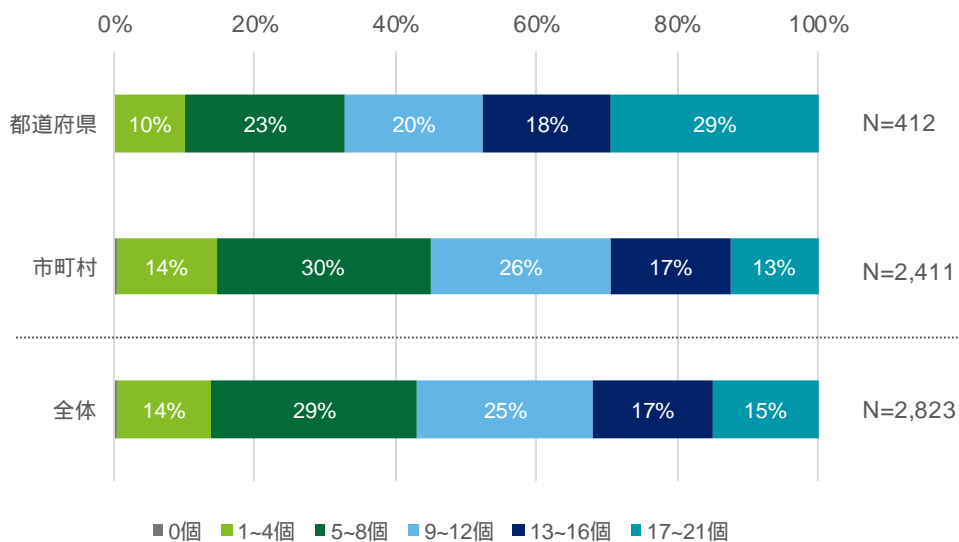
■ 全体と比べて10ポイント以上高い項目  
■ 全体と比べて10ポイント以上低い項目

取り組むべきこと	全体	単独	広域(代表)	広域(連携)
	N=2823	N=1706	N=255	N=862
ア. 課題・ニーズの明確化	54%	56%	61%	46%
イ. 定量的・客観的な分析	37%	36%	51%	36%
ウ. 地域資源の活用	81%	78%	87%	84%
エ. 外部人材・知見の活用	56%	59%	68%	47%
オ. 政策間連携	49%	50%	63%	43%
カ. 地域間連携	32%	16%	63%	55%
キ. 既存組織・ネットワークの活用	56%	59%	69%	53%
ク. 関係者の役割・責任の明確化	37%	35%	48%	37%
ケ. 自走を意識した計画	19%	21%	19%	15%
コ. 経営視点からの検証	44%	45%	55%	37%
サ. 詳細な工程計画	19%	19%	27%	17%
シ. 適切なKPI設定	55%	55%	63%	52%
ス. 主体間コミュニケーション	72%	68%	85%	74%
ソ. こまめな進捗と質の管理	63%	65%	77%	56%
チ. 安定した人材の確保	40%	40%	47%	38%
ツ. 地域の理解醸成を促す情報発信	35%	36%	44%	30%
テ. 地域主体の参加促進	39%	39%	45%	37%
ト. 外部による効果検証	75%	75%	82%	72%
ナ. KPI目標未達成の要因分析	47%	47%	63%	42%
ニ. 事業改善方針の明確化	47%	46%	59%	45%
ヌ. 事業改善方針の反映	51%	49%	65%	50%

(工) 実施主体別の傾向

都道府県事業は、「取り組むべきこと」の実施項目数が多く、8割以上（17項目以上）を実施した事業の割合は約3割で、市町村事業に比べて高い。

図表 2-20 実施した取組数（実施主体別）





項目別に見ると、「ウ.地域資源の活用」を除く全ての項目で市町村事業による実施率が都道府県事業の実施率を下回っている。

特に、「ソ.こまめな進捗と質の管理」、「ナ.KPI 目標未達成の要因分析」の実施率が都道府県事業に比べて低く、市町村における KPI の進捗管理や結果分析の体制に課題があると考えられる。

図表 2-21 「取り組むべきこと」の実施状況（実施主体別）

取り組むべきこと	全体	都道府県	市町村
	N=2823	N=412	N=2411
ア. 課題・ニーズの明確化	54%	60%	53%
イ. 定量的・客観的な分析	37%	46%	36%
ウ. 地域資源の活用	81%	74%	82%
エ. 外部人材・知見の活用	56%	61%	56%
オ. 政策間連携	49%	55%	48%
カ. 地域間連携	32%	39%	31%
キ. 既存組織・ネットワークの活用	58%	73%	56%
ク. 関係者の役割・責任の明確化	37%	51%	35%
ケ. 自走を意識した計画	19%	22%	18%
コ. 経営視点からの検証	44%	51%	42%
サ. 詳細な工程計画	19%	30%	18%
シ. 適切なKPI設定	55%	67%	52%
ス. 主体間コミュニケーション	72%	74%	71%
ソ. こまめな進捗と質の管理	63%	82%	60%
チ. 安定した人材の確保	40%	47%	39%
ツ. 地域の理解醸成を促す情報発信	35%	50%	32%
テ. 地域主体の参加促進	39%	40%	39%
ト. 外部による効果検証	75%	75%	75%
ナ. KPI目標未達成の要因分析	47%	65%	44%
ニ. 事業改善方針の明確化	47%	62%	44%
ヌ. 事業改善方針の反映	51%	68%	48%

## 2) 効果検証の状況

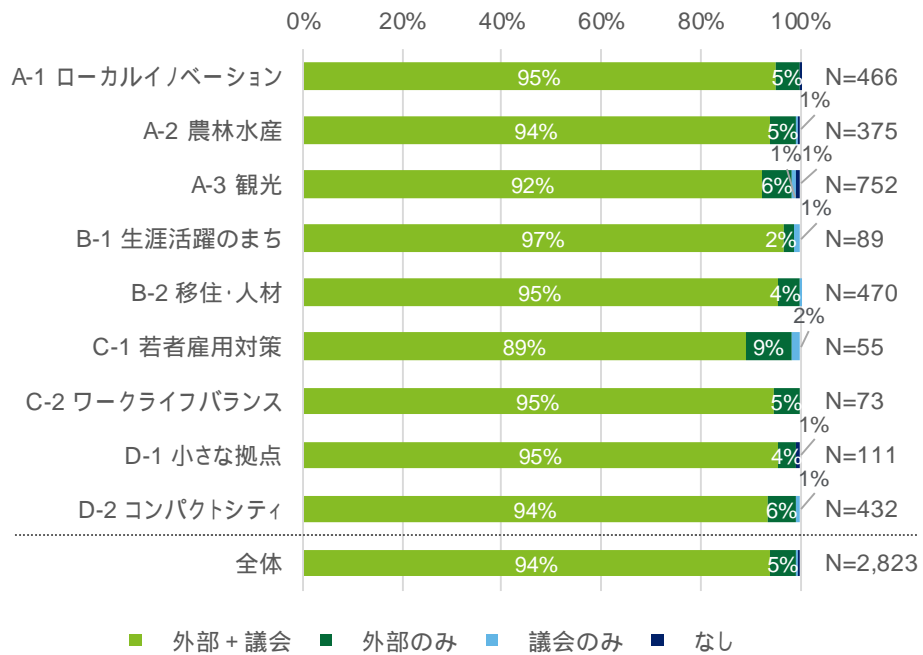
### (ア) 事業テーマ別の傾向

ほぼ全ての事業が外部または議会による効果検証を実施(予定含む)しており、全体の94%の事業が外部及び議会双方の効果検証を実施している。

効果検証を実施しないと回答した事業は10事業あり、その理由について各地方公共団体に確認したところ、事業繰越による事業未実施、全事業期間終了後に実施予定、連携協議会への負担金拠出のみのため実施しない予定、といった理由が確認された。

KPIの達成状況の確認や外部・議会等による客観的な検証は重要な手続であり、これらを定期的実施することで、事業の改善を図ることが必要である。複数年の事業期間終了後に外部による効果検証を含めた丁寧な効果検証を実施する予定であっても、毎年度内部等による効果検証を実施することが必要である。また、広域事業においては、たとえ連携協議会への負担金拠出が中心の地方公共団体であっても、関係する地方公共団体間で連携した効果検証を実施し、その結果を共有することが重要である。

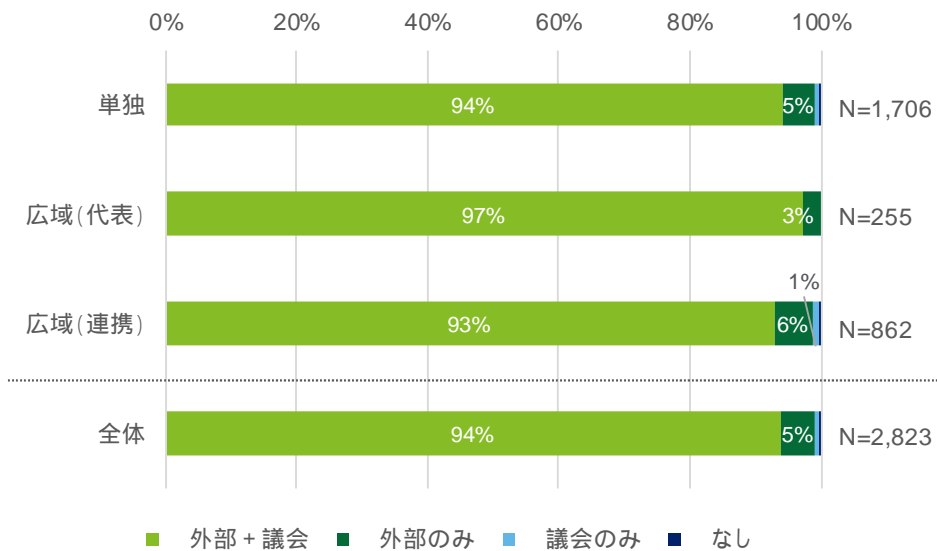
図表 2-22 効果検証の状況（事業テーマ別）



(イ) 単独事業・広域事業別の傾向

広域事業（代表団体）は、単独事業や広域事業（連携団体）に比べて外部及び議会双方の効果検証を実施（予定含む）した割合が高い。

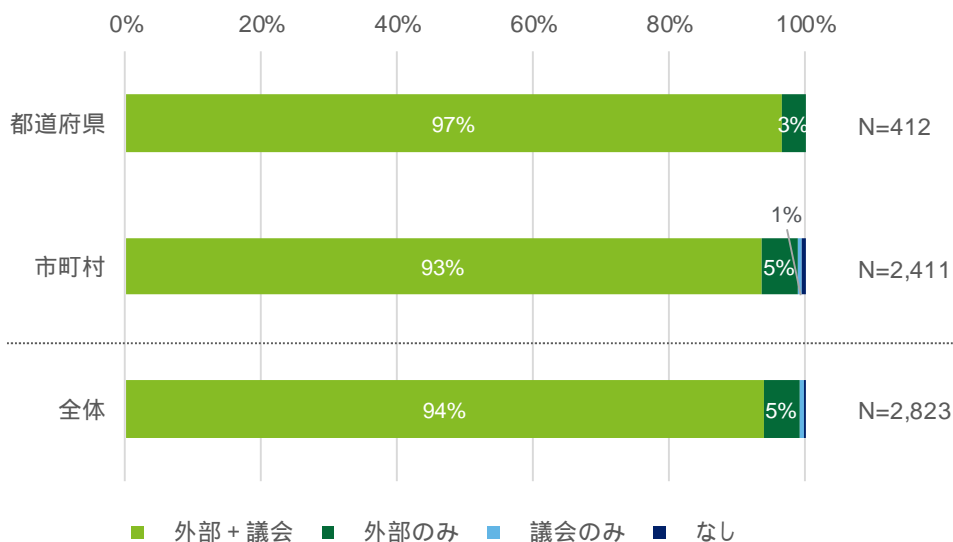
図表 2-23 効果検証の状況（単独事業・広域事業の別）



### (ウ) 実施主体別の傾向

都道府県事業は、市町村事業に比べて外部及び議会双方の効果検証を実施(予定含む)した割合が高い。

図表 2-24 効果検証の状況(実施主体別)



### 3) 自立化の進捗

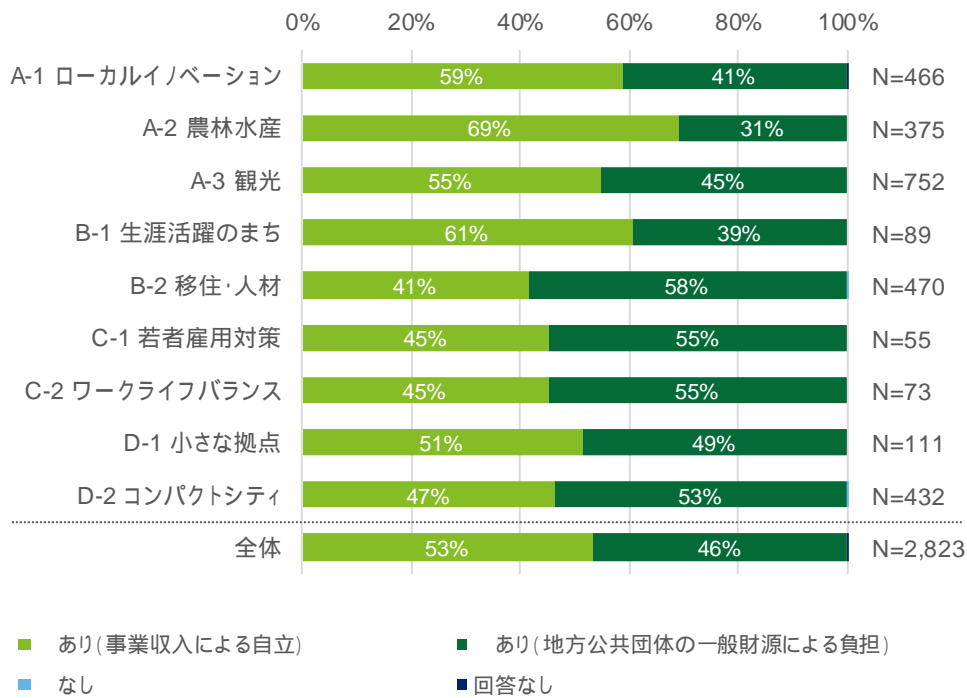
#### (ア) 事業テーマ別の傾向

実施計画時点では、概ね半数程度の事業が事業収入による自立を見込んでいる。一般財源負担による自立を含めると、ほぼ全ての事業で自立化を見込んでいる。自立化の見込みなしと記載した事業または回答なしの事業は計 3 事業あった。いずれの事業も、事業の性質上一定の公的負担が必要と考えているものの、将来的には当該負担の縮減を図る計画としている。(実質的には一般財源負担による自立と考えられる。)

テーマ別に比較すると、ローカルイノベーション、農林水産、生涯活躍のまち分野において、事業収入による自立化を見込む事業の割合が高い一方で、移住人材、若者雇用対策、ワークライフバランスでは、自立化を見込む事業の割合が低い。

ローカルイノベーション(企業創業支援施設の使用料等)、農林水産(農林水産物の販売収入等)、生涯活躍のまち(サービス付き高齢者向け住宅利用料等)の各テーマでは、収益事業を実施する事業が多くある一方で、移住人材、若者雇用対策、ワークライフバランスの各テーマでは、地方公共団体自身の行政サービスとしての側面が強く、まとまった事業収入が見込まれない事業が多いためと考えられる。

図表 2-25 実施計画時点における自立化の見込み（事業テーマ別）

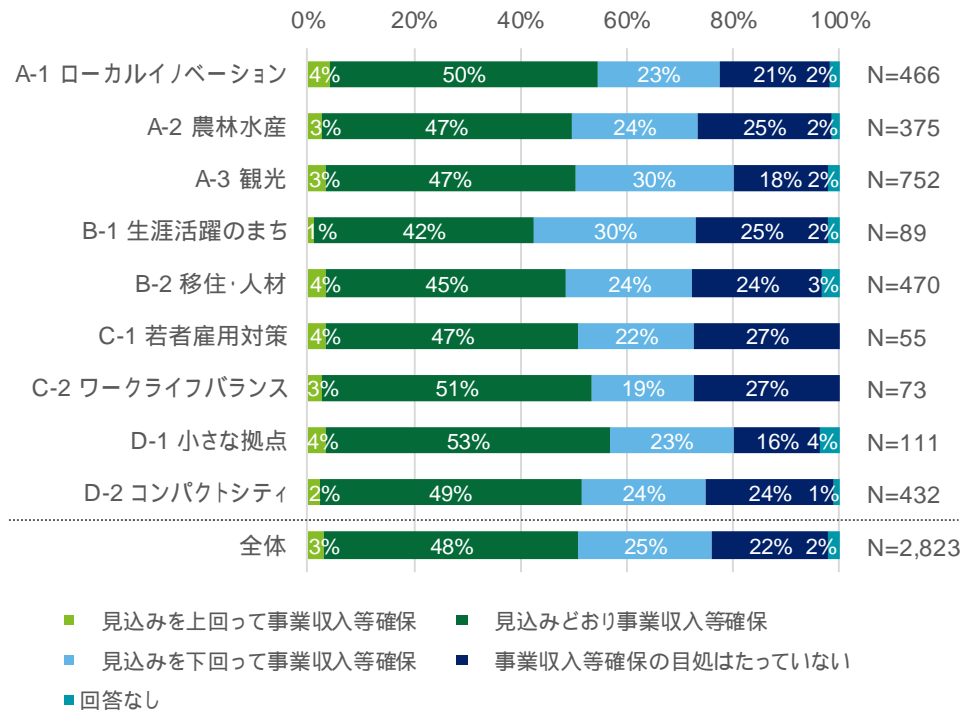


注) 事業収入による自立： 交付金や地方公共団体の一般財源に頼らない事業運営

平成 29 年度の事業実施を踏まえて、半数程度の事業が計画時の見込み以上に事業収入や地方公共団体の一般財源を確保できる目処が立っている。一方で、2 割程度の事業は、現時点でこれらの財源確保の目処が立っておらず、一部の事業では PDCA サイクルの中で自立化に向けた再検討が行われている。(例：セミナー有料化による事業収入確保が困難なため、コストダウンを図った上で一般財源を充当する等)

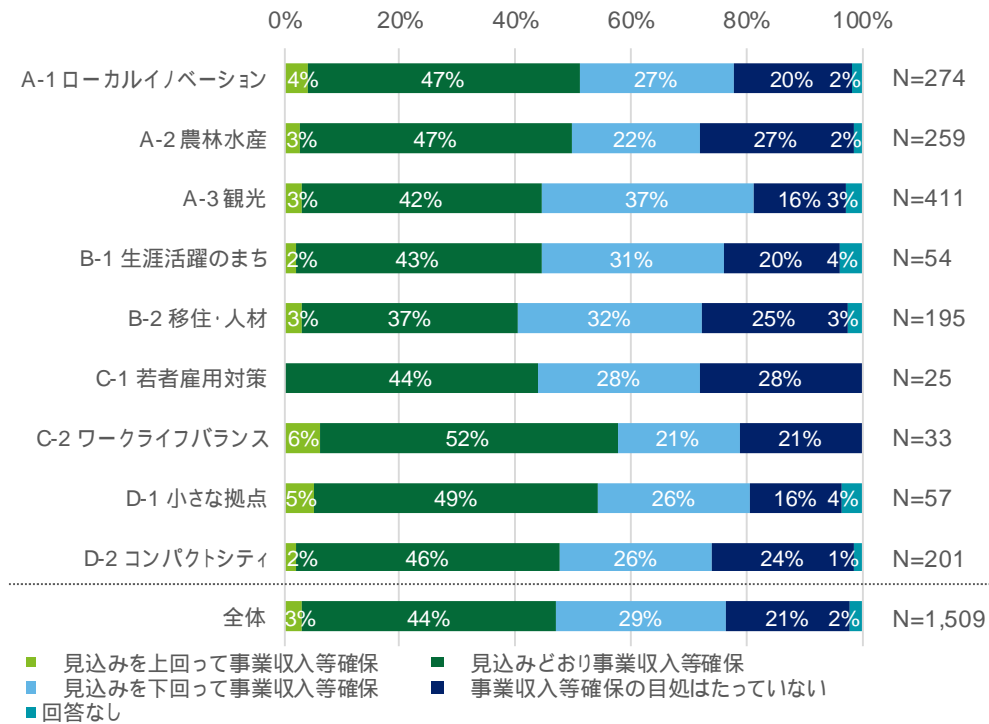
テーマ別に比較すると、小さな拠点やローカルイノベーション、ワークライフバランスの各分野では、計画時の見込み以上に財源を確保できている事業の割合が高い。一方で、生涯活躍のまち分野では、見込み以上に財源を確保できている事業の割合が低く、4 割程度にとどまる。

図表 2-26 自立化の進捗状況（事業テーマ別）

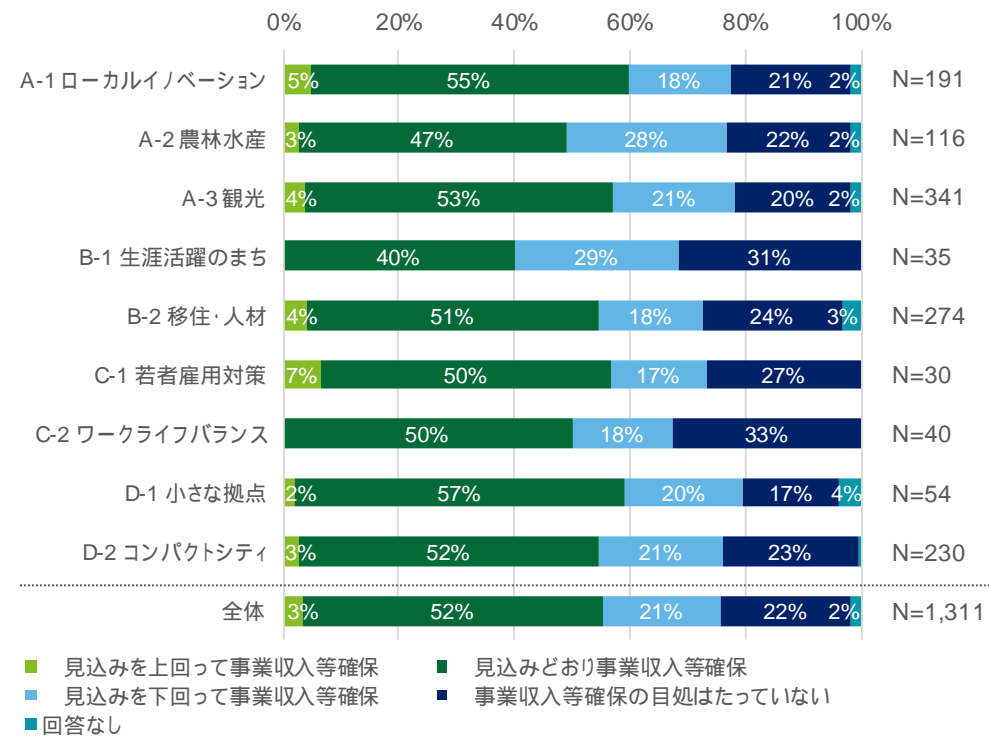


これを実施計画時点の見込み別に比較すると、農林水産、生涯活躍のまち、ワークライフバランスを除いて、事業収入による自立を見込む事業の方が一般財源による自立を見込む事業に比べて財源確保の進捗が芳しくない状況となっている。

図表 2-27 事業収入による自立を見込む事業における自立化の進捗状況（事業テーマ別）



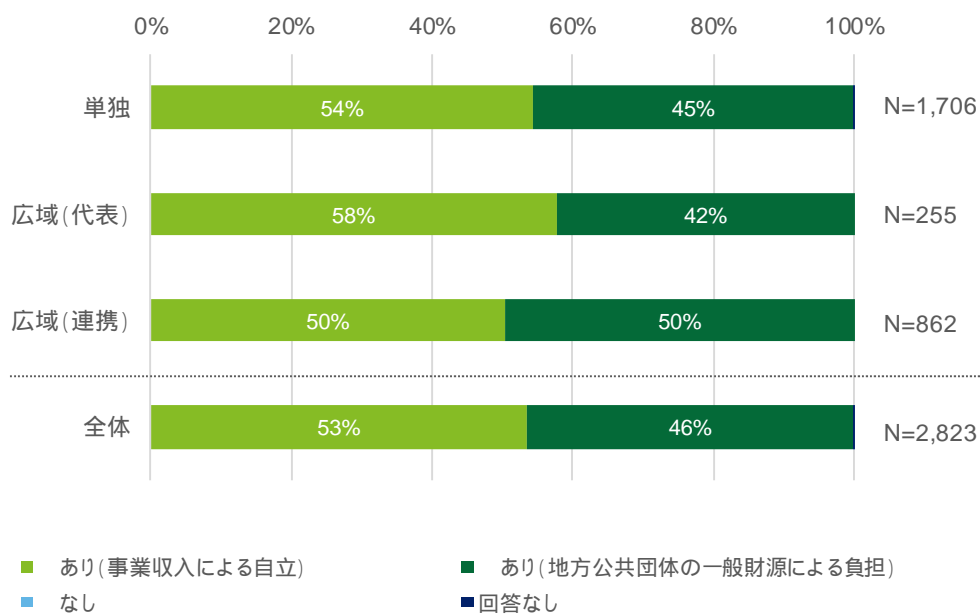
図表 2-28 一般財源による自立を見込む事業における自立化の進捗状況（事業テーマ別）



(イ) 単独事業・広域事業別の傾向

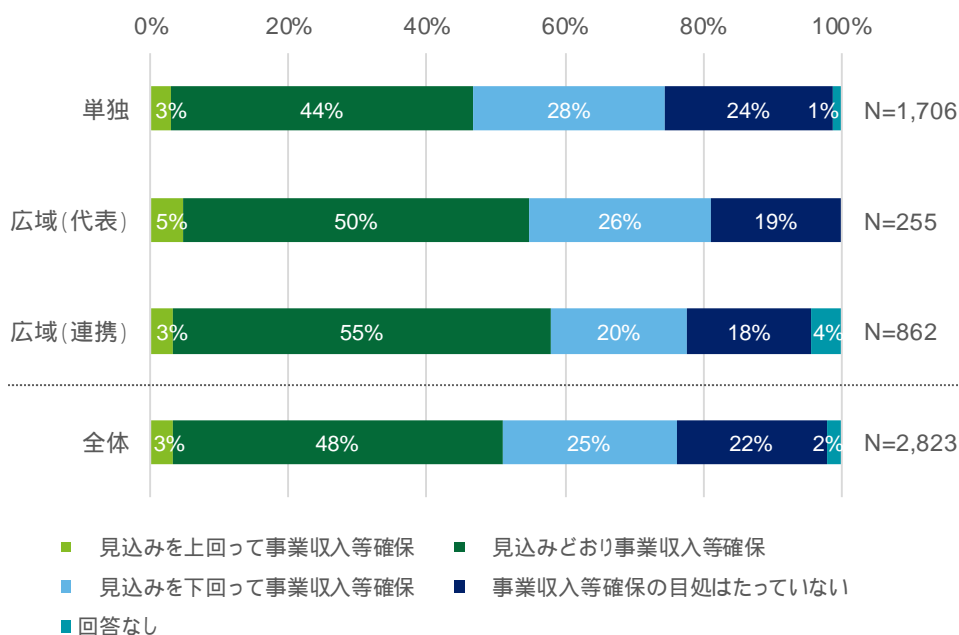
単独・広域の別で比較すると、広域事業の代表団体において、事業収入による自立を見込む割合が単独事業や広域事業の連携団体よりも若干高くなっているものの、目立った差異は見られない。

図表 2-29 実施計画時点における自立化の見込み（単独事業・広域事業の別）



平成 29 年度の事業実施を踏まえた進捗状況を見ると、見込み以上に財源を確保できた事業の割合は、広域事業の方が単独事業に比べて高い結果となっている。

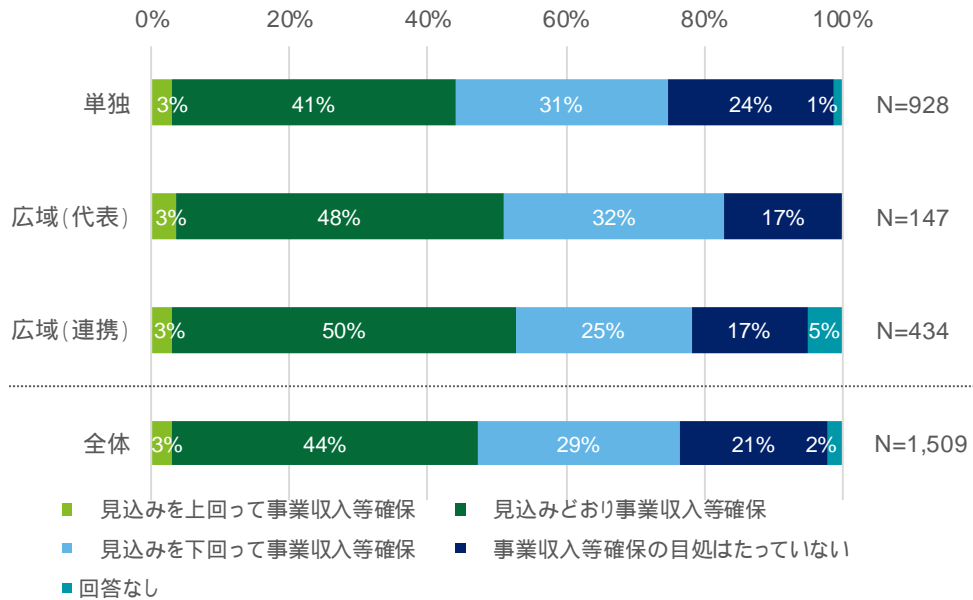
図表 2-30 自立化の進捗状況（単独事業・広域事業の別）



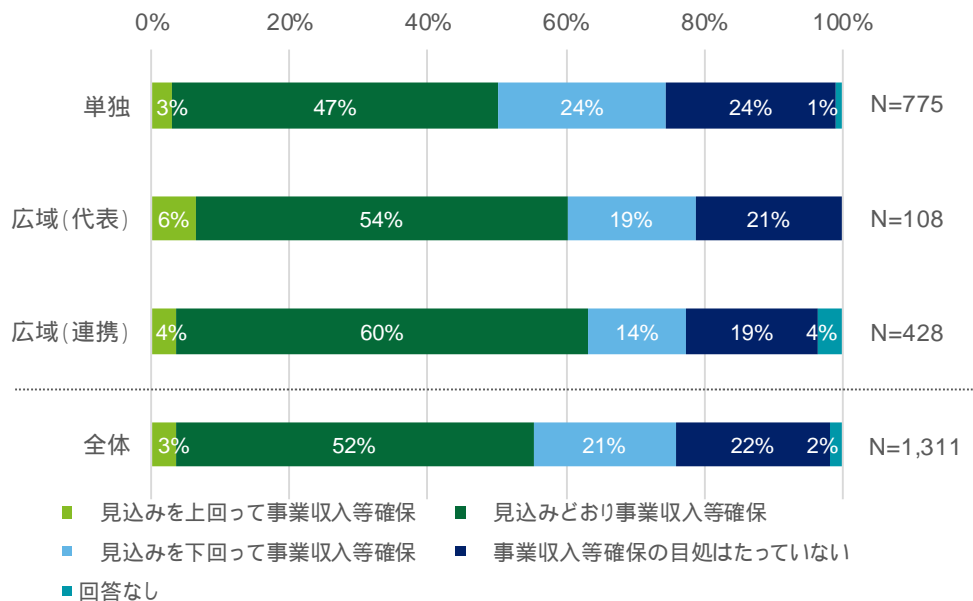
これを実施計画時点の見込み別に比較すると、単独事業・広域事業いずれにおいても、事業収入による自立を見込む事業の方が一般財源による自立を見込む事業に比べて財源確保の進捗が芳しくない状況となっている。



図表 2-31 事業収入による自立を見込む事業における自立化の進捗状況  
(単独事業・広域事業の別)



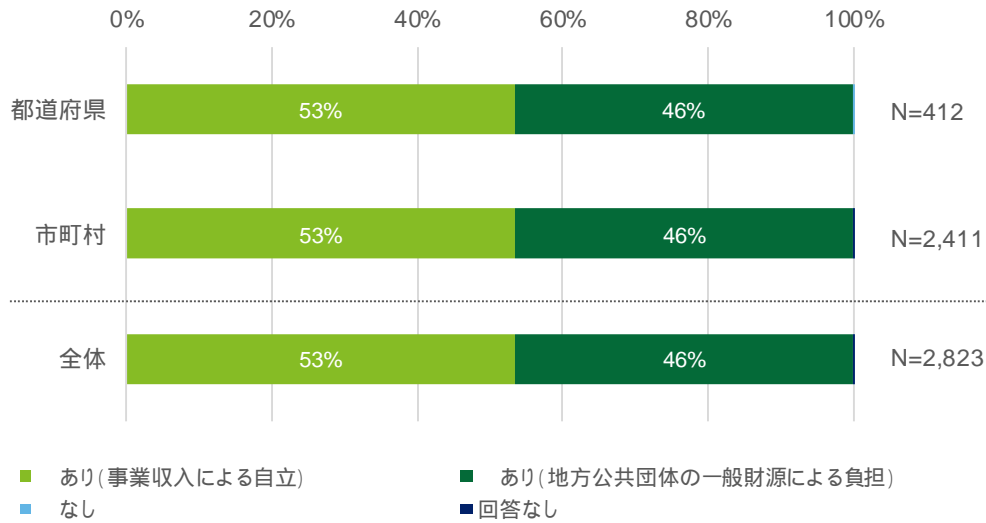
図表 2-32 一般財源による自立を見込む事業における自立化の進捗状況  
(単独事業・広域事業の別)



(ウ) 実施主体別の傾向

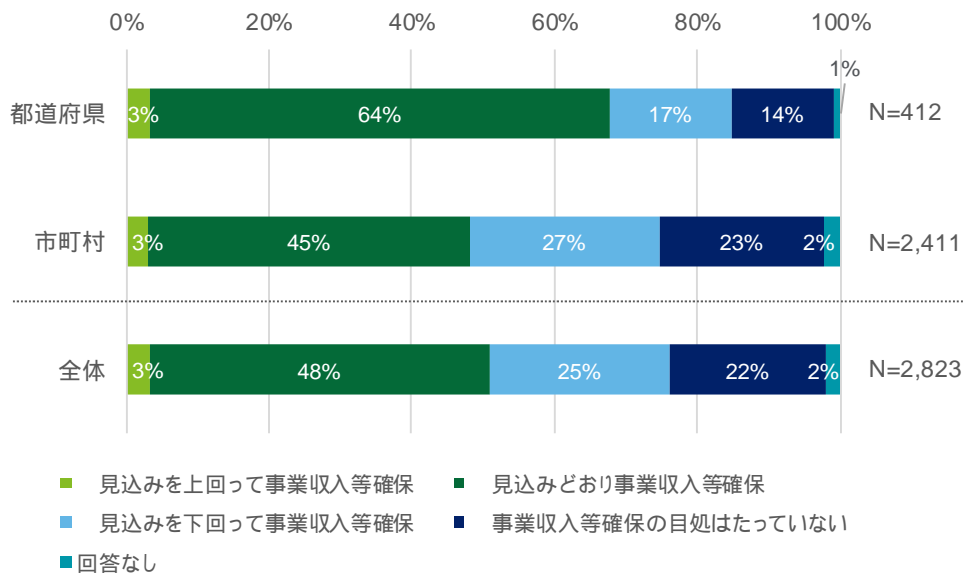
都道府県事業と市町村事業で自立化の見込みに目立った差異は見られない。

図表 2-33 実施計画時点における自立化の見込み（実施主体別）



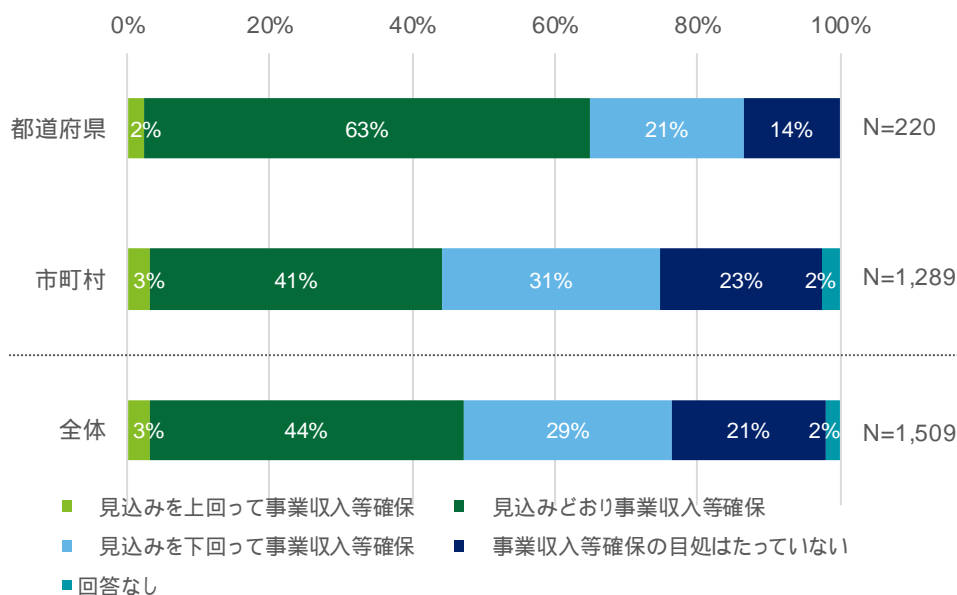
平成 29 年度の事業実施を踏まえた進捗状況を見ると、見込み以上に財源を確保できた事業の割合は、都道府県事業の方が市町村事業に比べて高い結果となっている。

図表 2-34 自立化の進捗状況（実施主体別）

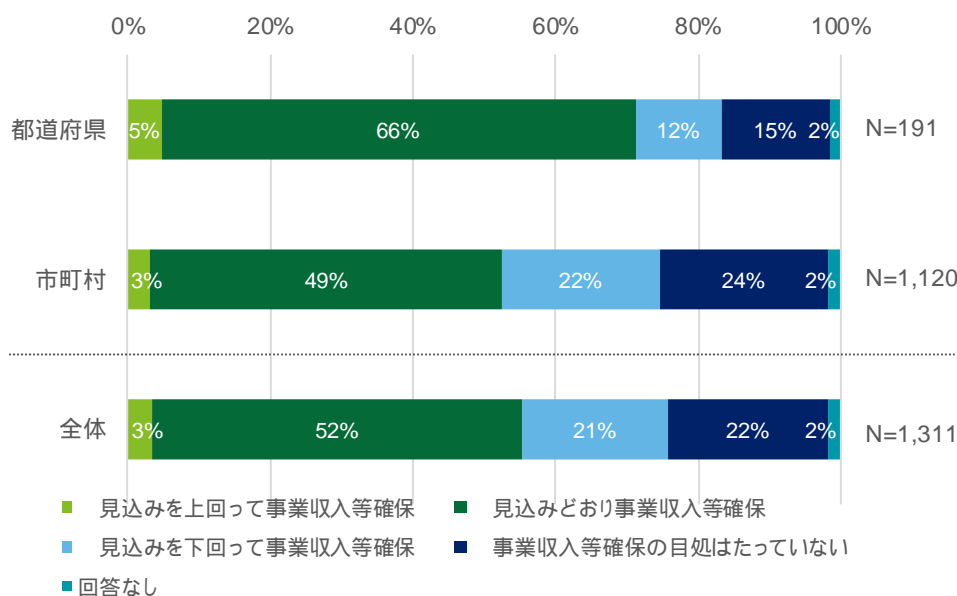


実施計画時点の見込み別に比較すると、都道府県事業・市町村事業いずれにおいても、事業収入による自立を見込む事業の方が一般財源による自立を見込む事業に比べて財源確保の進捗が芳しくない状況となっている。

図表 2-35 事業収入による自立を見込む事業における自立化の進捗状況（実施主体別）



図表 2-36 一般財源による自立を見込む事業における自立化の進捗状況（実施主体別）



## 2.2.3 事業の結果

### 1) KPIの実績

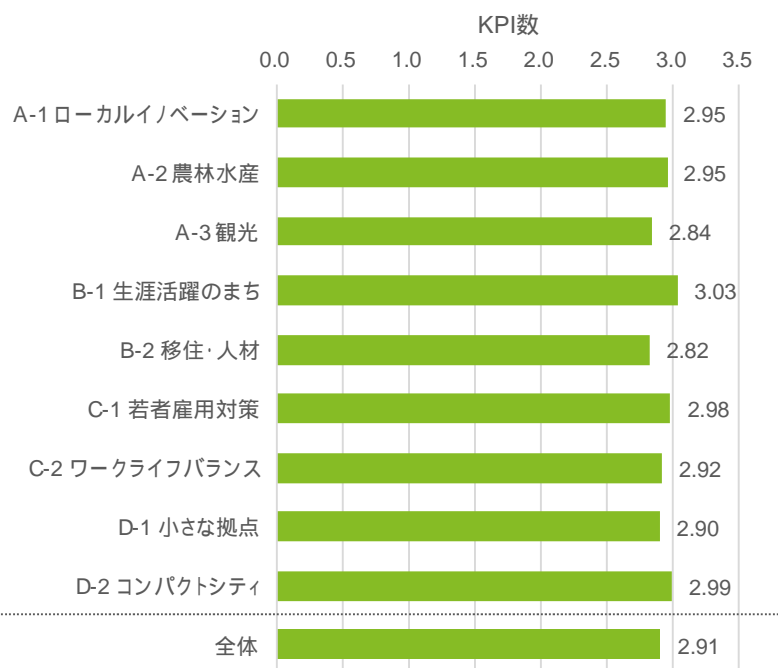
#### (ア) 事業テーマ別の傾向

##### KPIの設定状況

1 事業当たりの KPI 数は平均 2.9 個。テーマ別に比較すると、生涯活躍のまち分野が最も多く、平均 3 個以上の KPI を設定。

生涯活躍のまち分野では、先述の通り複数の政策を組み合わせることで事業推進されているものと想定され、KPI の数も他分野に比べて多くなっているものと想定される。

図表 2-37 1 事業当たりの KPI 数（事業テーマ別）

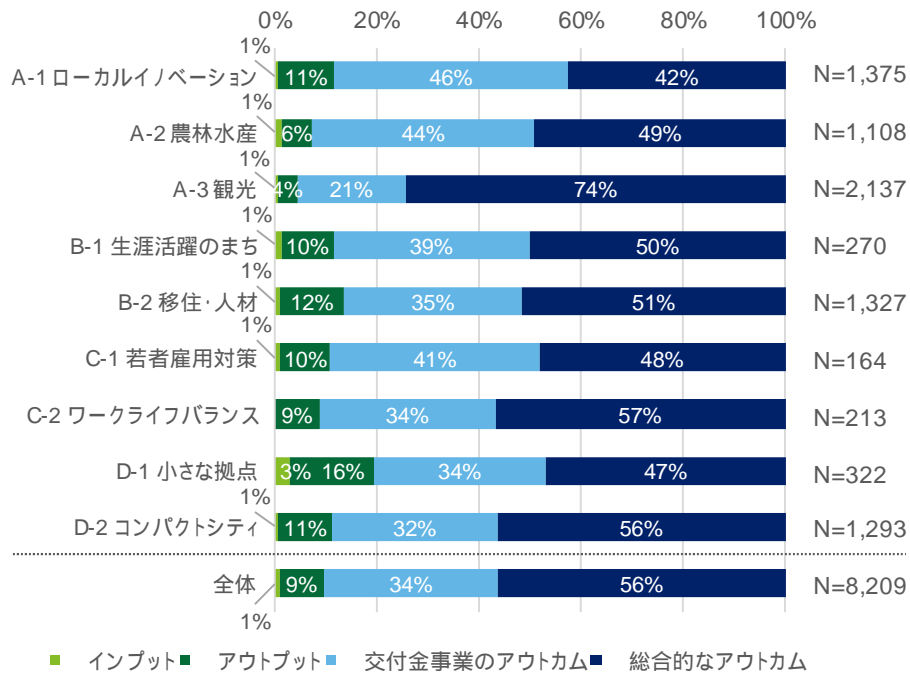


##### KPIの分類

KPI 全体の約半数が 総合的なアウトカム。 交付金事業のアウトカムと合わせると、全体の 9 割がアウトカム指標。テーマ別では、特に観光分野において 総合的なアウトカムの割合が高く、観光分野全体の 7 割以上。

観光分野においては、観光入込客数や観光消費額の増加といった KPI が設定されやすく、これらは交付金事業以外の既存の施策による効果も含まれるため、総合的なアウトカムの割合が高いものと推測される。

図表 2-38 KPI の分類 (事業テーマ別)



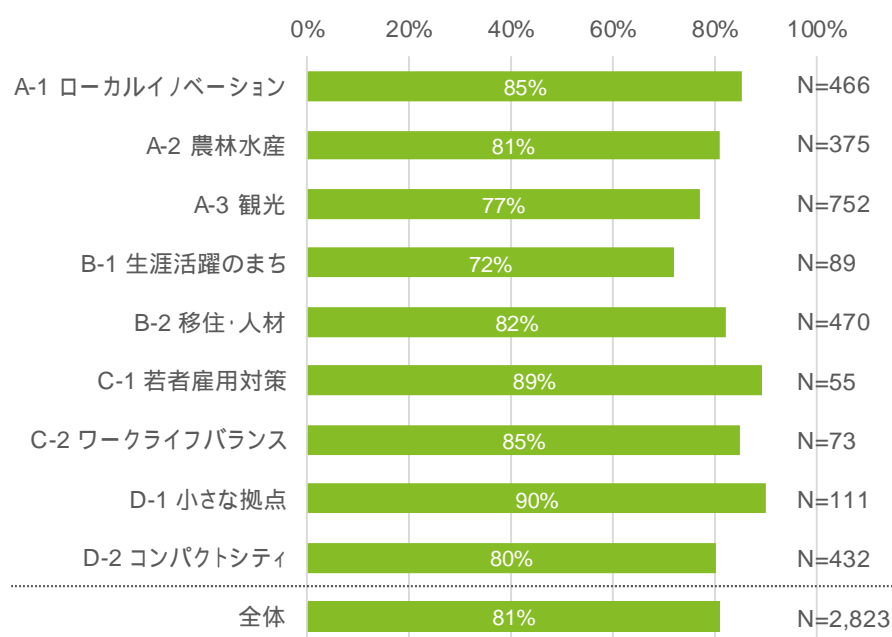
#### KPI 目標を一つ以上達成した事業の割合

少なくとも一つの KPI 目標を達成した事業は、全体の 8 割。テーマ別では、小さな拠点やローカルイノベーション、若者雇用対策の分野で達成率が高い。一方で、観光分野や生涯活躍のまち分野では達成率が全体平均を下回る。

KPI の分類別割合と照らし合わせてみると、総合的なアウトカムの割合が高いテーマは KPI 目標を達成した事業の割合が低い傾向にある。これは、後述の通り、総合的なアウトカムはその他の KPI に比べて達成率が低いことに起因するものと考えられる。

ただし、生涯活躍のまち分野については、総合的なアウトカムの割合が比較的低いにもかかわらず、KPI 目標を達成した事業の割合も全テーマの中で最も低い。本分野では、移住や雇用創出という効果発現まで長期間を要する指標が KPI に設定される事業が多いことや、住宅の整備という大きな初期投資を伴う事業が多く事業採算性の判断等に一定の時間を要するといった理由から、KPI の進捗が遅れているケースが多い可能性がある。

図表 2-39 KPI 目標を一つ以上達成した事業の割合（事業テーマ別）

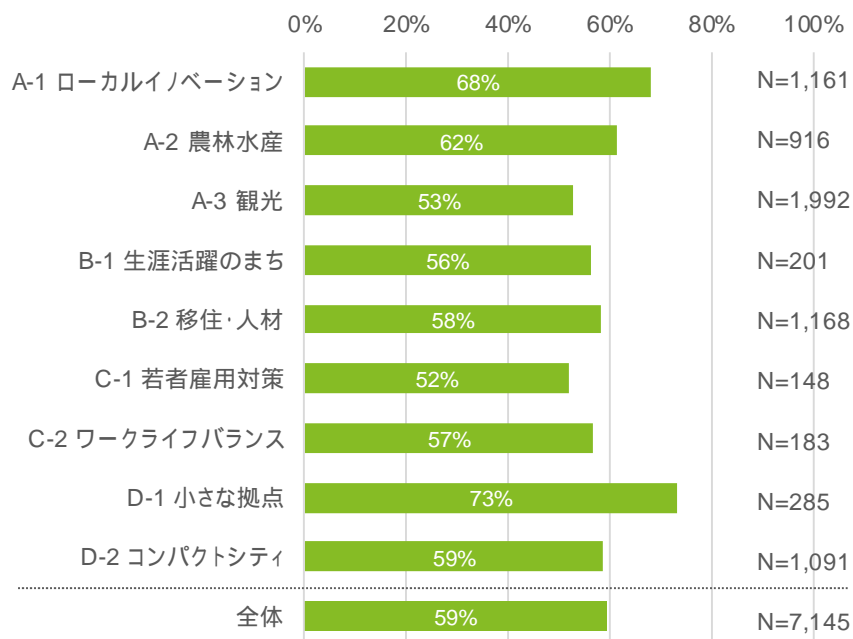


#### 目標値に達した KPI の割合

目標値に達した KPI は全体の 5 割。テーマ別では、小さな拠点やローカルイノベーションの分野で達成率が高い。一方で、生涯活躍のまち分野では達成率が低い。

前述の通り、生涯活躍のまち分野は、KPI の進捗が遅れているケースが多い点が要因として考えられる。

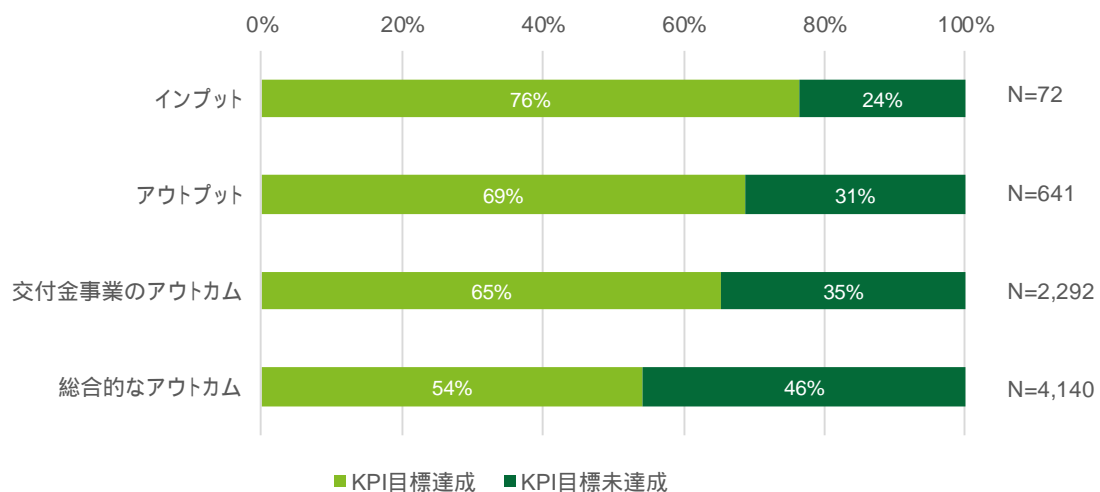
図表 2-40 目標値に達した KPI の割合（事業テーマ別）



ここで、KPI の分類別の目標達成割合を見てみると、インプットの KPI 目標達成割合が 7 割強で最も高い。交付金事業のアウトカム、総合的なアウトカムの KPI 目標達成割合は 5 割程度。

総合的なアウトカムは、交付金事業以外の要因にも影響を受けるためその他の KPI に比べて達成率が低いものと考えられる。なお、KPI の設定に当たっては、交付金を活用した事業の成果・効果として説明できるように、事業との直接性のある効果を表す指標を設定することが重要である。

図表 2-41 KPI の分類別の目標達成状況

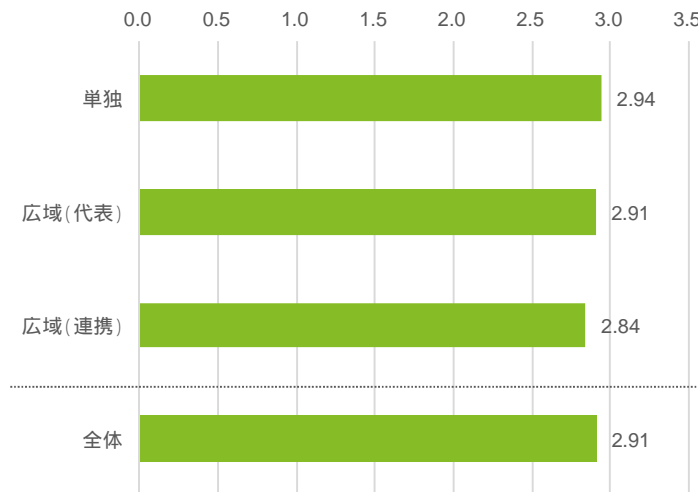


(イ) 単独事業・広域事業別の傾向

KPI の設定状況

単独事業・広域事業別では1事業当たりのKPI数に大きな差異は見られない。

図表 2-42 1事業当たりのKPI数(単独事業・広域事業の別)

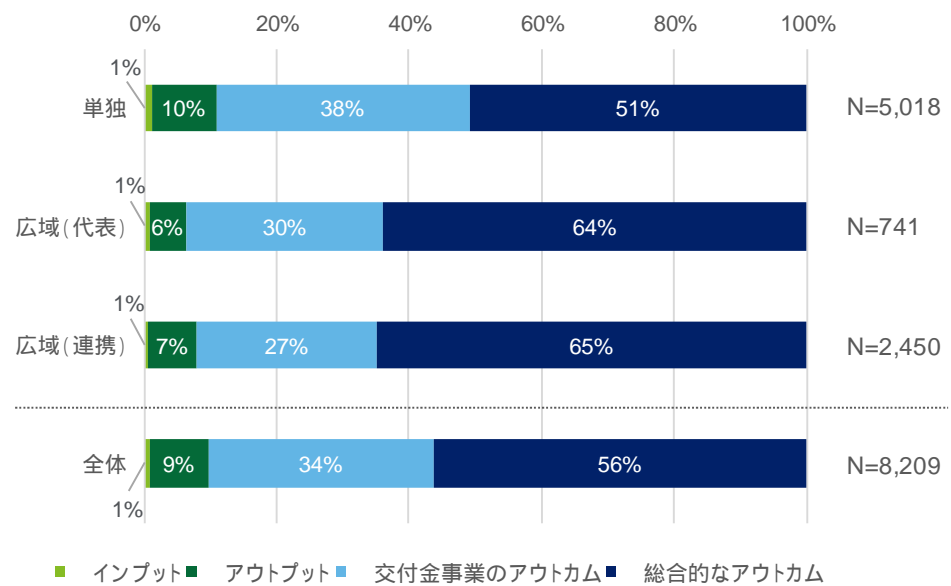


KPI の分類

広域事業は単独事業に比べて総合的アウトカムの割合が高い。

広域事業の半数程度を観光分野が占めており、当該分野において総合的アウトカムの割合が高いことが背景にあるものと考えられる。

図表 2-43 KPI の分類(単独事業・広域事業の別)

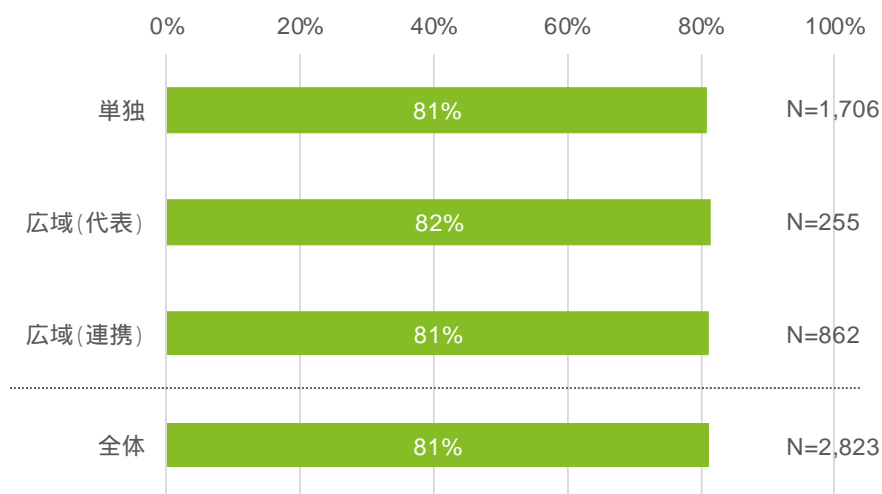




### KPI 目標を一つ以上達成した事業の割合

単独事業・広域事業別では KPI 目標を達成した事業の割合に大きな差異は見られない。

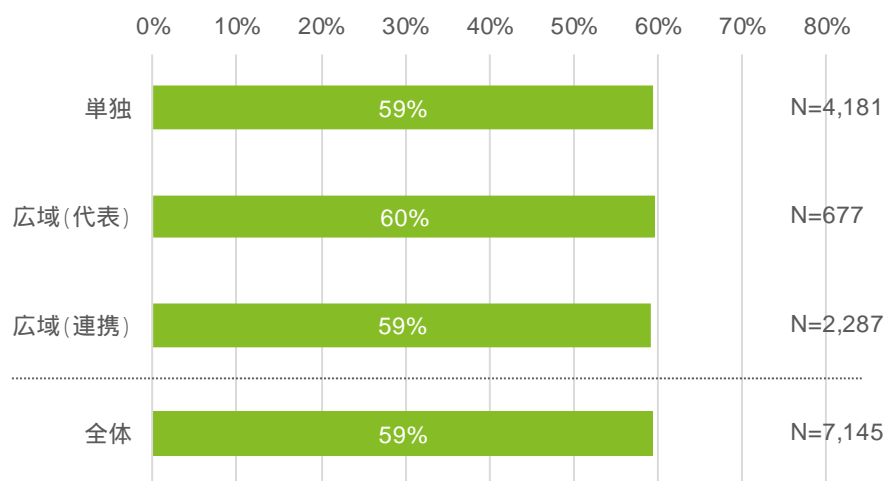
図表 2-44 KPI 目標を一つ以上達成した事業の割合（単独事業・広域事業の別）



### 目標値に達した KPI の割合

単独事業・広域事業別では目標値に達した KPI の割合に大きな差異は見られない。

図表 2-45 目標値に達した KPI の割合（単独事業・広域事業の別）

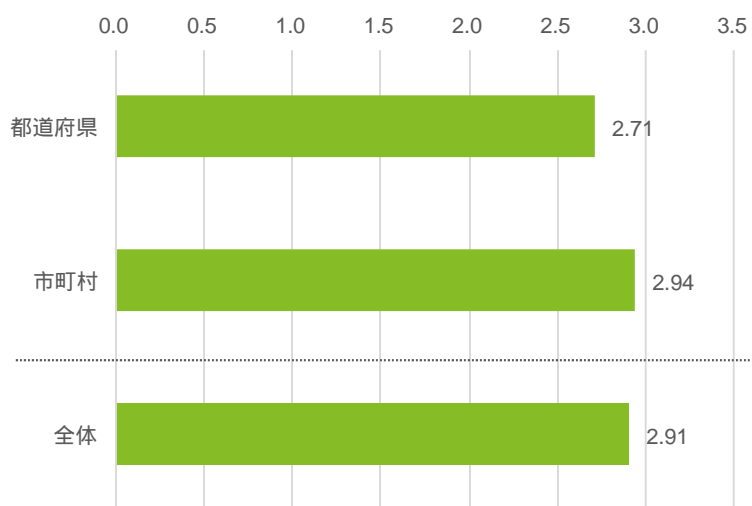


### (ウ) 実施主体別の傾向

#### KPI の設定状況

都道府県事業に比べて市町村事業の方が、1事業当たりの KPI 数が多い傾向にある。

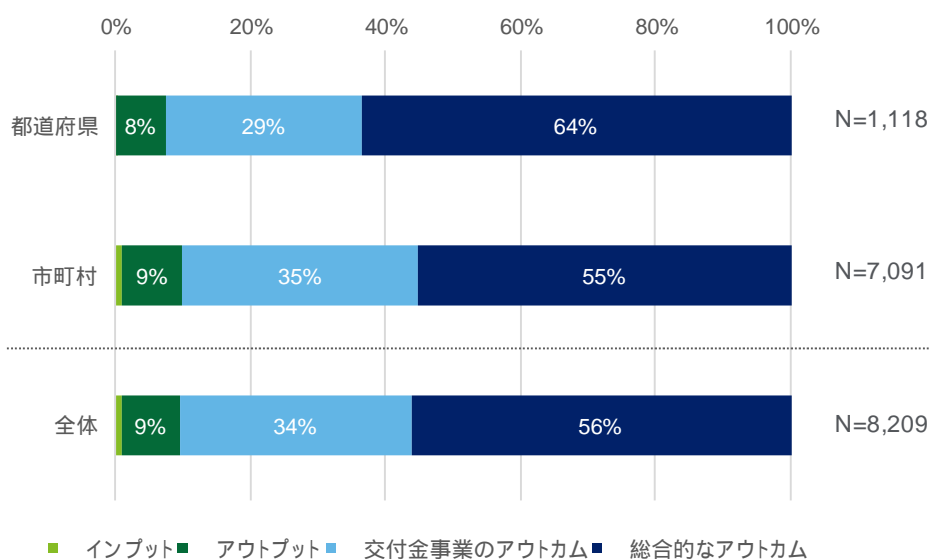
図表 2-46 1事業当たりの KPI 数（実施主体別）



#### KPI の分類

都道府県事業は市町村事業に比べて総合的なアウトカムの割合が高い。

図表 2-47 KPI の分類（実施主体別）

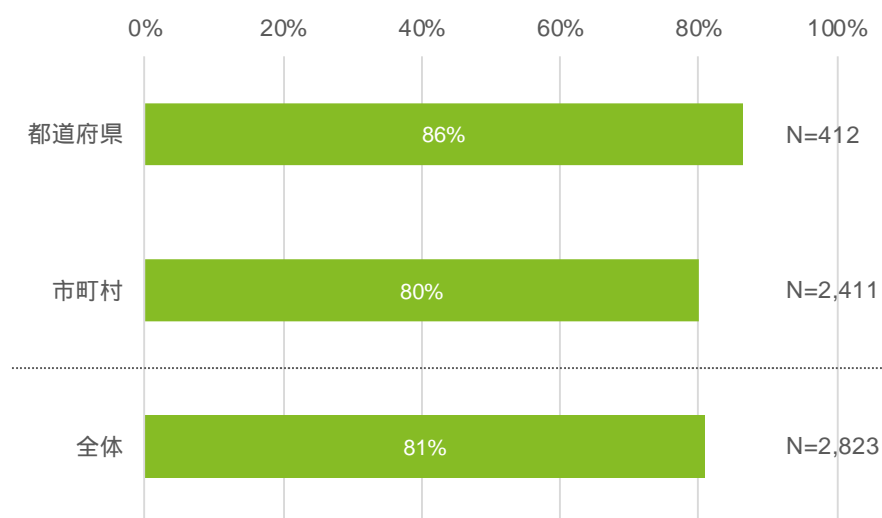


### KPI 目標を一つ以上達成した事業の割合

都道府県事業は、市町村事業に比べて KPI 目標を一つ以上達成した事業の割合が高い。

先述の通り、都道府県事業は市町村事業に比べて事業プロセスにおける取組が充実しており、このことが KPI 目標の達成にも好影響を及ぼしている可能性が考えられる。

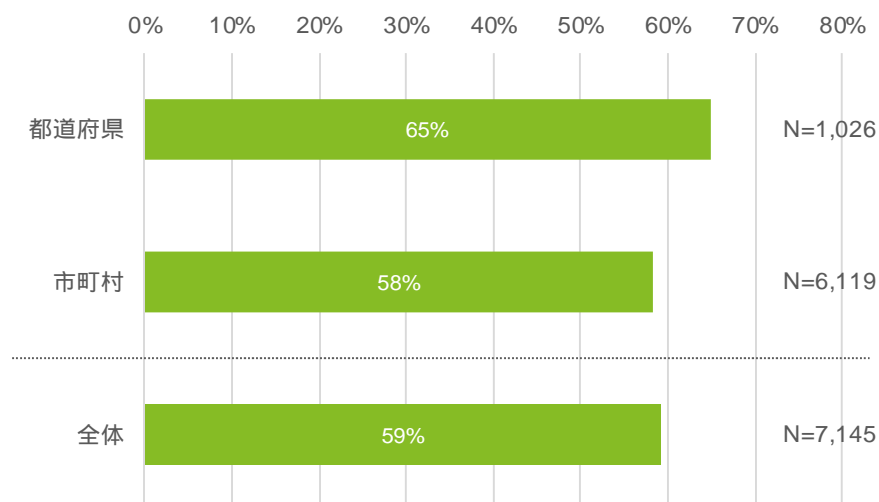
図表 2-48 KPI 目標を一つ以上達成した事業の割合（実施主体別）



### 目標値に達した KPI の割合

目標値に達した KPI の割合についても、都道府県事業の方が市町村事業に比べて高い。

図表 2-49 目標値に達した KPI の割合（実施主体別）



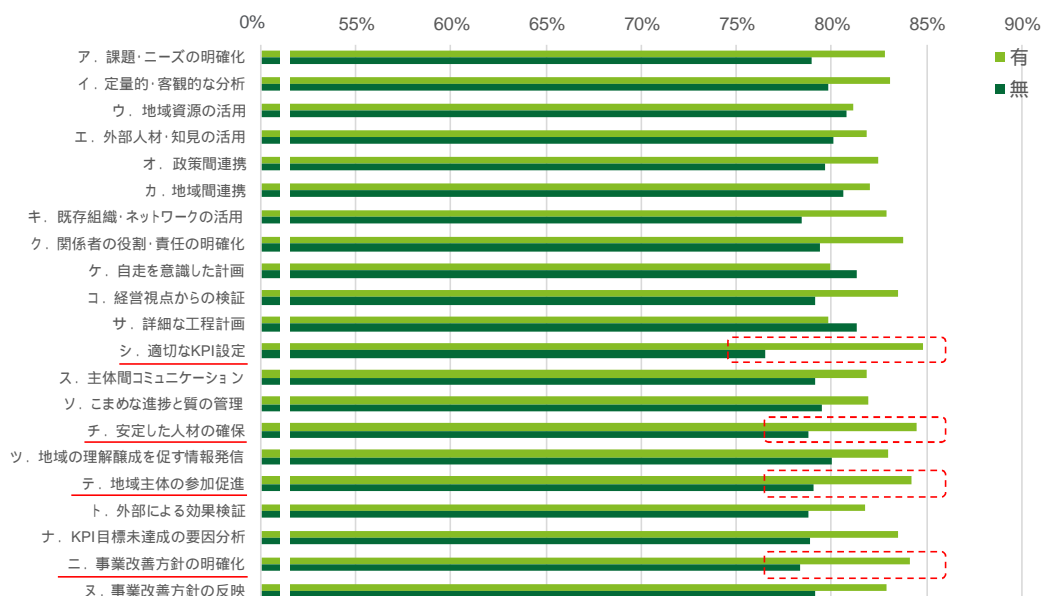
## (工) 事業実施時に留意した項目との関係性

ガイドラインで定められたそれぞれの「取り組むべきこと」について、これを実施した事業と実施しなかった事業とで KPI 目標の達成に違いが生じるかを分析した。その結果、概ね全ての「取り組むべきこと」について、これを実施した事業の方が KPI 目標の達成割合が高い結果となった。

特に、「シ.適切な KPI 設定」、「チ.安定した人材の確保」、「テ.地域主体の参加促進」、「ニ.事業改善方針の明確化」といった項目は、実施の有無によって KPI 目標達成した事業の割合に大きな差が生じており、これらの項目の実施が、KPI 目標の達成に貢献している可能性が考えられる。

一方で、「ケ.自走を意識した計画」、「サ.詳細な工程計画」といった項目は、実施の有無が KPI 目標の達成に大きな影響を及ぼしていないと言える。あくまで推進交付金により財源が確保されている間は、資金調達や採算性検討の実施が目標達成に与える影響は小さいと考えられるが、交付金事業終了後の自立化の観点からは、これらの項目は早期に検討を進めておくことが望まれる。

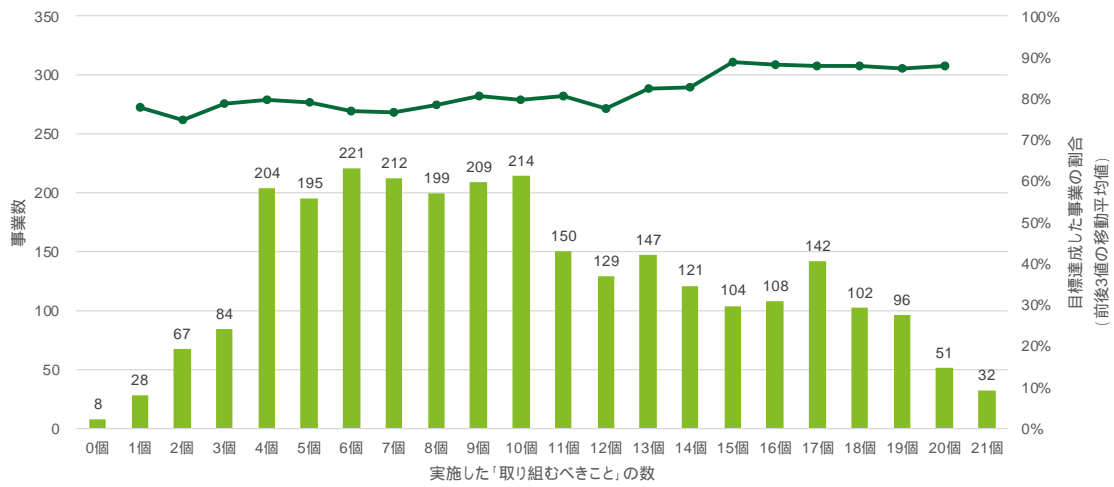
図表 2-50 KPI 目標を達成した事業の割合（「取り組むべきこと」の実施有無別）



実施した「取り組むべきこと」の項目数別の KPI 目標を達成した事業の割合を見てみると、概ね、「取り組むべきこと」の実施数が増加するに連れて KPI 目標を達成した事業の割合は増える傾向。

事業プロセスの充実が、KPI 目標の達成に好影響を及ぼしているものと考えられる。

図表 2-51 KPI 目標を達成した事業の割合（「取り組むべきこと」の実施数別）

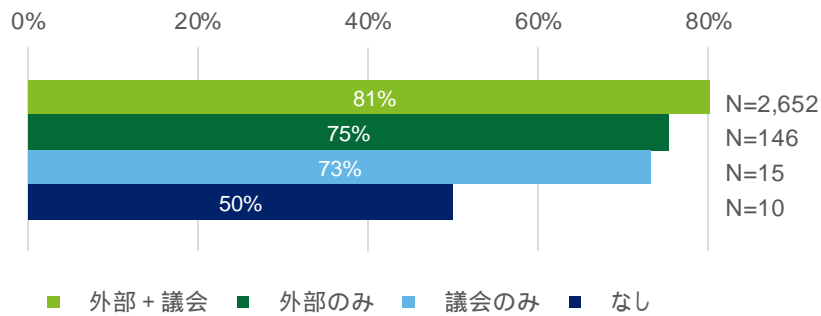


(オ) 効果検証の状況との関係性

効果検証の実施方法が充実するに連れて（なし→ 議会のみ→ 外部のみ→ 外部+議会）KPI 目標を達成した事業の割合が増加。

効果検証の充実が KPI 目標の達成に好影響を及ぼしているものと考えられる。

図表 2-52 KPI 目標を達成した事業の割合（効果検証の状況別）

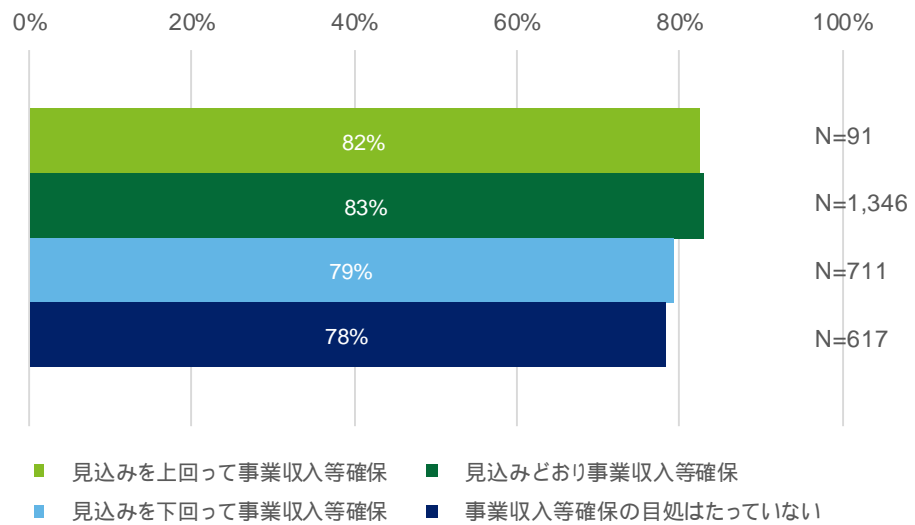


(カ) 自立化の進捗との関係性

自立化の進捗状況別では、KPI 目標を達成した事業の割合に大きな差異は見られない。

推進交付金により財源が確保できている間は、自立化の進捗が KPI 目標達成に与える影響は大きくないものと考えられる。

図表 2-53 KPI 目標を達成した事業の割合（自立化の進捗状況別）



## 2) 地方創生への効果認識

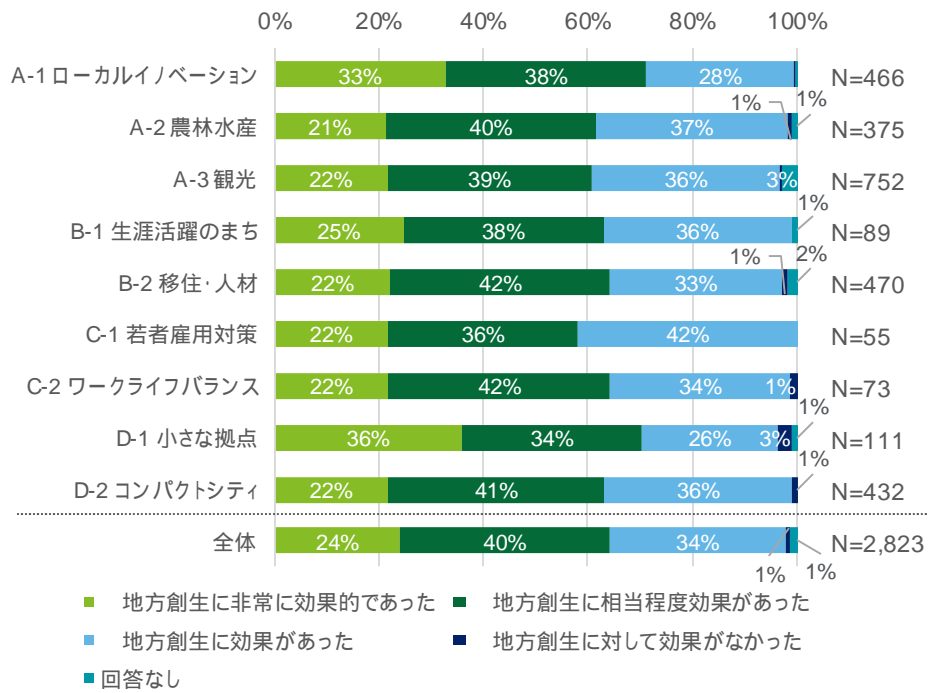
### (ア) 事業テーマ別の傾向

ほぼ全ての事業で、地方創生に効果があったと認識。地方創生に非常に効果的であったと認識された事業は、全体の4分の1程度。

テーマ別では、小さな拠点、ローカルイノベーションの各分野において、非常に効果的であったと認識された割合が高い。

小さな拠点では、対象集落の活性化や利便性向上、コミュニティビジネスの展開などの事業効果を身近に感じやすいことが要因として考えられる。ローカルイノベーションでは、起業創業の実現などで事業効果がわかりやすく経済波及効果も大きいことが要因として考えられる。

図表 2-54 地方創生への効果認識の状況（事業テーマ別）

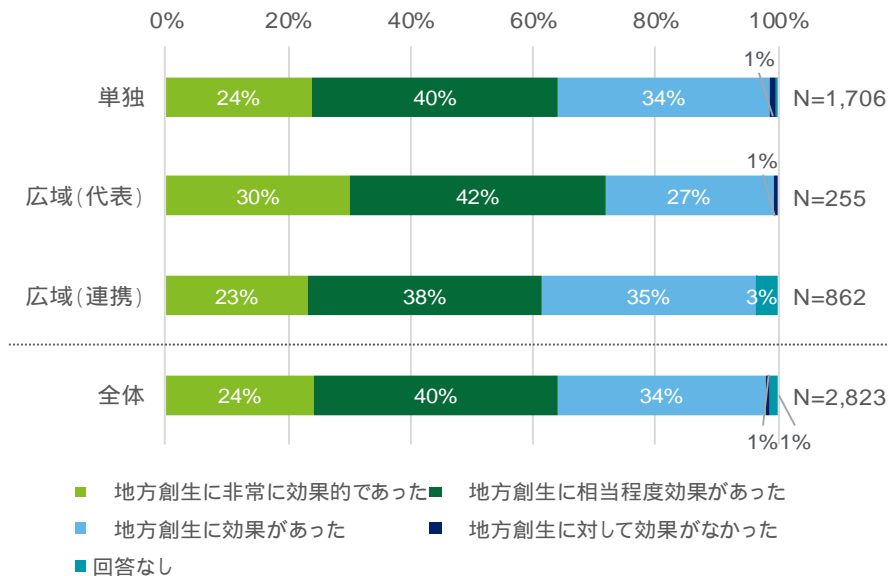


(イ) 単独事業・広域事業別の傾向

広域事業（代表団体）は、単独事業や広域事業（連携団体）に比べて地方創生への効果認識が高い。

広域事業について、同一の事業であっても代表団体と連携団体とで効果認識に差が生じている。

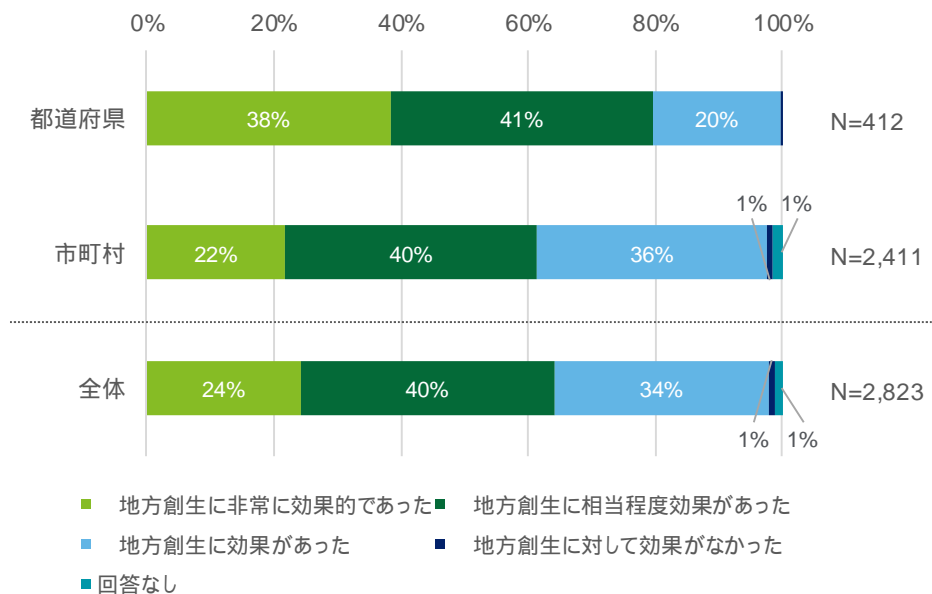
図表 2-55 地方創生への効果認識の状況（単独事業・広域事業の別）



(ウ) 実施主体別の傾向

都道府県事業は、市町村事業に比べて地方創生への効果認識が高い。KPI 目標達成の割合と同様に、都道府県事業は市町村事業に比べて事業プロセスにおける取組が充実していることが影響している可能性が考えられる。

図表 2-56 地方創生への効果認識の状況（実施主体別）



(エ) 事業実施時に留意した項目との関係性

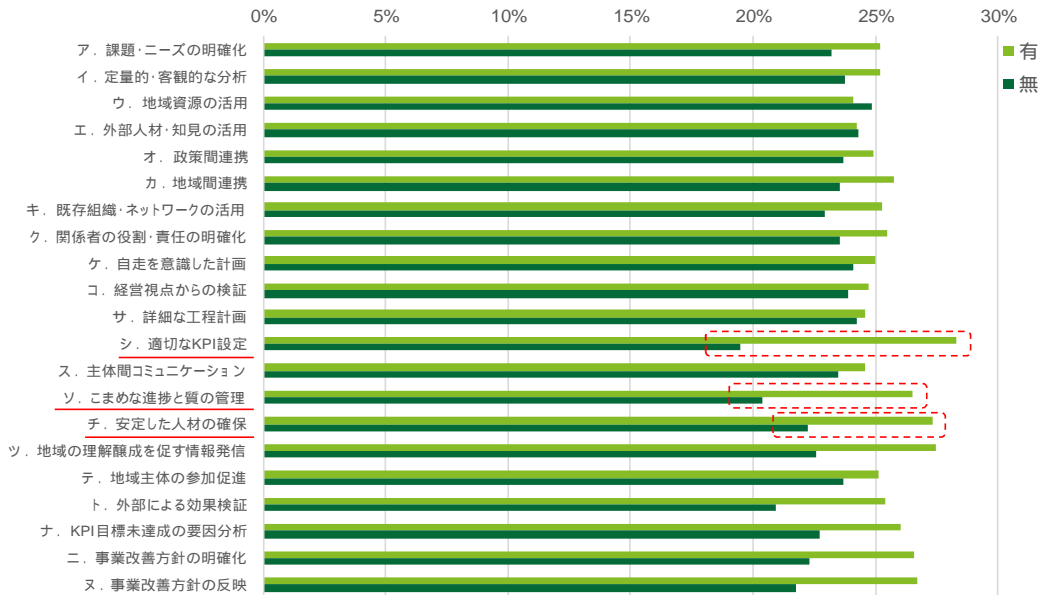
概ね全ての項目について、「取り組むべきこと」を実施した事業の方が地方創生への効果認識が高い。

特に、「シ.適切な KPI 設定」、「ソ.こまめな進捗と質の管理」、「チ.安定した人材の確保」といった項目は地方創生への効果認識に貢献している可能性が考えられる。



図表 2-57 地方創生への効果認識の状況（「取り組むべきこと」の実施有無別）

（地方創生に非常に効果的であったと回答した割合）

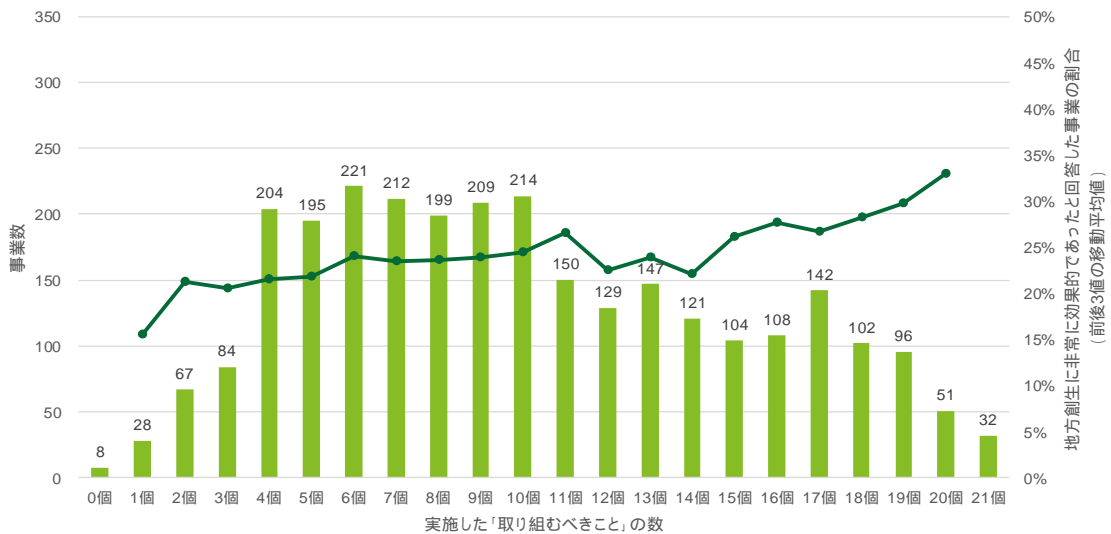


実施した「取り組むべきこと」の項目数別の地方創生に非常に効果的であったと認識された事業の割合を見てみると、概ね、「取り組むべきこと」の実施数が増加するに連れてその割合が高まる傾向。

事業プロセスの充実が、地方創生への効果認識に好影響を及ぼしているものと考えられる。

図表 2-58 地方創生への効果認識の状況（「取り組むべきこと」の実施数別）

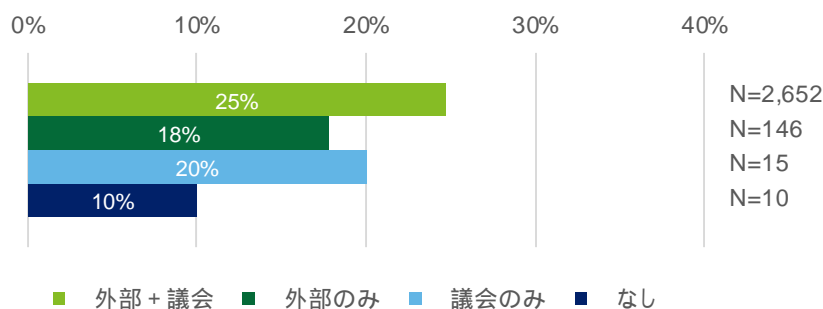
（地方創生に非常に効果的であったと回答した割合）



(オ) 効果検証の状況との関係性

外部及び議会双方の効果検証を実施した事業では、いずれか一方のみの効果検証を実施した事業や効果検証を実施しない事業に比べて、地方創生に非常に効果的であったと認識された事業の割合が高い。

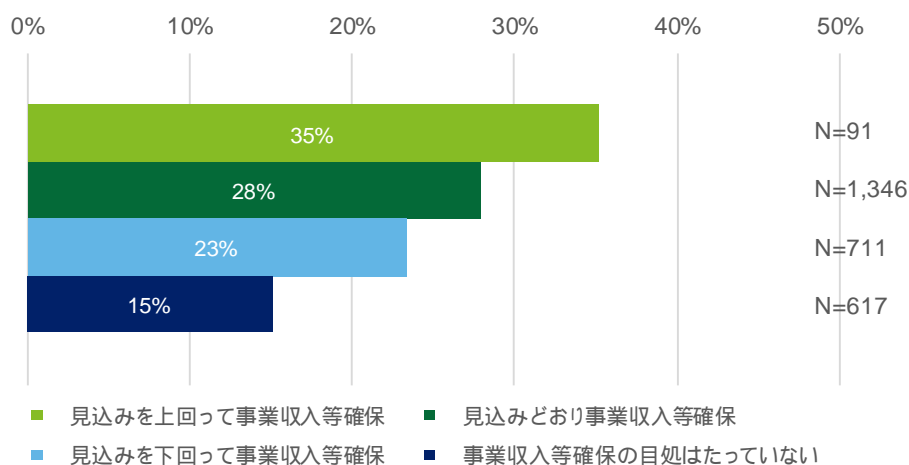
図表 2-59 地方創生への効果認識の状況（効果検証の状況別）  
（地方創生に非常に効果的であったと回答した割合）



(カ) 自立化の進捗との関係性

自立化に向けた財源確保が進んでいる事業の方が、地方創生に非常に効果的であったと回答した割合が高い。地方創生への効果認識は、平成 29 年度の KPI 目標達成割合とは異なり、自立化の見込みなど交付金事業終了後の将来見通しも含めて判断されると考えられるため、自立化の進捗状況が地方創生への効果認識に好影響を及ぼしているものと推測される。

図表 2-60 地方創生への効果認識の状況（自立化の進捗状況別）  
（地方創生に非常に効果的であったと回答した割合）



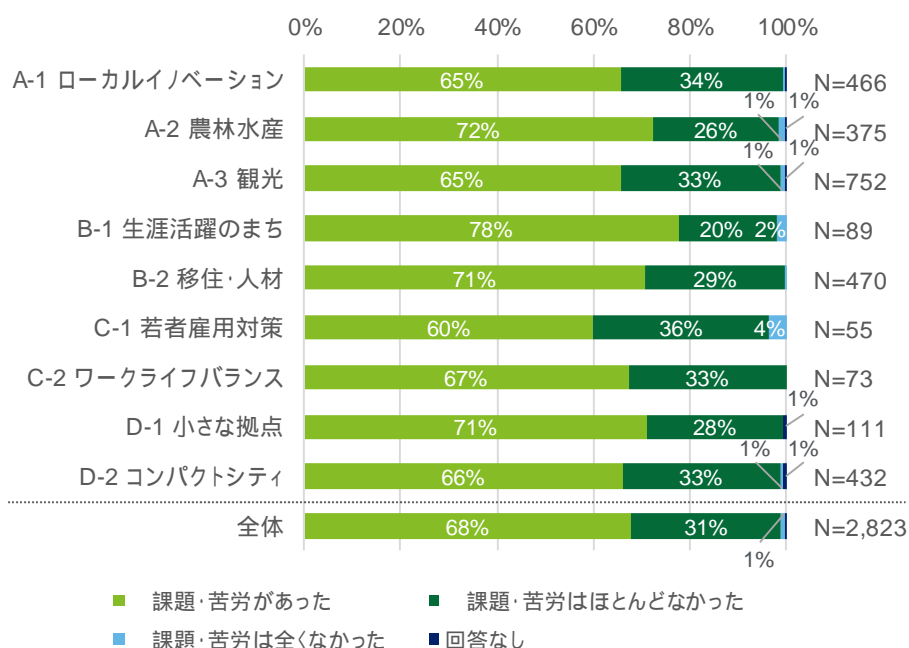
### 3) 事業実施時に感じた課題・苦勞

#### (ア) 事業テーマ別の傾向

##### 課題・苦勞の有無

全体の3分の2の事業が、課題・苦勞があったと回答。課題・苦勞は全くなかったと回答した事業はほとんど無い。テーマ別では、生涯活躍のまち分野で課題・苦勞があったと回答した割合が高い。

図表 2-61 課題・苦勞の有無（事業テーマ別）

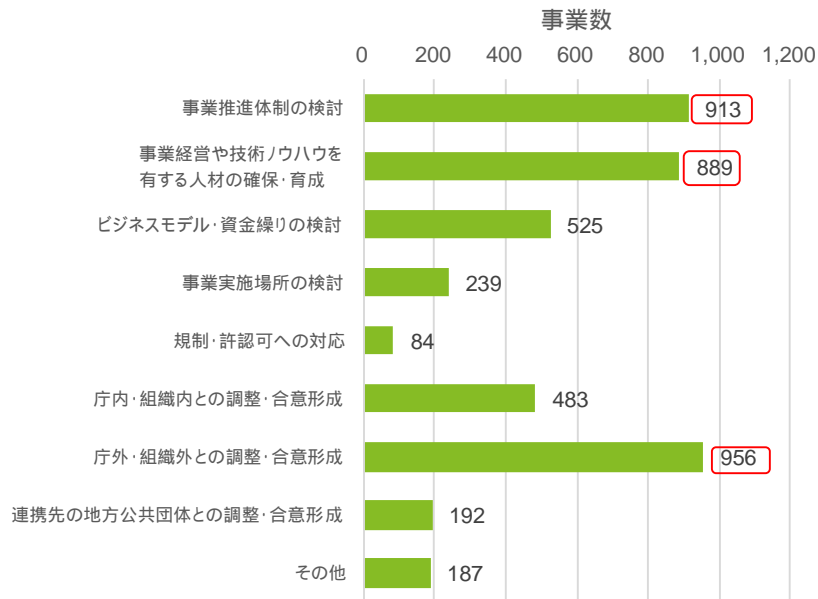


##### 課題・苦勞の内容

組織外との調整、事業推進体制の検討、人材の確保・育成、に課題・苦勞を抱えた事業が多い。それぞれ、全事業（2,823事業）の3分の1程度が課題・苦勞があったと回答。

いずれも、民間事業者など地方公共団体外部との調整や交渉を伴う項目に課題・苦勞を感じている。

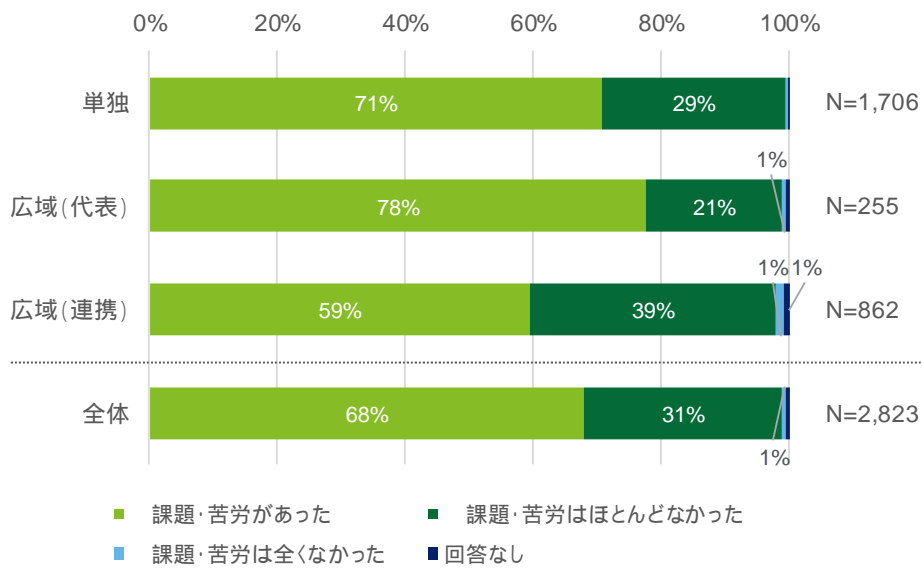
図表 2-62 課題・苦勞の内容



(イ) 単独事業・広域事業別の傾向

広域事業(代表団体)において課題・苦勞を感じた割合が高い。特に広域事業(連携団体)に比べてその割合が高く、幹事団体として各種の調整を行う中で課題・苦勞を感じているものと考えられる。

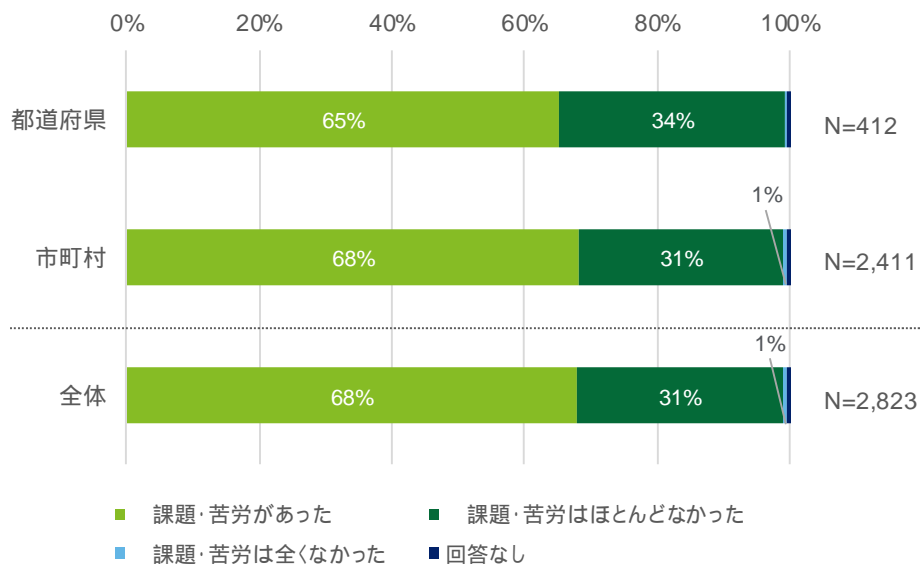
図表 2-63 課題・苦勞の有無(単独事業・広域事業の別)



(ウ) 実施主体別の傾向

都道府県事業と市町村事業とで課題・苦勞を感じた割合に大きな差異は見られない。

図表 2-64 課題・苦勞の有無（実施主体別）



(エ) 事業実施時に留意した項目との関係性

主要な課題・苦勞として挙げられた、事業推進体制の検討、人材の確保・育成、組織外との調整、のそれぞれに関して、「取り組むべきこと」の実施有無別に課題・苦勞を感じた割合を集計した。

いずれの課題に関しても、概ね全ての「取り組むべきこと」について、これを実施した事業の方が、課題・苦勞があったと回答した割合が高い。

先述した通り「取り組むべきこと」を実施した事業の方が KPI 目標の達成度合や地方創生への効果認識が高い点を勘案すると、これらの事業は「取り組むべきこと」を実施する中で課題・苦勞に直面し、その解決を図ることで期待通りの成果を上げているものと推測される。

図表 2-65 課題・苦勞を感じた事業の割合（事業プロセスの実施状況別）

（左： 事業推進体制の検討、中央： 人材の確保・育成、右： 組織外との調整）



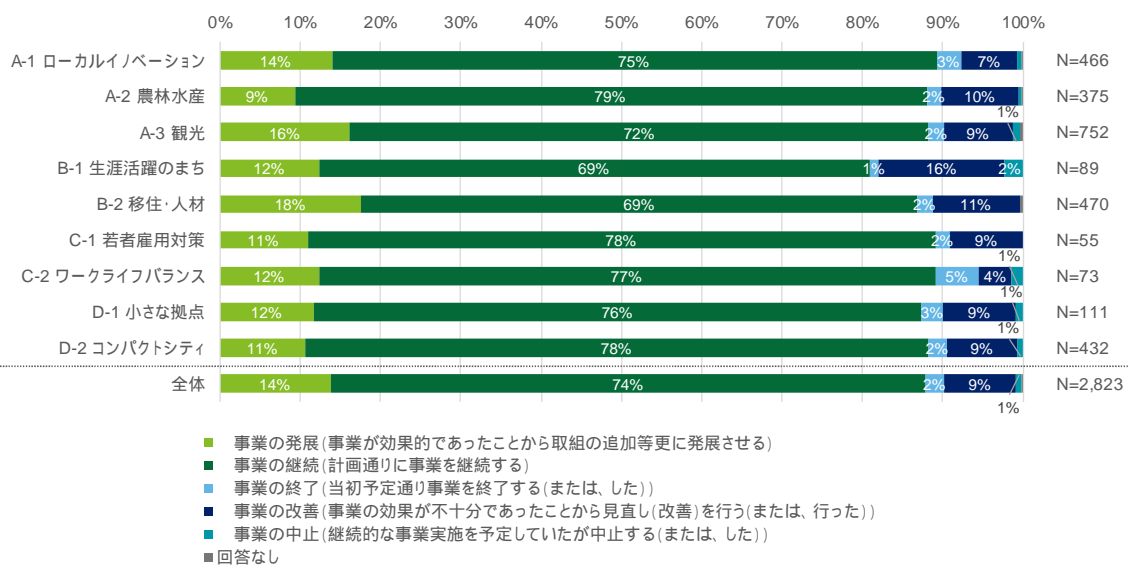
## 2.2.4 今後の展開

### 1) 今後の方針

#### (ア) 事業テーマ別の傾向

全体の 1 割程度の事業が、事業の見直しや中止を行っている。生涯活躍のまち分野では事業の見直しや中止を行った割合が 2 割程度であり、他分野に比べて高い。

図表 2-66 今後の方針（事業テーマ別）



このうち、事業の中止に至った事業（17件）について、その要因を調査した結果、発展的理由による事業中止と、事業進捗不振による事業中止の二つに大きく分けられた。具体的な事業中止理由を以下に示す。

■ 発展的理由による事業中止（10件）

- ・ 市が実施していた自動走行技術を活用したまちづくり事業を、平成30年度から県の事業として拡大して実施している。（ローカルイノベーション、市町村、単独）
- ・ 事業の内容に他県の地方公共団体が関心を示し、本事業とは別の事業で当該地方公共団体と連携して本事業の内容を実施することとなった。（コンパクトシティ、市町村、単独）
- ・ 平成30年度から実行委員会を民間主体に移行し、民間ならではの知見やノウハウ、スピード感をもった展開を実施している。（観光、市町村、広域（代表、連携））
- ・ 平成29年度にワンストップ窓口の立ち上げについて検討した結果、地域おこし協力隊として採用したメンバーに窓口業務を任せることが可能となったため、交付金に頼らず事業を実施することとした。（生涯活躍のまち、市町村、単独）
- ・ 近隣地方公共団体との連携を計画していたが、各町の観光団体等との調整が困難であったため、まずは町の観光協会と連携して、交付金に頼らず町単独の観光資源の発掘・磨き上げを行うこととした。（観光、市町村、単独）

■ 事業進捗不振による事業中止（7件）

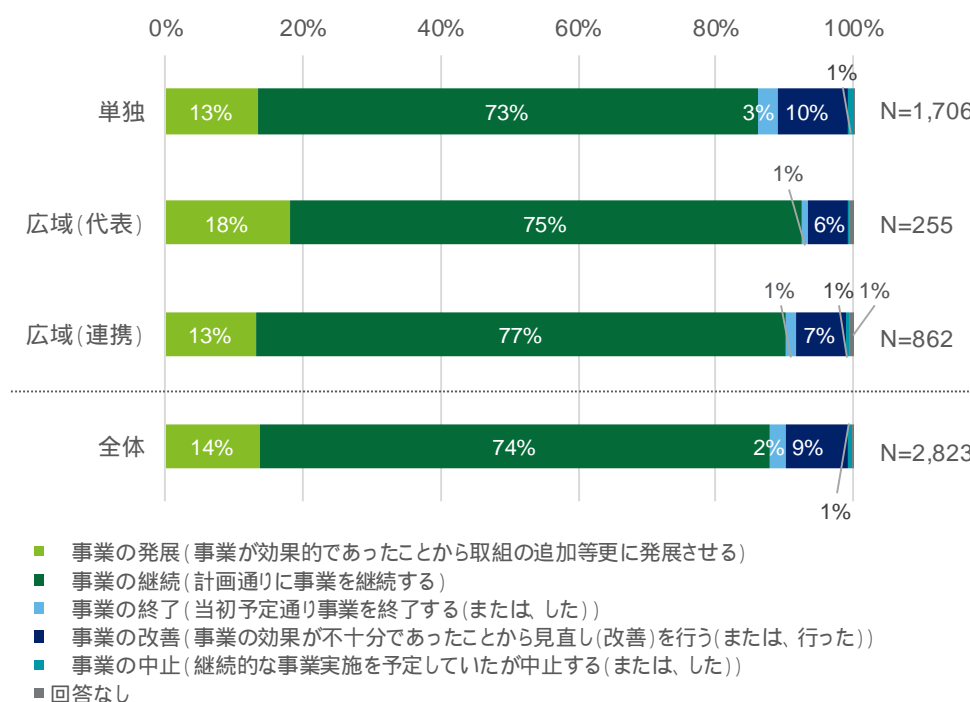
- ・ 交付金事業の目的である靱殻燃焼試験の結果が芳しくないため、平成30年度以降の試験を中止した。そのため、交付金事業としては中止となるが、単独事業として靱殻バイオマスの利用検討は継続予定である。（ローカルイノベーション、市町村、単独）
- ・ 竹を活用した製品の開発を検討してきたが、製造にかかる費用を回収できるほど付加価値のある製品製造が現在のところ困難であるため、事業化研究に直接行政の予算を費やすことを中止した。今後は、研究を継続する民間企業の側面的支援を行う。（農林水産、市町村、単独）
- ・ 廃校を活用したプロジェクトを計画していたが、平成29年度に実施した収支シミュレーションの結果から、事業の本格実施は財政的に困難と判断して中止することとした。（小さな拠点、市町村、単独）

- ・ 本事業の実施主体となっていた民間の宿泊事業者が、営業不振から営業を停止したことに伴い、平成 29 年度をもって終了した。(コンパクトシティ、市町村、単独)
- ・ 市内の複数のサークルが一体となって事業を実施する計画であったが、各サークルが従前の活動を継続しつつ本事業の運営体制を整えていくことが困難な状況であったため、事業継続を断念した。(ワークライフバランス、市町村、単独)
- ・ 地域主体での事業実施を計画していたが、住民からの反応が芳しくないため当初計画通りの事業実施は困難と判断し、平成 30 年度以降は事業内容を縮小して、町の単費で事業を実施している。(コンパクトシティ、市町村、単独)
- ・ 近隣地方公共団体が一体となって外国人観光客の誘客基盤を構築する事業であるが、当町にとっては効果が薄いと判断し、平成 30 年度までで終了することとした。(観光、市町村、広域(連携))

(イ) 単独事業・広域事業別の傾向

広域事業は単独事業に比べて、事業の発展や継続を予定する事業の割合が高い。

図表 2-67 今後の方針(単独事業・広域事業の別)

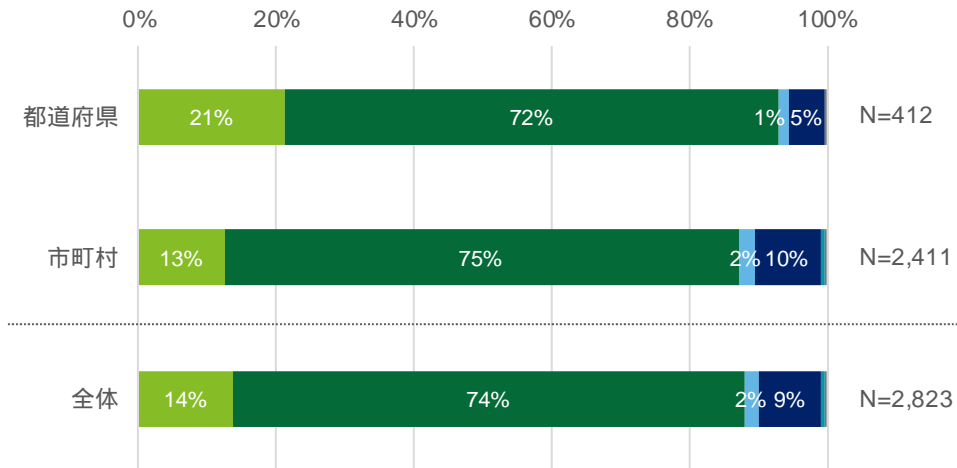




(ウ) 実施主体別の傾向

都道府県事業は市町村事業に比べて、事業の発展を予定する事業の割合が高い。

図表 2-68 今後の方針（実施主体別）



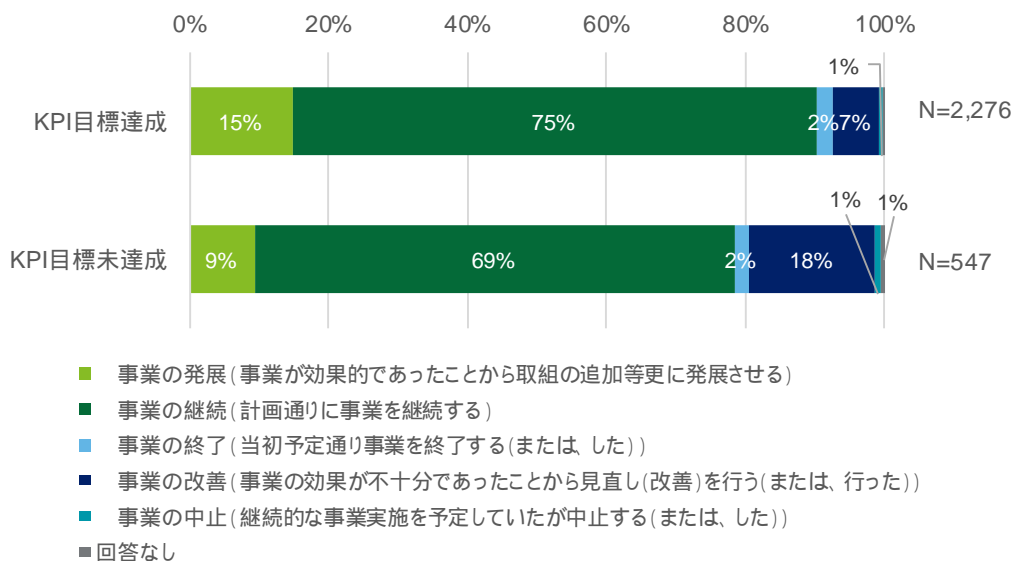
- 事業の発展(事業が効果的であったことから取組の追加等更に発展させる)
- 事業の継続(計画通りに事業を継続する)
- 事業の終了(当初予定通り事業を終了する(または、した))
- 事業の改善(事業の効果が不十分であったことから見直し(改善)を行う(または、行った))
- 事業の中止(継続的な事業実施を予定していたが中止する(または、した))
- 回答なし

(工) KPIの実績別の傾向

KPI 目標を一つでも達成した事業と全て未達成の事業とに分けて、今後の方針を集計した結果を以下に示す。

KPI 目標を一つでも達成した事業の方が、事業の発展や継続を予定する割合が高く、KPI 目標の達成状況が今後の方針に影響を与えていることがうかがえる。

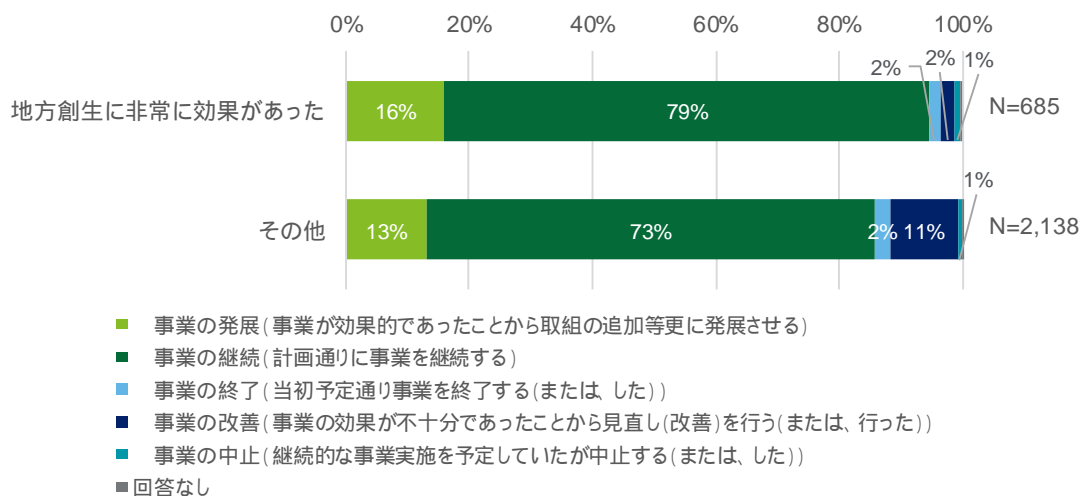
図表 2-69 今後の方針 (KPIの実績別)



(才) 地方創生への効果認識別の傾向

地方創生への効果認識についても同様に、地方創生に非常に効果があったと認識している事業の方が、その他に比べて事業の発展や継続を予定する割合が高い。

図表 2-70 今後の方針 (地方創生への効果認識別)

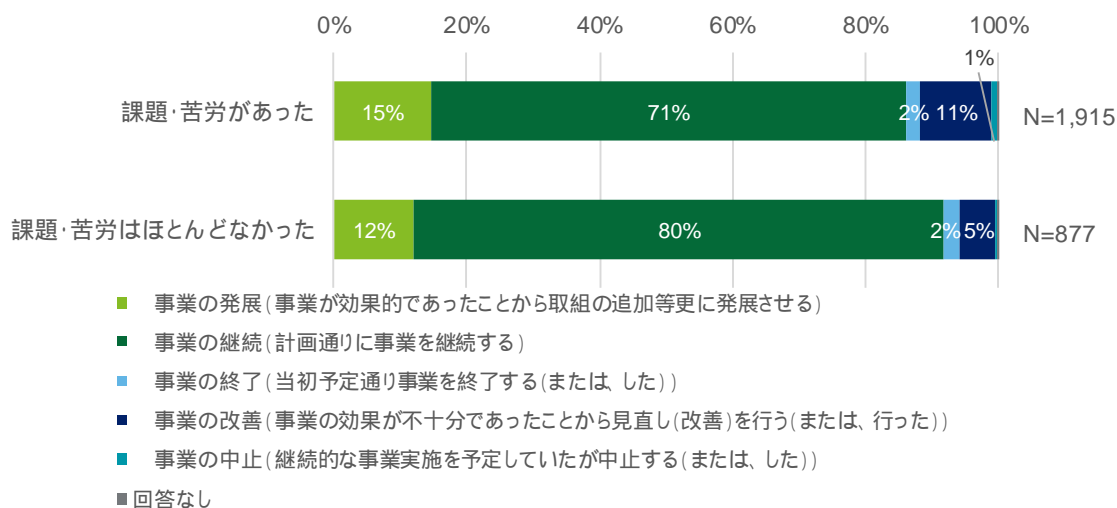


(力) 課題・苦勞の状況別の傾向

課題・苦勞の有無別に今後の方針を集計した結果を以下に示す。

課題・苦勞がほとんどなかったと回答した事業の方が、事業の継続を予定する割合が若干高い。

図表 2-71 今後の方針（課題・苦勞の状況別）



## 2.2.5 経済波及効果

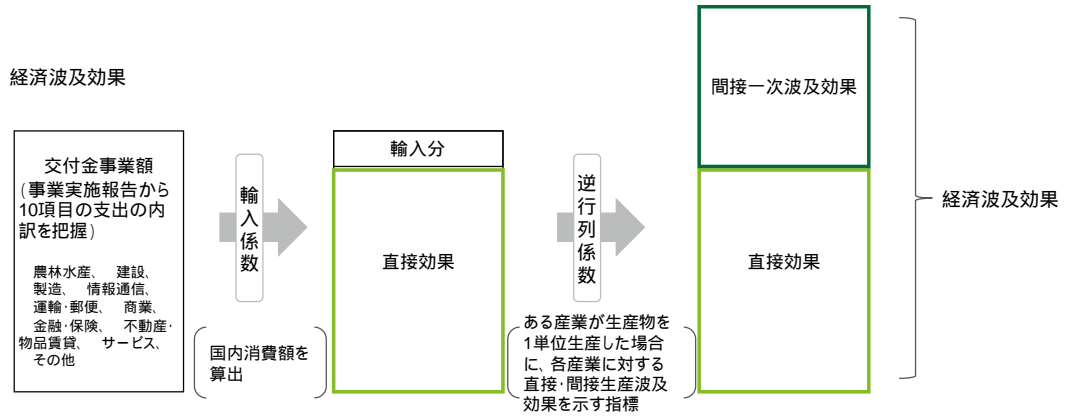
各事業における支出額を基に、推進交付金事業総体としての経済波及効果を産業連関分析により試算した。なお、ここでは、間接一次波及効果までを試算対象とした。

### 1) 産業連関分析の考え方

事業実施報告では 13 部門分類を前提としつつ、支出先に分類し難い項目（鉱業、電力等）を「その他」に括り、10 項目の支出額の提出を求めた。

その後、「その他」の支出額を 9 項目に比例按分により分配し、13 部門ベースで産業連関分析を実施。算出された鉱業、電力等の波及効果は「その他」として再度整理した。

図表 2-72 産業連関分析の考え方



輸入係数、逆行列係数は総務省「平成23年産業連関表」の13部門分類表を使用

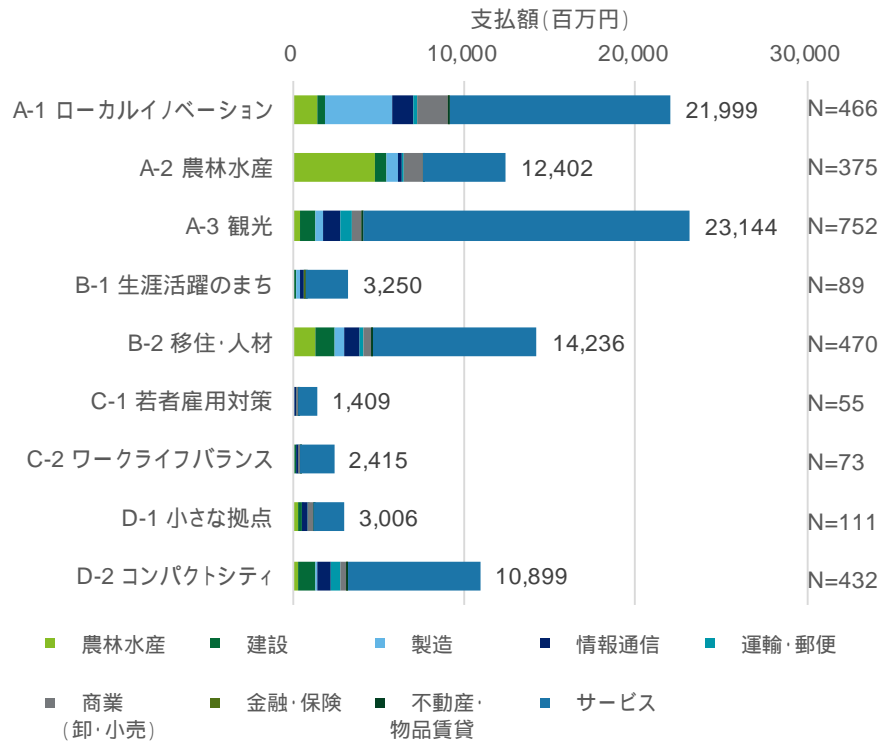
## 2) 推進交付金事業の経済波及効果

### (ア) 交付金事業費の支払内訳

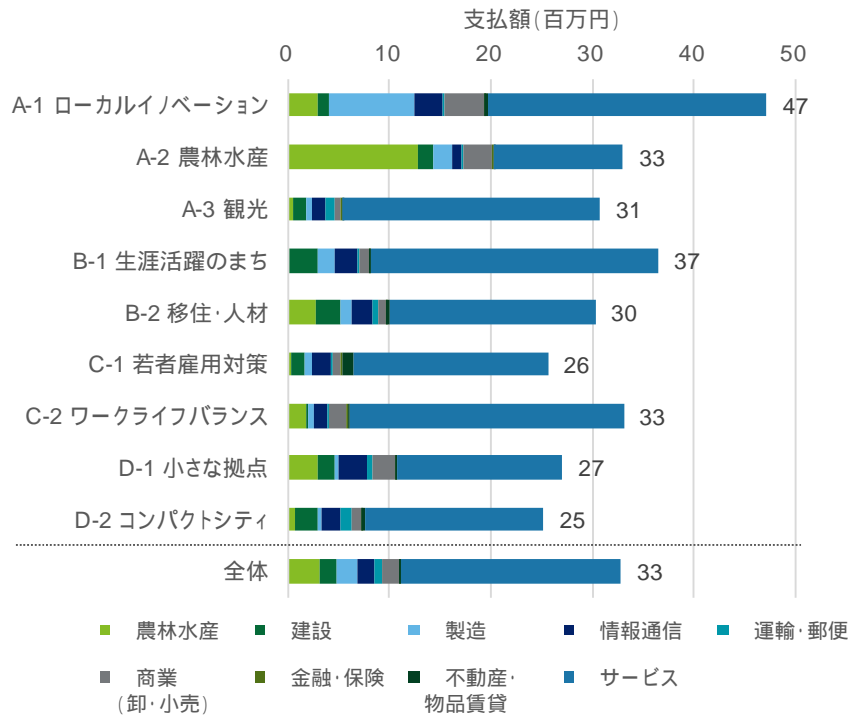
本調査の対象とした推進交付金事業の交付金事業総額(国費単費合計)は、約928億円。事業テーマ別の交付金事業費の支払先内訳は以下の通り。(その他の支出額を～に比例按分により分配済み)

いずれのテーマにおいても、サービスの割合が高く、全体の約3分の2を占める。サービスに次いで高い割合を占めるのが農林水産であり、全体の約1割を占める。特に農林水産分野では、農林水産の割合が最も高く、約4割を占める。

図表 2-73 交付金事業費の支払内訳（事業テーマ別）

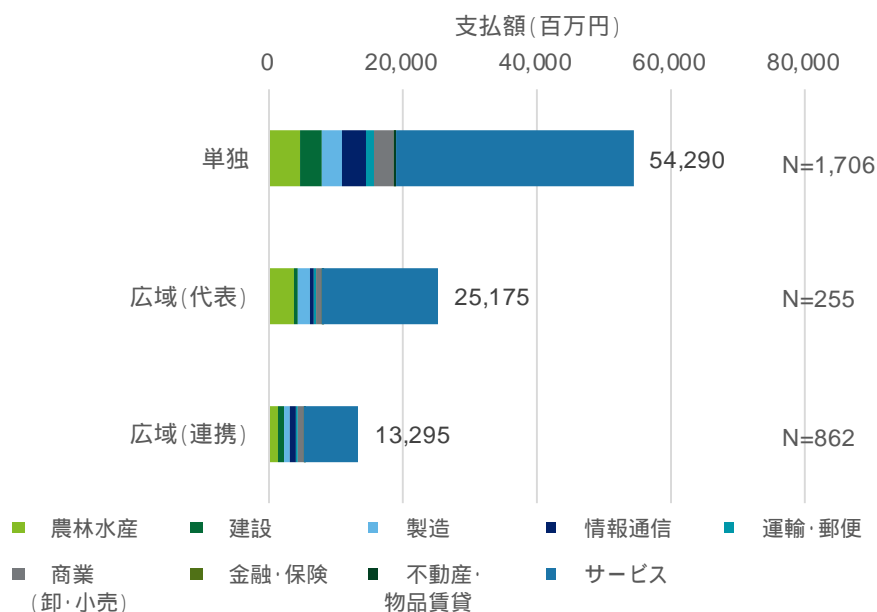


図表 2-74 1事業当たりの交付金事業費の支払内訳（事業テーマ別）

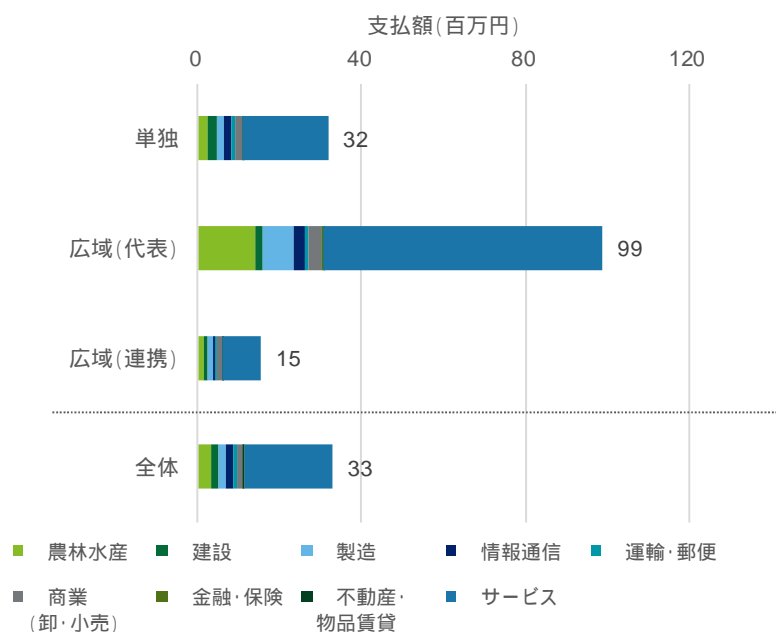


単独事業・広域事業の別での支払先内訳は以下の通り。

図表 2-75 交付金事業費の支払内訳（単独事業・広域事業の別）

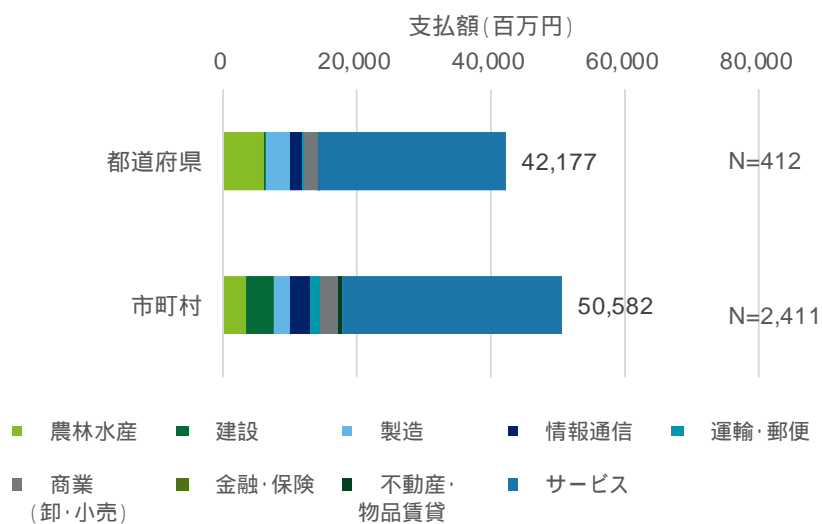


図表 2-76 1事業当たりの交付金事業費の支払内訳（単独事業・広域事業の別）

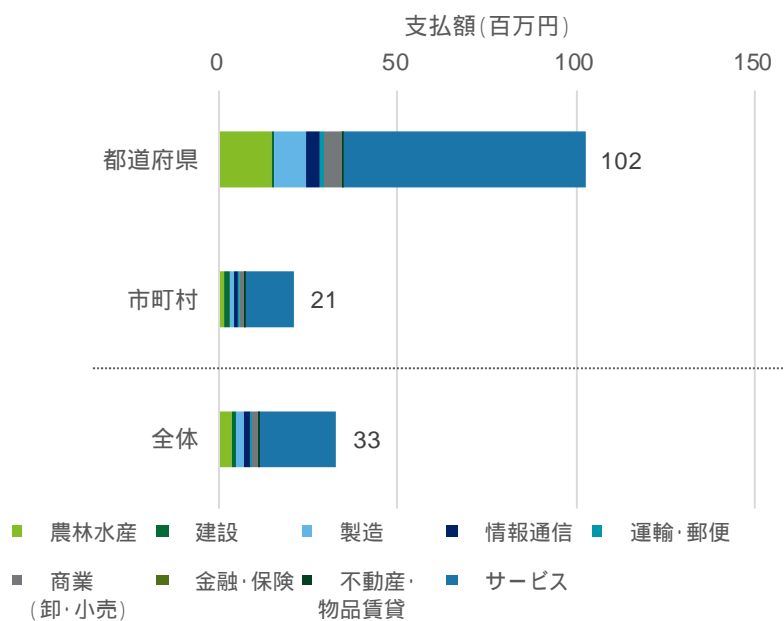


実施主体別での支払先内訳は以下の通り。

図表 2-77 交付金事業費の支払内訳（実施主体別）



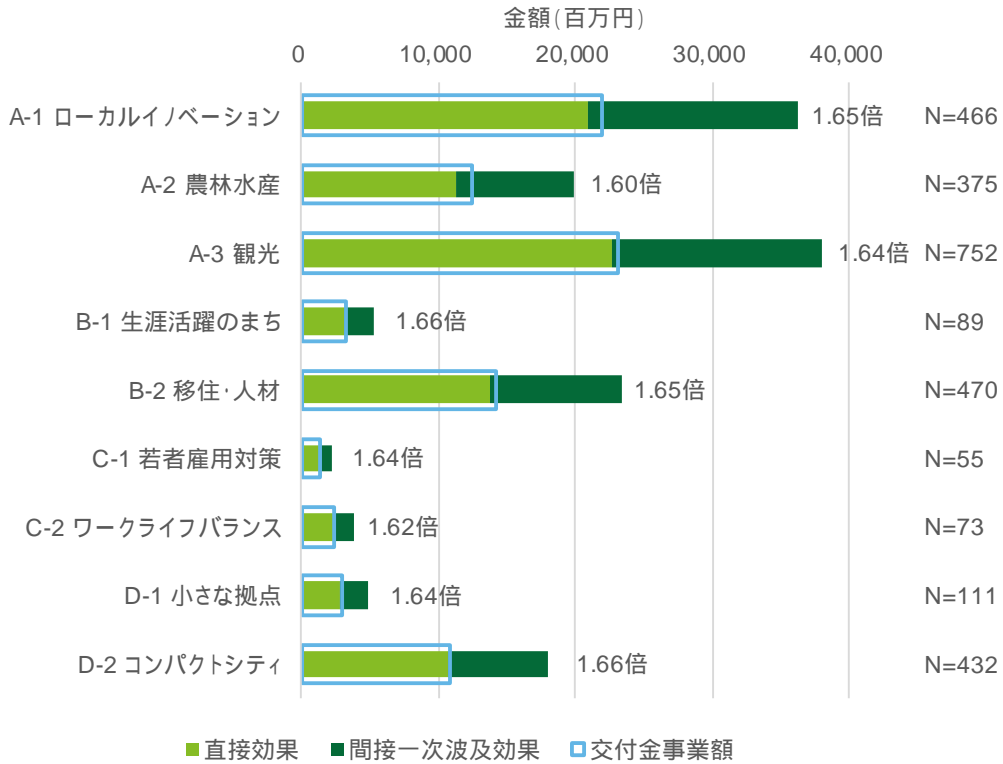
図表 2-78 1事業当たりの交付金事業費の支払内訳（実施主体別）



(イ) 経済波及効果

交付金事業の直接効果及び間接一次波及効果の合計は、いずれのテーマでも交付金事業総額の1.6倍程度。

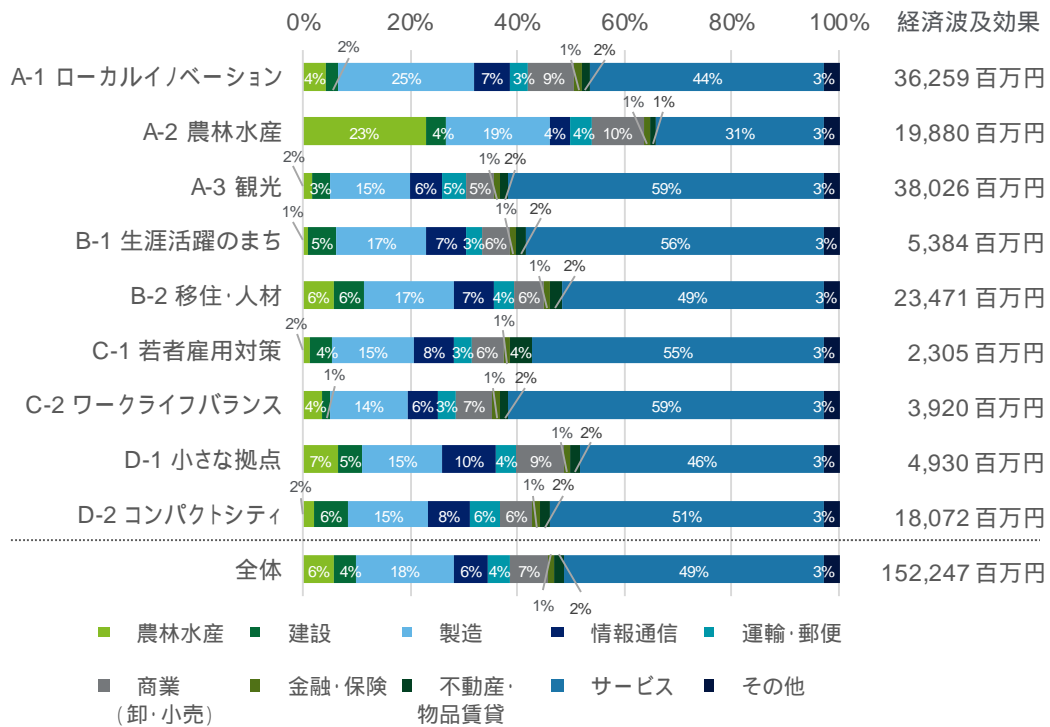
図表 2-79 交付金事業費及びそれに対する直接効果、間接波及効果



経済波及効果の部門別内訳を見ると、サービス部門の経済効果が大きく、特に観光分野では約6割を占める。農林水産分野では農林水産部門、ローカルイノベーション分野では製造部門の経済効果が大きい。



図表 2-80 経済波及効果の部門別内訳



### 2.2.6 代表的 KPI に着目した効果の算出

地方創生の効果を分かりやすく把握することができ、かつ、多くの地域が目指していると考えられる代表的 KPI として、「移住者数」「新規雇用者数」「新たに開発した商品・サービスの売上高」に着目し、平成 29 年度推進交付金事業実施前後での増分を積み上げ、交付金事業全体における KPI 目標達成率を算出した。平成 28 年度からの継続事業については、各年度における達成率と平成 28 年度と平成 29 年度の合計値による達成率を算出した。

#### 1) 代表的 KPI の抽出

「移住者数」「新規雇用者数」「新たに開発した商品・サービスの売上高」に該当するものを目視で抽出した。抽出の際には以下の点について留意した。

- ・ 目標値及び実績値の双方がゼロの KPI や、実績値が未入力の場合、除外
- ・ 広域事業で「連携地方公共団体」の総体の KPI の場合、代表団体による KPI のみを抽出
- ・ 同一地方公共団体で KPI に複数の計測単位(地方公共団体全体、特定の地区のみ、特定施設利用者等)がある場合は、最も大きな計測単位のみを抽出

各代表的 KPI 抽出における考え方は以下の通り。

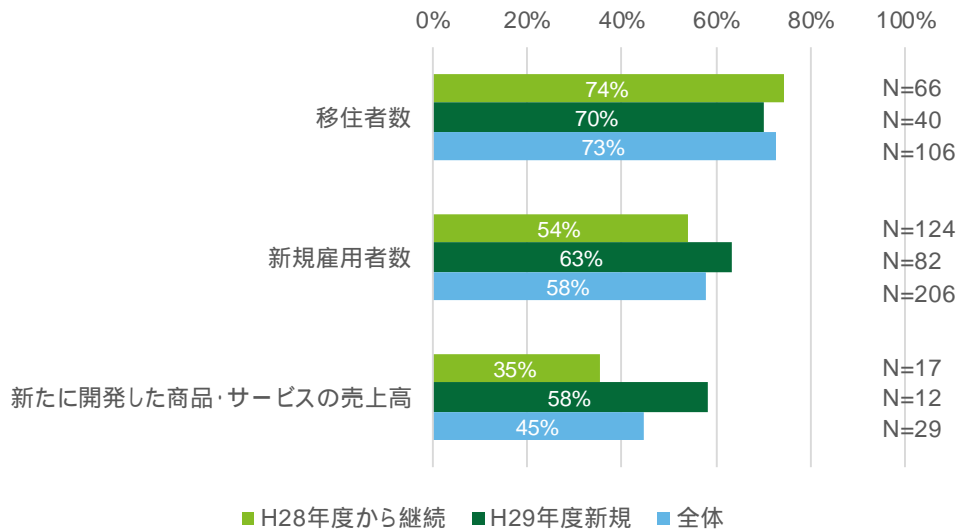
代表的 KPI	抽出の考え方
移住者数	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 移住者の増加に該当するものを抽出</li> <li>➤ 以下に該当するものは除外               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 転入者数 本事業以外の効果も含まれる可能性があるため除外</li> <li>・ 都道府県事業における KPI 都道府県下の市町村と重複の可能性があるため除外</li> <li>・ 成果に結びついたか判断できない KPI 例：移住希望者数、移住支援制度の利用者数</li> </ul> </li> </ul>
新規雇用者数	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 新規雇用者数や新規就労者数の増加に該当するものを抽出</li> <li>➤ 以下に該当するものは除外               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他事業の効果も含まれる可能性のある KPI 例：年間新規雇用者数、〇〇による移住者数及び雇用数</li> <li>・ 都道府県事業における KPI 都道府県下の市町村と重複の可能性があるため除外</li> <li>・ 成果に結びついたか判断できない KPI 例：就農体験受入者数、雇用に結びついた件数</li> </ul> </li> </ul>
新たに開発した商品・サービスの売上高	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 交付金事業を通じて新たに開発した商品・サービスの売上高の増加に該当するものを抽出</li> <li>➤ 以下に該当するものは除外               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利益に該当するもの 売上ではないため除外</li> </ul> </li> </ul>

## 2) 代表的 KPI の実績

平成 29 年度の目標値（平成 28 年度からの継続事業は 2 年度の合計）に達した KPI の割合は、移住者数が約 7 割、新規雇用者数が約 6 割、新商品・サービス売上高が約 4 割であった。

新商品・サービス売上高における目標達成割合が低い結果となったが、事業開始年度別に見ると、平成 28 年度からの継続事業の目標達成割合が特に低い結果となった。継続事業 17 事業中 9 事業は、平成 29 年度目標が平成 28 年度目標の 10 倍以上（平成 28 年度目標がゼロの事業を含む）となっており、事業開始 2 年目に入って 1 年目に比べて意欲的な水準の目標を設定したものの実績がついていけなかった可能性が考えられる。

図表 2-81 平成 29 年度終了時点における代表的 KPI 目標達成状況



各代表的 KPI の目標値や実績値及び達成率を集計した結果は以下の通り。

移住者数及び新規雇用者数に関して、実績値合計は目標値合計を上回る結果となった。一方で、新商品・サービス売上高については、実績が目標を下回る結果となった。

なお、事業によって KPI の数値の規模が大きく異なるため、KPI の数値が大きい一部の事業に全体の達成率が大きく影響を受けることに留意が必要である。(例えば新商品・サービス売上高について、目標値合計の 4 割以上を占める事業が存在)

図表 2-82 代表的 KPI の目標達成率

注) 括弧内の数字は事業数当たりの平均値を示す

代表的 KPI	事業数		目標値			実績値			達成率		
			平成28年度	平成29年度	合計	平成28年度	平成29年度	合計	平成28年度	平成29年度	合計
移住者数 (人)	平成28年度から継続	66	1,548 (23)	2,493 (38)	4,041 (61)	2,779 (42)	4,083 (62)	6,862 (104)	180%	164%	170%
	平成29年度新規	40		922 (23)	922 (23)		1,327 (33)	1,327 (33)		144%	144%
	全体	106	1,548 (-)	3,415 (32)	4,963 (47)	2,779 (-)	5,410 (51)	8,189 (77)	180%	158%	165%
新規雇用者数 (人)	平成28年度から継続	124	1,769 (14)	2,510 (20)	4,279 (35)	1,904 (15)	2,735 (22)	4,639 (37)	108%	109%	108%
	平成29年度新規	82		2,376 (29)	2,376 (29)		2,313 (28)	2,313 (28)		97%	97%
	全体	206	1,769 (-)	4,886 (24)	6,655 (32)	1,904 (-)	5,048 (25)	6,952 (34)	108%	103%	104%
新たに開発した商品・サービスの売上高 (百万円)	平成28年度から継続	17	38 (2)	288 (17)	325 (19)	51 (3)	173 (10)	225 (13)	136%	60%	69%
	平成29年度新規	12		104 (9)	104 (9)		54 (5)	54 (5)		52%	52%
	全体	29	38 (-)	392 (14)	429 (15)	51 (-)	227 (8)	279 (10)	136%	58%	65%

## 第3章 事例研究

### 3.1 事例研究の対象とする事例の抽出

分析対象とした推進交付金事業 2,823 事業の中から、以下の観点を検討して詳細調査の対象とする 54 事例を抽出した。

さらに、詳細調査の結果及び有識者からの意見等を踏まえて、54 事例の中から代表的事例を各テーマで 2 事業ずつ計 18 事例選定し、現地調査の対象とした。

- 1) 適切な事業実施プロセスを踏んでいる事業
  - ・ 事業実施報告において、「事業実施時に留意した項目」(計 21 項目)の多くに留意した事業
- 2) 水平展開すべき特徴的な事業
  - ・ 事業実施報告において、事例集の掲載事例として自己推薦された事業
  - ・ 「地方創生推進交付金の交付対象事業における特徴的な取組事例」に掲載されている事業
- 3) 進捗が芳しい、もしくは前向きに取り組んでいる事業
  - ・ 事業実施報告において、KPI (交付金事業のアウトカム、もしくは総合的なアウトカム)の実績値が目標値を上回る事業
  - ・ 事業実施報告において、「今後の事業展開方針」が「継続」「発展」「改善」となっている事業
  - ・ 事業実施報告において、「課題・苦労があった」と回答しつつ、その課題・苦労に対する取組内容を詳述している事業

事業分野別の詳細調査対象事例数、現地調査対象事例数は以下の通り。

事業分野	事業テーマ	調査対象事例数	
		詳細調査対象	現地調査対象 (内数)
A. しごと創生	A-1 ローカルイノベーション	6	2
	A-2 農林水産	5	2
	A-3 観光	8	2
B. 地方への人の流れ	B-1 生涯活躍のまち	5	2
	B-2 移住・人材	7	2
C. 働き方改革	C-1 若者雇用対策	5	2
	C-2 ワークライフバランス	5	2
D. まちづくり	D-1 小さな拠点	6	2
	D-2 コンパクトシティ	7	2
合計		54	18

## 3.2 詳細調査の実施

### 3.2.1 詳細調査の実施

詳細調査では、以下に示す調査票を作成のうえ、対象となる地方公共団体に情報提供を依頼した。その後、電話やメール等により以下の項目について確認を行った。

#### 確認項目

確認項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ マネジメントサイクルの各段階の実施事項、工夫</li> <li>・ それによる効果</li> </ul>
確認項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関与した部署、職員数</li> <li>・ 協議会の設置有無、構成</li> </ul>
確認項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ KPI 指標の考え方</li> <li>・ 目標値設定の考え方</li> </ul>
確認項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ KPI 指標以外の効果（想定外の効果、副次的効果 等）</li> </ul>
確認項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域経済への効果（地元事業者への支払額）</li> </ul>

図表 3-1 事前情報照会票（様式）（1枚目）

**地方創生推進交付金事業の効果検証に関する調査  
詳細調査 事前情報照会票**

本調査では、地方創生推進交付金事業の実施報告の内容に鑑み、いくつかの事業を対象として、詳細調査を実施します。  
本情報照会及びヒアリング調査（電話ないし訪問）では、貴団体の実施した以下の事業を対象として、取組の示唆やコツ・留意事項等を抽出・整理することを目的としています。

-- 以下 回答欄 --

地方公共団体名	事業名

**1. マネジメントサイクルの各段階ごとの実施事項、工夫について** □ : 記述式    □ : ブルダウン選択式

上記事業について、マネジメントサイクル（PDCA）の各段階ごとに、「どのような取組を行ったか」、「滞りなく進めるために、どのような工夫を行ったか」、「あるいはどのような工夫をしておけばよかったとお考えか」、また「その取組や工夫を行ったことによる効果、良かったこと」をご教示ください。  
特に、工夫や課題がみられた項目を中心に回答ください。（全てを埋める必要はありません。）

段階	項目	回答欄		
		実施事項・工夫点	それによる効果	特に工夫した項目
<b>事業アイデア・事業手法の検討</b> <Plan>	<b>課題・ニーズの明確化</b> ・地域の課題・ニーズの共有と明確化 ・定量的・客観的な分析 ・事業コンセプトの明確化			
	<b>事業手法の検討</b> ・地域資源の活用 ・外部の人材・知見の活用 ・異なる政策間・複数の地域間での連携の検討			
	<b>事業実施体制の構築</b> ・既存の組織・ネットワークの活用 ・関係者の役割・責任の明確化			
<b>事業の具体化</b> <Plan>	<b>自立性の確保</b> ・自走を意識した計画 ・経営の視点からの検証			
	<b>達成すべき目標・水準の設定</b> ・詳細な工程計画の策定 ・効果・進捗を確認できるKPIの設定			
<b>事業の実施・継続</b> <Do>	<b>事業の実施</b> ・事業主体間の緊密なコミュニケーション ・こまめな進捗と質の管理 ・事業主体が有効に機能した事業実施			
	<b>事業の継続</b> ・安定した人材の確保 ・地域の理解醸成を促す情報提供 ・地域主体の更なる参加促進			
<b>事業の評価・改善</b> <Check / Action>	<b>事業の評価体制・方法</b> ・外部組織・議会等による多角的検証 ・KPI未達成の要因分析・課題の把握			
	<b>改善への取組</b> ・事業改善・見直し方針の明確化 ・事業実施の報告・次年度事業計画への反映			
<b>その他</b>				

その他、上記観点に当てはまらない取組や工夫、留意点がありましたら、下記にご記入ください。

<b>その他</b>	
------------	--

-- 裏面へ つづく --

図表 3-2 事前情報照会票（様式）（2枚目）

**2. 事業の実施体制について**  
 交付金事業の実施体制についてご教示ください。

貴団体内の体制について <small>本事業の遂行（企画立案、進捗管理、関係機関との調整等）を担当している部署、職員についてご教示ください。</small>		協議会等の設置について <small>本事業の遂行に当たって設立した協議会またはそれに準ずる組織についてご教示ください。</small>											
関与した部署 <small>（部署名を列挙願います）</small>	直接的に関与した 職員の人数	設置の 有無	協議会等のメンバー構成 <small>（協議会メンバーの属性別の人数を記載願います）</small>										
	人	有	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貴団体を含む地方公共団体職員</td><td style="text-align: center;">人</td></tr> <tr><td>当該事業分野に係る学識経験者</td><td style="text-align: center;">人</td></tr> <tr><td>行政・事業評価に係る学識経験者</td><td style="text-align: center;">人</td></tr> <tr><td>当該事業に係る利害関係者（ステークホルダー）</td><td style="text-align: center;">人</td></tr> <tr><td>上記を除く、その他実務経験者</td><td style="text-align: center;">人</td></tr> </table>	貴団体を含む地方公共団体職員	人	当該事業分野に係る学識経験者	人	行政・事業評価に係る学識経験者	人	当該事業に係る利害関係者（ステークホルダー）	人	上記を除く、その他実務経験者	人
貴団体を含む地方公共団体職員	人												
当該事業分野に係る学識経験者	人												
行政・事業評価に係る学識経験者	人												
当該事業に係る利害関係者（ステークホルダー）	人												
上記を除く、その他実務経験者	人												

**3. KPIの指標設定・目標値設定について**  
 上記事業のKPI指標それぞれについて、**指標設定・目標値設定の考え方**をそれぞれご教示ください。

なお、指標設定・目標値設定の考え方をご記入いただく際の観点（例）を以下に例示します。

「KPI指標設定の考え方」をご記入いただく際の観点（例）	「目標値設定の考え方」をご記入いただく際の観点（例）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・なぜその指標を設定したか                      （検討時の思考プロセス、取り扱いやすさの留意等）</li> <li>・事業の遂行・継続・発展に当たり、その指標をどう活用するか／してきたか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業にとってどのような意味をなす水準として設定したか</li> <li>・事業の自立を見据えた場合に、十分な水準か</li> <li>・途中時点での目標か、最終目標か等</li> <li>・どのような指標のもと、どのような進捗方式（定量的に）、その値を導き出したか</li> </ul>

KPI指標	KPI指標設定の考え方	目標値・実績値		目標値設定の考え方
		目標値	（参考） 実績値	

**4. KPI指標以外の効果について**  
 3. のKPI指標以外の**本事業実施による効果**についてご教示ください。（計画時点では想定していなかった効果、副次的効果など）  
 また、効果につながったと考えられる要因についても可能な範囲で具体的に記入ください。

予め想定していなかった効果、副次的な効果（定量的な効果の場合は数値を含む）	
効果につながったと考えられる要因	

**5. 地域経済への効果について**  
 本事業実施に伴う地域経済への効果を把握するため、**推進交付金の対象経費を貴団体が直接支払った相手先**についてご教示ください。  
**支払額の大きい順に**、総支払額のおおむね8割程度をカバーするまで記載ください。

No.	相手先事業者名	業種	支払先事業所所在地 <small>支払先が本社以外の事業所（支店、営業所等）の場合は、当該事業所の所在地</small>	支払額 <small>【単位：千円】</small>
1			貴団体内	
2			同一都道府県内	
3			都道府県外	
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

以上

### 3.2.2 現地調査の実施

現地調査では、事前に送付した調査票、事業実施計画、事業実施報告等を基にインタビュー、意見交換、視察等を行った。現地調査を実施した事例は以下の通り。

No.	事業テーマ	地方公共団体名	事業名
1-1	ローカル イノベーション	沖縄県沖縄市	創業・起業支援及び ICT 人材育成を通じたエコシステム構築による産業集積事業
1-2	ローカル イノベーション	岐阜県羽島市	下町ロケット in 尾州産地！～国内最大の素材資料館を活用した尾州産地ブランド力強化プロジェクト（人材育成・確保、販路の拡大）～
2-1	農林水産	北海道上ノ国町	道の駅「もんじゅ」の地域商社化による特産品開発・販路拡大及び交流人口拡大事業
2-2	農林水産	福岡県八女市	「八女伝統本玉露」の世界のスーパーブランド化事業
3-1	観光	秋田県	あきた発酵ツーリズム推進事業
3-2	観光	京都府京都市、 滋賀県大津市	琵琶湖疏水通船復活を契機とした京都・大津広域観光促進事業
4-1	生涯活躍のまち	岩手県雫石町	町有地を活用した 100 年の森とまちなか居住の連携による CCRC 事業
4-2	生涯活躍のまち	長野県佐久市	交流と協働で織りなす夢をかなえるまちコンパクトシティ臼田と生涯活躍のまちの構築
5-1	移住・人材	岡山県津山市	岡山県北発「住み続けたい、住みたい」を実現するまち創生計画
5-2	移住・人材	愛媛県東温市	稼ぐ地域が人を呼ぶ！移住地「とうおん」ブランド創生事業
6-1	若者雇用対策	群馬県前橋市	ジョブセンターまえばしを核とした若者及び女性の就職支援事業
6-2	若者雇用対策	大阪府	女性・若者働き方改革推進事業
7-1	ワークライフ バランス	静岡県富士市	富士市版働き方改革～市民総活躍社会の実現を図るユニバーサル就労推進事業～
7-2	ワークライフ バランス	千葉県船橋市	多様な人材が活躍できる「働きやすいまち・ふなばし」の実現
8-1	小さな拠点	香川県東かがわ市	小さな拠点整備事業～里山活性化事業～
8-2	小さな拠点	福島県会津若松市	ICT を活用した中山間地域の持続的な支え合いの地域づくり事業
9-1	コンパクトシティ	山口県阿武町	選ばれるまちづくり推進事業
9-2	コンパクトシティ	静岡県藤枝市	大学を核に、情報ビジネスで人の流れをつくる藤枝”活動・交流都心”創造計画



### 3.3 詳細調査の結果

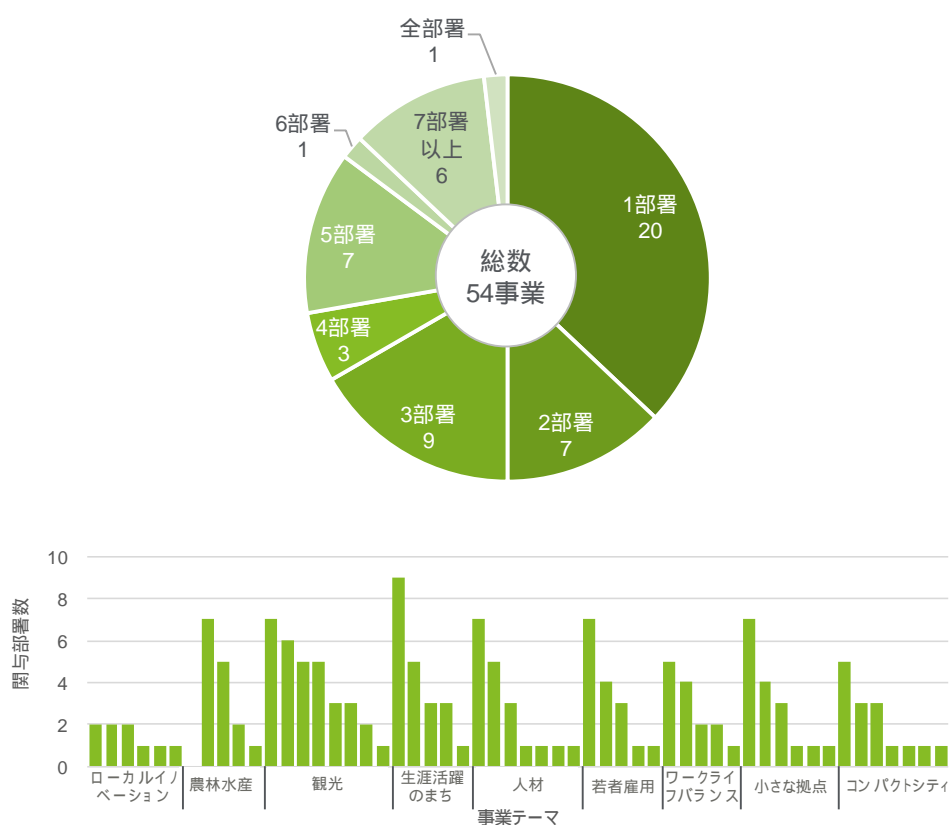
#### 3.3.1 地方公共団体内の実施体制

##### 1) 関与部署数

詳細調査の対象とした地方公共団体において、推進交付金事業の実施に直接的に関与した部署数の分布を以下に示す。

全体の3割以上が単一部署で実施されており、特に、ローカルイノベーション、移住人材、小さな拠点、コンパクトシティの各分野ではその割合が大きく、5割以上である。一方で、生涯活躍のまち、観光の各分野については関与部署数が多い。

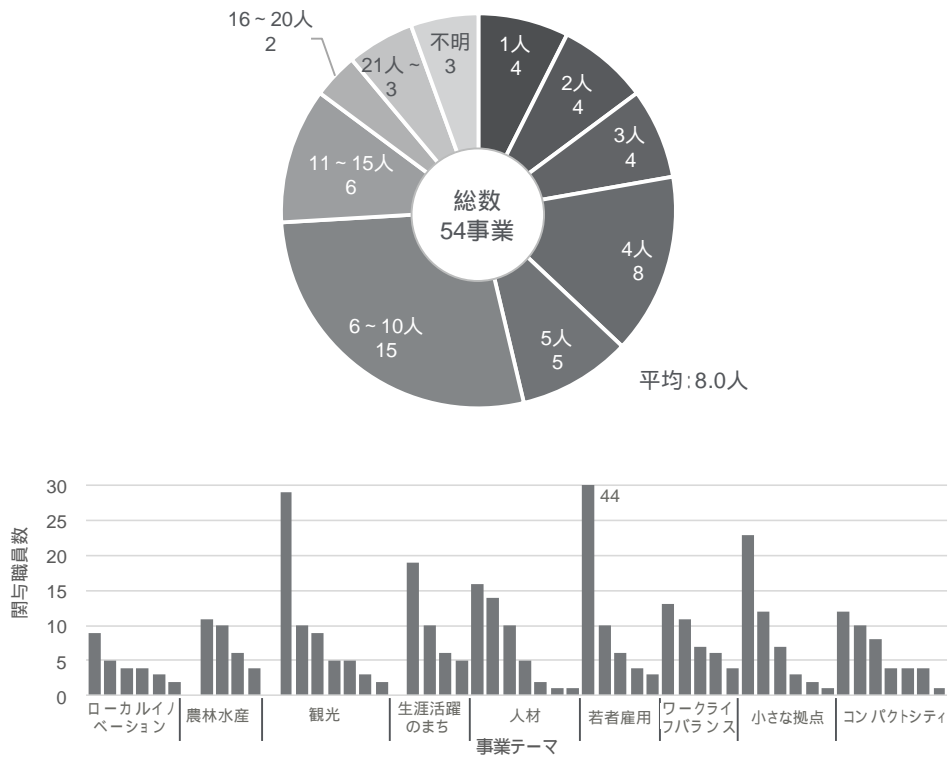
図表 3-3 地方公共団体内の関与部署数



##### 2) 関与職員数

推進交付金事業の実施に直接的に関与した職員数は、平均約8人、最大44人、最小1人であった。

図表 3-4 地方公共団体内の関与職員数

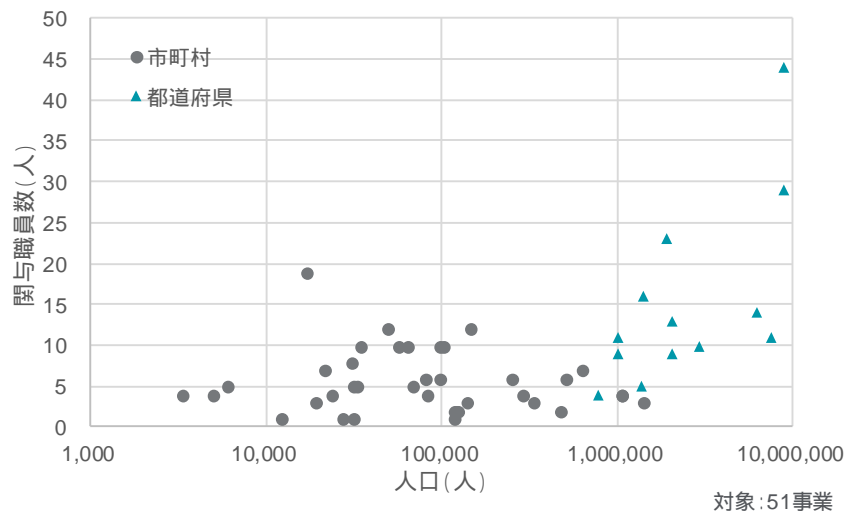


### 3) 人口規模と関与職員数の関係

地方公共団体の人口と関与職員数の関係を以下に示す。

人口規模が大きい地方公共団体の方が関与職員数が多く、また都道府県事業の方が市町村事業より関与職員数が多い傾向となった。

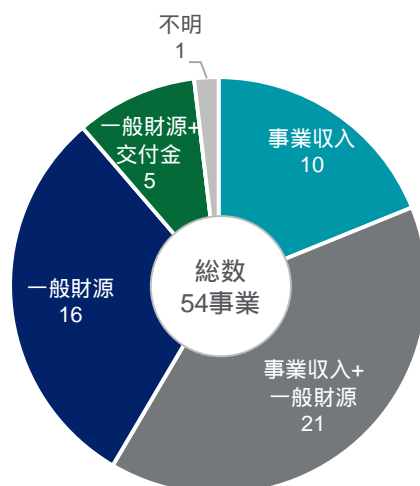
図表 3-5 人口規模と関与職員数の関係



### 3.3.2 自立化の見込み

詳細調査実施時点における事業の資金調達手段の見込みは以下の通り。事業収入によって自立を見込む事業は全体の2割程度であった。

図表 3-6 資金調達手段の見込み



## 第4章 事例集の作成、ガイドラインの加筆・修正

### 4.1 事例集の作成

現地調査を実施した主な事例について、推進交付金を活用して行われた事業の概要やKPIに対する考え方、取り組む上で地方公共団体が気を付けたこと等を整理し、他の地方公共団体の今後の取組の参考となるように「(平成30年度版)地方創生関係交付金の活用事例集」として取りまとめた。事例集は巻末に別添資料として掲載する。

事例集の様式については、平成29年度調査において作成された事例集の様式をベースとした上で、地方公共団体からの意見等を踏まえて以下の変更を加えた。

変更点	事業の効果を別枠で記載
変更点	「地方公共団体が気を付けたこと」と、ガイドラインの「取り組むべきこと」との対応関係を明確化
変更点	「地方公共団体が気を付けたこと」に対応させて、それによる効果を記載
変更点	今後の課題・展開を記載
変更点	地方公共団体の人口規模を記載
変更点	地方公共団体の連絡先を記載

事例集の様式及び記載内容の説明を以下に示す。

図表 4-1 事例集（様式）

申請団体名： 分野・テーマ：	事業の段階	各段階において地方公共団体が気をつけた取組	取組の効果
事業名称 事業概要	事業の目的・目的 課題・ニーズの明確化 事業手法の検討 事業実施体制の構築 事業の具現化 自立性の確保 達成目標・水準設定		
平成29年度KPI	事業の実施・継続 事業の実施 事業の継続 事業の評価 改善への取組		
主なKPI：関連指標 実績値（目標値） 指標設定・目標値設定のポイント（工夫・示唆等）	事業の開始・改善 改善への取組		
事業の効果	今後の展開・課題		
ロジックツリー	ここがポイント！		

本事例に関する接続先：

団体名、分野・テーマ、事業名	各団体が設定した分野・テーマ及び事業名を記載しています。
事業概要	事業の背景・経緯、事業概要、交付金事業実施額を記載しています。
KPI等	各団体が設定したKPIとその実績値及び目標値を記載しています。 また、指標や目標値の設定についての考え方、根拠、目標水準の捉え方や計測方法などを聞き取り内容等を基に記載しています。
事業の効果	トータルの事業終了時点のアウトカム目標や、事業の副次効果を記載しています。
ロジックツリー	当該事業の「アウトプット 交付金事業のアウトカム 総合的なアウトカム」に至る効果の体系を示したものです。 各団体が設定したものに加え、現地調査等を踏まえて事務局で設定したKPIも含まれます。
各段階において地方公共団体が気をつけたこと	事業を推進する上で、各団体が気をつけたことについて、主な点を記載しています。
今後の展開・課題	今後予定している事業展開や事業推進における課題を記載しています。
ここがポイント！	事業全体において、特徴的なポイントを記載しています。

## 4.2 ガイドラインの加筆・修正

本調査を踏まえて、ガイドラインの加筆・修正を実施した。

具体的には、本調査によって明らかになった地方公共団体による交付金事業実施に当たっての課題を踏まえて、以下の点をガイドラインに追記し、あらためて地方公共団体による注意を促すこととした。

- ・ 資金調達や事業採算性といった事業の自走に向けて必要となる項目は、交付金により財源が確保されている間は軽視される場合があるが、交付金事業の計画の段階から十分に検討しておくことが必要である。( 2.2.2 事業のプロセス 1)事業実施時に留意した項目 参照 )
- ・ KPI の目標設定に当たっては、「妥当な水準」の目標とすることが重要であるが、到達を予測できる低い水準の目標を避けるだけでなく、事業の内部環境や事業を取り巻く外部環境を分析した上で高すぎる目標の設定も避けることが重要である。( 2.2.6 代表的 KPI に着目した効果の算出 2)代表的 KPI の実績 参照 )
- ・ 外部組織や議会等による効果検証は、複数年の事業期間が終了してから実施するのではなく、事業期間の最中に定期的に(例：年度単位)実施し、以降の事業実施に適切に反映することが必要である。( 2.2.2 事業のプロセス 2)効果検証の状況 参照 )

また、本調査で詳細調査した各事例における事業実施時の工夫・留意点に関して、主要なものをガイドラインに追加反映した。

## 第5章 交付金事業全体の社会的・経済的効果についての統計解析の試行

交付金事業全体の地方創生への社会的・経済的な効果を特定するため、交付金活用の有無や活用額とその分野、対象地域の条件情報等を説明変数とし、転入超過数等の統計情報を被説明変数とする統計解析について検討を行った。

### 5.1 統計解析計画の検討

#### 5.1.1 被説明変数の検討

地方創生への社会的・経済的な効果を示す代表的な指標について、それが発現すると考えられる統計情報及びその集計単位、対象期間、公表時期、発行主体を以下の通り整理した。

なお、対象期間及びその公表時期については、平成30年10月時点で入手可能な最新版について記載している。

指標	転入超過数	宿泊者数	農業産出額	製造品出荷額	従業者数
統計情報	住民基本台帳人口移動報告	宿泊旅行統計調査	生産農業所得統計	工業統計	工業統計
集計単位	市区町村	都道府県	都道府県	市区町村	市区町村
対象期間 (最新版)	平成29年分	平成30年8月分 (速報値)	平成28年分	平成28年分	平成28年分
公表時期 (最新版)	平成30年1月29日 公表	(月次発表)	平成30年4月25日 公表	平成30年8月10日 公表	平成30年8月10日 公表
発行主体	総務省	観光庁	農林水産省	経済産業省	経済産業省

これらの指標の中で、本調査の対象期間である平成29年度の事業実績が反映されている可能性があるものは、転入超過数及び宿泊者数である。ただし、宿泊者数については、都道府県単位での集計であり、地方公共団体別の分析が実施可能であるものは、転入超過数のみである。

このため、転入超過数を被説明変数として統計解析を実施することとした。

なお、転入超過数は絶対数ではなく地方公共団体別の人口で正規化(転入超過数÷人口)した値を使用することとした。

### 5.1.2 説明変数の検討

交付金事業のインプットを客観的かつ種々の交付金事業で統一的に表す指標として、交付金事業総額（国費単費合計）が挙げられるため、これを説明変数に用いる。

ただし、同一の交付金事業総額であっても、それを投入する地方公共団体の財政規模によってその効果は異なると考えられ、この点を考慮して分析することが必要である。そのため、地方公共団体の財政規模を表す代表的な指標である「標準財政規模」によって交付金事業総額を正規化（交付金事業総額÷標準財政規模）することとした。

ここで、交付金事業総額について、平成 29 年度に支出された額（平成 29 年度当初推進交付金及び平成 28 年度補正拠点整備交付金）のみならず、平成 28 年度に支出された額（平成 27 年度補正加速化交付金及び平成 28 年度当初推進交付金）も総額に含めることとした。



## 5.2 統計解析の試行

### 5.2.1 実施結果

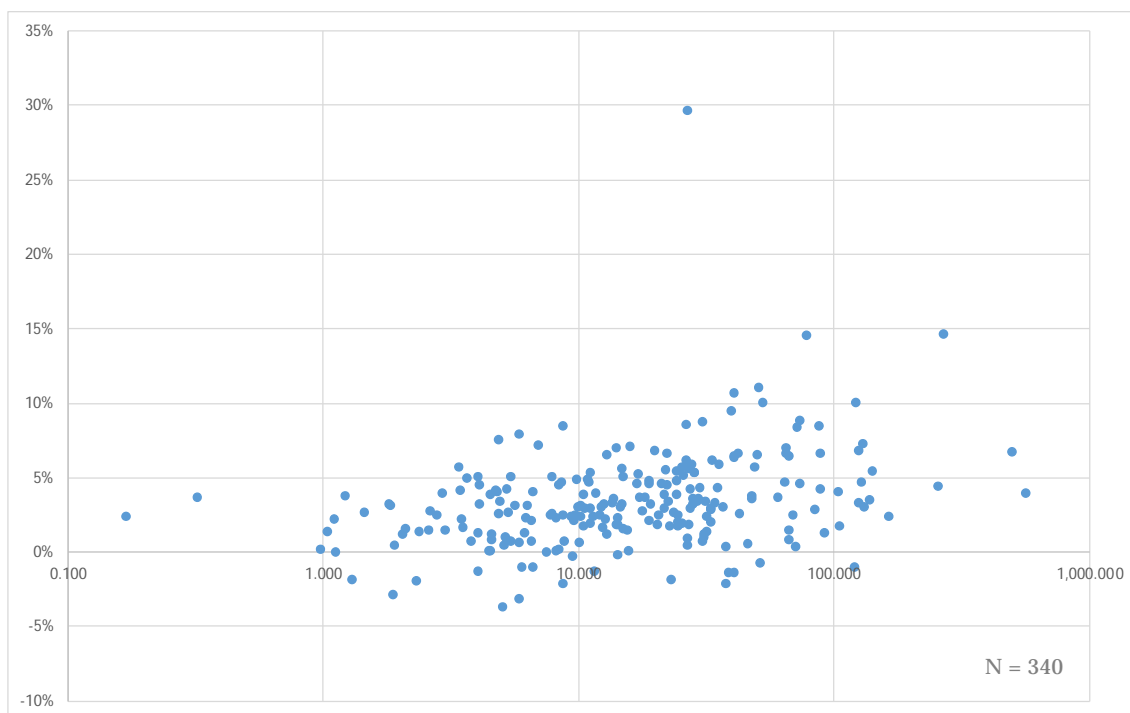
前述の通り検討した被説明変数(転入超過数÷人口)と説明変数(交付金事業総額÷標準財政規模)の関係性について分析を実施した。なお、被説明変数として移住に関する指標を選定したため、移住に関する KPI を目標に掲げた地方公共団体を分析対象とした。その結果、被説明変数と説明変数との間に特に目立った関係性は見受けられなかった。

次に、転入超過数に替えて、将来人口推計と比べた実際の人口の増減を被説明変数として分析を実施した。具体的には、国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口」における平成 27 年実績と平成 32 年推計から、比例按分により平成 30 年 1 月 1 日時点の推計人口を試算し、当該推計人口と比べた実際の人口の増減割合を被説明変数とした。両者の関係性について分析した結果、交付金事業総額の規模が大きくなるにつれて、将来人口推計と比べた実際の人口増加割合が大きくなる傾向が見られた。

被説明変数と説明変数をそれぞれ縦軸と横軸に取り、移住に関する KPI を目標に掲げた地方公共団体に関してプロットを行った結果を以下に示す。

これによると、交付金事業総額の規模が大きくなるにつれて、将来人口推計と比べた実際の人口増加割合が大きくなる傾向が見られた。

図表 5-1 将来人口推計からの増減と交付金事業総額との関係性  
 ( 移住に関する KPI を目標に掲げた地方公共団体 )



横軸：平成 28 年度及び平成 29 年度交付金事業総額÷標準財政規模（平成 28 年度）

縦軸： $\{ \text{平成 30 年 1 月 1 日時点人口（住民基本台帳）} - \text{将来人口推計}^* \} \div \text{将来人口推計}$

\*国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」における平成 27 年実績と平成 32 年推計から比例按分により平成 30 年 1 月 1 日時点の推計人口を算定

三大都市圏（東京圏:埼玉/千葉/東京/神奈川、名古屋圏:岐阜/愛知/三重、大阪圏:京都/大阪/兵庫/奈良）を除く

## 5.2.2 試行結果のまとめ

平成 28 年度及び平成 29 年度の地方創生関係交付金事業の地方創生への社会的・経済的効果を特定するため、平成 29 年度の事業実績が反映されている可能性がある指標として転入超過数及び住民基本台帳における人口を選定し、統計解析を試行的に実施した。

その結果、移住に関する KPI を目標に掲げた地方公共団体については、将来人口推計と比べた実際の人口の増減割合と交付金事業総額との間に一定の関係性がある可能性が示された。交付金事業の実施等、各地の地方公共団体による移住者増加に向けた施策の効果が、人口の増加という形で発現しているものと考えられる。

ただし、転入超過数や人口といった指標には、交付金事業以外にも様々な社会的・経済的要因が影響を及ぼしている上、交付金事業の効果が発現するまでには数年単位の期間を要する場合もあると考えられることから、引き続きデータを蓄積して長期間を対象とした統計解析を実施していくことが必要である。

また、従業者数や製造品出荷額といった移住関連以外の交付金事業の効果が発現すると考えられる指標についても、平成 29 年分以降の統計情報が今後公表されていくことから、これらを用いた統計解析も実施していくことが求められる。

## 第6章 地方公共団体への分析結果フィードバック

### 6.1 フィードバックの目的

各地方公共団体が自身の交付金事業の実施状況を他の地方公共団体と比較し、事業プロセスにおいて不足している項目や優れている点等について客観的に認識することを促すため、各団体により回答された事業実施報告について自身の回答と全体の回答とを記載した「事業実施報告分析レポート」を作成し、各団体に送付した。

これにより、各団体による今後の交付金事業のさらなる改善が促されることが期待される。

### 6.2 フィードバック項目

地方公共団体へのフィードバック項目は以下の通り。

フィードバック項目	概要
1. KPI の達成状況	当該事業における KPI 目標の達成状況と、事業テーマ及び推進交付金全体における目標を達成した KPI の割合を比較する。
2. 地方創生への効果認識	事業テーマ及び推進交付金全体における地方創生への効果認識割合をグラフで表示し、当該事業の回答と比較する。
3. 実施計画に記載された自立化の見込み	事業テーマ及び推進交付金全体における、計画時の自立化見込み状況をグラフで表示し、当該事業の回答と比較する。
4. 平成 29 年度事業を踏まえた自立化の進捗	事業テーマ及び推進交付金全体における自立化の進捗状況をグラフで表示し、当該事業の回答と比較する。
5. 事業実施時に留意した項目	各事業プロセスにおける当該事業の回答と、事業テーマ及び推進交付金全体における各事業プロセスに留意した割合を比較する。
6. 事業を進める中で特に苦労したこと	事業テーマ及び推進交付金全体における課題・苦労の状況をグラフで表示し、当該事業の回答と比較する。
7. 今後の事業展開方針	事業テーマ及び推進交付金全体における今後の事業方針をグラフで表示し、当該事業の回答と比較する。

## 6.3 フィードバックの実施

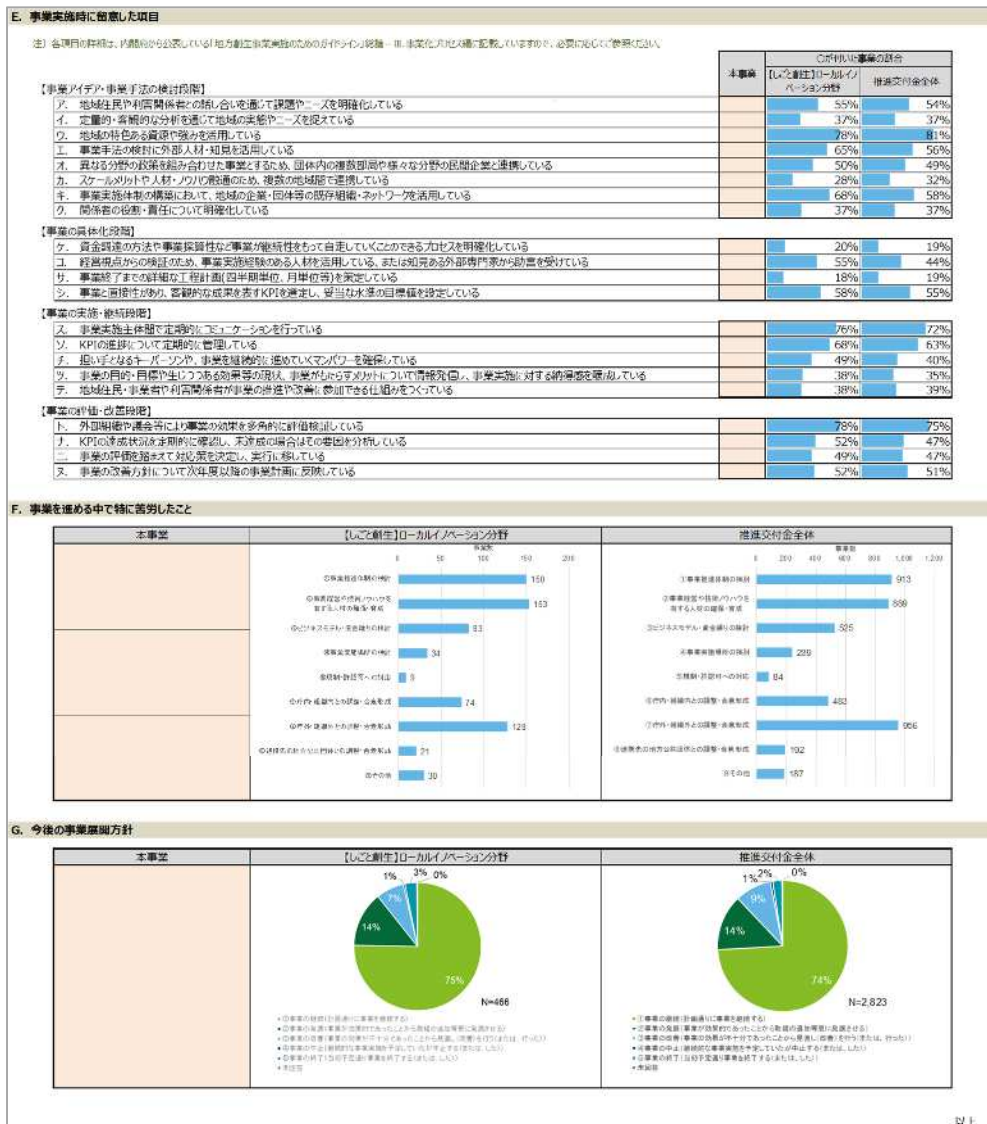
各地方公共団体に対して、上記のフィードバック項目を記載した事業実施報告分析レポートを作成し、都道府県経由で各地方公共団体に送付した。

事業実施報告分析レポートの様式は以下の通り。

図表 6-1 事業実施報告分析レポート（様式）（1枚目）

地方創生推進交付金 事業実施報告 分析レポート				
<p>本レポートは、平成29年度における地方創生推進交付金事業実施の結果として全国の地方公共団体より報告された「地方創生推進交付金事業実施報告（様式1）」（平成30年9月14日内閣府発出）を集計・分析した結果をお知らせするものです。（平成31年2月までに提出された事業実施報告を基に作成）                      貴団体による交付金事業の実施状況を他の地方公共団体と比較することで、今後の事業推進に役立てていただけますと幸いです。</p>				
<b>A. 基礎情報</b>				
都道府県名	市町村名			
事業名称			事業実施計画(申請)段階のテーマ	
<b>B. KPIの達成状況（平成29年度までの累計）</b>				
	本事業		目標を達成したKPIの割合	
	KPIの名称	目標達成の有無	【しごと創生】ローカルイノベーション分野の平均	推進交付金全体の平均
KPI 1			68%	59%
KPI 2				
KPI 3				
KPI 4				
KPI 5				
<b>C. 交付金事業の地方創生への効果</b>				
本事業	【しごと創生】ローカルイノベーション分野		推進交付金全体	
	<p>0% 0% 28% 33% 36% N=466</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①地方創生に非常に効果的であった</li> <li>②地方創生に相対程度効果があった</li> <li>③地方創生に効果があった</li> <li>④効果なし</li> </ul>		<p>1% 1% 24% 40% N=2,823</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①地方創生に非常に効果的であった</li> <li>②地方創生に相対程度効果があった</li> <li>③地方創生に効果があった</li> <li>④効果なし</li> </ul>	
<b>D. 自立性担保の進捗</b>				
○実施計画に記載された自立化の見込み				
本事業	【しごと創生】ローカルイノベーション分野		推進交付金全体	
	<p>0% 0% 41% 59% N=466</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①あり(自主財源による自立)</li> <li>②あり(地方公共団体の一般財源による負担)</li> <li>③なし</li> <li>④未回答</li> </ul>		<p>0% 0% 46% 54% N=2,823</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①あり(自主財源による自立)</li> <li>②あり(地方公共団体の一般財源による負担)</li> <li>③なし</li> <li>④未回答</li> </ul>	
○平成29年度事業を踏まえた自立化の進捗				
本事業	【しごと創生】ローカルイノベーション分野		推進交付金全体	
	<p>2% 21% 23% 50% N=466</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①見込みを上回って自主財源等確保</li> <li>②見込みどおり自主財源等確保</li> <li>③見込みを下回って自主財源等確保</li> <li>④未回答</li> </ul>		<p>2% 22% 25% 48% N=2,823</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①見込みを上回って自主財源等確保</li> <li>②見込みどおり自主財源等確保</li> <li>③見込みを下回って自主財源等確保</li> <li>④未回答</li> </ul>	

図表 6-2 事業実施報告分析レポート(様式)(2枚目)



## 第7章 検討委員会の設置

本調査の効果を高めるため、地方創生に関する外部有識者から成る「地方創生推進交付金事業及び地方創生拠点整備交付金事業の効果検証に関する調査検討委員会（以下、「検討委員会」という。）」を設置・開催し、その監修のもとで調査を実施した。

なお、本調査における検討委員会の設置・運営は、内閣府において平成30年度中に別途実施している「地方創生拠点整備交付金事業の効果検証に関する調査」と一体的に運営することとした。

また、第3章 事例研究における現地調査の一部事例について検討委員会委員を同行し、調査の深掘りを図った。

検討委員会の委員は、以下の通り。

検討委員会委員一覧（五十音順、敬称略）

	所属・役職	氏名
	大阪大学大学院国際公共政策研究科 教授	赤井 伸郎
	中央大学経済学部 教授	阿部 正浩
	公益財団法人交通協力会 常務理事	石堂 正信
	東京都市大学都市生活学部 教授	坂井 文
	法政大学現代福祉学部 教授	関司 直也
	東京農工大学大学院 客員教授	福井 隆
座長	東京大学大学院総合文化研究科 教授	松原 宏
	株式会社びゅうトラベルサービス 顧問	見並 陽一

検討委員会は、平成 30 年 10 月から平成 31 年 3 月の期間で計 4 回開催した。各回の開催概要は以下の通り。

#### 検討委員会開催概要

回	日時・場所	議題
第 1 回	平成 30 年 10 月 12 日(金) 14:00 ~ 16:00 中央合同庁舎第 8 号館 7 階 まち・ひと・しごと創生本部 事務局内 A・B 会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度の効果検証の進め方について</li> <li>・事業実施報告の分析方針について</li> <li>・事例研究対象の選定方針について</li> <li>・事例研究の実施方針について</li> </ul>
第 2 回	平成 30 年 10 月 31 日(水) 14:00 ~ 16:00 中央合同庁舎第 8 号館 4 階 427 会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施報告の分析結果(途中経過)について</li> <li>・統計解析の進め方について</li> <li>・事例研究の対象及び内容について</li> </ul>
第 3 回	平成 31 年 1 月 15 日(火) 10:00 ~ 12:00 中央合同庁舎第 8 号館 5 階 共用 D 会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施報告の分析結果(途中経過)について</li> <li>・統計解析の進捗報告について</li> <li>・事例研究の進捗報告について</li> <li>・事例集の内容について</li> <li>・地方公共団体へのフィードバックについて</li> </ul>
第 4 回	平成 31 年 3 月 18 日(月) 9:30 ~ 11:30 中央合同庁舎第 8 号館 8 階 特別中会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施報告の分析結果について</li> <li>・事例集・ガイドラインについて</li> <li>・報告書(案)について</li> <li>・その他(今後の検討課題等)</li> </ul>



## 添付資料

平成 30 年度版 地方創生関係交付金の事例集（推進交付金分）



平成30年度版  
地方創生関係交付金の活用事例集  
(地方創生推進交付金分)

平成31年3月

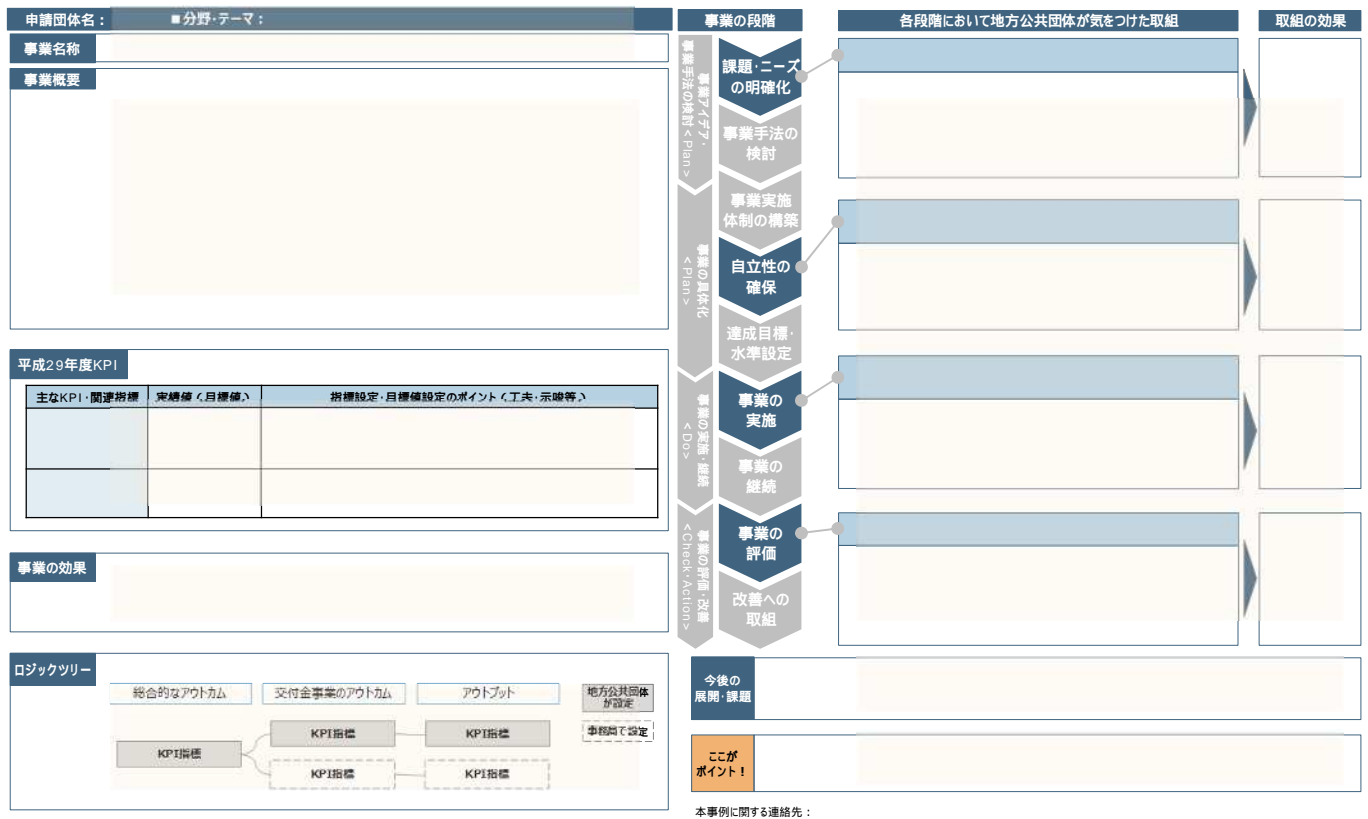
# この事例集について

## 事例集の位置づけ

- この事例集は、平成29年度に地方創生関係交付金（地方創生推進交付金、地方創生拠点整備交付金）を活用して地方公共団体が実施した事業を対象に、事業概要やKPIに対する考え方、取り組む上で気をつけたことについて記載しています。各事業がどのように地方創生関係交付金を活用し、事業を推進したか等を参考にさせていただくことを目的としています。
- 掲載した事業は、いずれも事業実施主体によって意欲的に取り組まれているものですが、必ずしも成功事例として取りあげたものではありません。取り組むテーマや内容によって、克服すべき課題や成果を生む工夫等も異なることに留意しつつご覧下さい。

## 事例集の構成

- 事例集は各事業2ページで、以下のような構成となっています。



団体名、分野・テーマ、事業名	● 各団体が設定した分野・テーマ及び事業名を記載しています。
事業概要	● 事業の背景・経緯、事業概要、交付金事業実施額を記載しています。
KPI等	● 各団体が設定したKPIとその実績値及び目標値を記載しています。 ● また、指標や目標値の設定についての考え方、根拠、目標水準の捉え方や計測方法などを聞き取り内容等を基に記載しています。
事業の効果	● トータルの事業終了時点のアウトカム目標や、事業の副次効果を記載しています。
ロジックツリー	● 当該事業の「アウトプット 交付金事業のアウトカム 総合的なアウトカム」に至る効果の体系を示したものです。 ● 各団体が設定したものに加え、現地調査等を踏まえて事務局で設定したKPIも含まれます。
各段階において地方公共団体が気をつけたこと	● 事業を推進する上で、各団体が気をつけたことについて、主な点を記載しています。
今後の展開・課題	● 今後予定している事業展開や事業推進における課題を記載しています。
ここがポイント！	● 事業全体において、特徴的なポイントを記載しています。

**事例集**  
**ローカルイノベーション**  
**(しごと創生分野)**

事業名称 創業・起業支援及びICT人材育成を通じたエコシステム構築による産業集積事業

推進交付金

事業概要

【事業実施額】 実績額 19,994千円（平成29年度）  
 総額 120,943千円（平成29～31年度、申請ベース）

【事業の背景・経緯】 沖縄市の人口(平成27年国勢調査)：139,279人

- 沖縄市は、戦後、米軍嘉手納基地の門前町として発展し第3次産業を主要な産業とする基地と関係の深い経済構造となっていたが、市外の周辺地域において基地の返還跡地利用が進み、大規模商業施設の建設やそれに伴う第3次産業の発達が見られ、本市の経済的地位が劣後することとなった。
- こうした中、本市では、創業希望者をワンストップで支援する創業・起業相談窓口を設置し、情報通信技術に係る人材育成などの取組を一体的に推進することで、地域経済を牽引する人材や企業を輩出するとともに、外部からの人材流入、企業の移転、民間投資の喚起に繋げ、エコシステムの構築を目指す。

【事業主体】

- 沖縄市

【事業内容】

平成28年度に地方創生加速化交付金を活用して中心市街地の商店街内の空き店舗を活用して設置した、創業・起業及び情報通信技術（ICT）に係る人材育成の拠点施設となる「スタートアップカフェ コザ」及びものづくり支援施設「オキナワミライファクトリー」を発展的に運営するため、以下の事業に取り組む。

創業・起業総合相談窓口

常時コンシェルジュを配置し、創業に必要な事業計画の策定等を支援する。また、施設内で育成された人材の就職支援、キャリアアップ相談、民間企業のニーズとのマッチングを行う。

ニアショア拠点形成

Web、アプリ制作等の実践的なプログラミング技術を習得する講座によりICT人材を育成し、その人材を民間企業の協力を得ながら早期にOJTやクラウドソーシングの受託に繋げることで、創業及び雇用を促進するとともに、都市圏から遠隔で業務を受託する「ニアショア」の拠点形成を促進する。

先端ICT人材育成

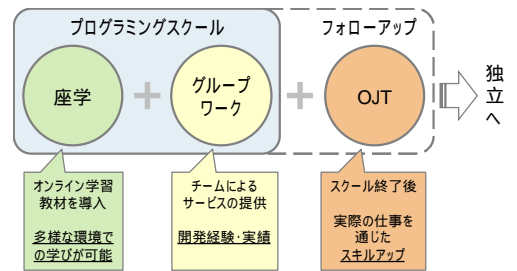
IoT技術や機械学習等の高度なICT技術に関する最先端の知識を学ぶ講座等を開設する。また、3Dモデリング技術や3Dプリンタ、レーザーカッター等のデジタル工作機械の活用方法等を習得する講座を開設する。



創業・起業、ICT人材育成拠点施設「スタートアップカフェコザ」



ものづくり支援施設「オキナワミライファクトリー」



プログラミング技術習得講座によるICT人材育成

平成29年度KPI

主なKPI・関連指標	実績値（目標値）	指標設定・目標値設定のポイント（工夫・示唆等）
就業件数	24件 (20件)	● 本事業を通じて育成された人材等の就業が実現した件数を示すもので、本市の課題である若年者の高い失業率の改善に寄与する目標として設定。
創業支援者数	40件 (25件)	● 本事業を通じて育成された人材及び創業・起業総合相談窓口を活用した者のうち、実際に創業・起業及びそれに類する活動を実現した者の数を示すもので、本事業が目指す、新たな産業を生み出す人材と企業の集積地に向け、その達成度を測る目標として設定。 ● また、ICTスキル等を活かした多様な働き方の創出に繋がることから、働き方改革に寄与する目標としても設定。
相談件数	367件 (305件)	● 本事業における創業・起業総合相談窓口において創業・起業等に係る相談が行われた件数を示すもので、地域の産業振興に重要な新規創業の促進に向け、本事業が創業希望者に対し有効なワンストップ窓口として機能しているか計測するための目標として設定。
業務受託件数	13件 (6件)	● 本事業を通じて育成された人材がクラウドワーキングやニアショア受託等を実現した件数を示すもので、クラウドワーキングやニアショア受託等を通じた在宅ワークやフリーランス等の新たな働き方が提供されることから、働き方改革に寄与する目標としても設定。

事業の効果

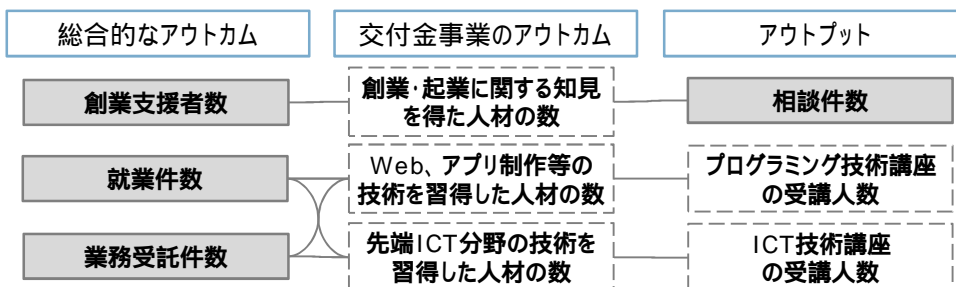
【総合的なアウトカム】

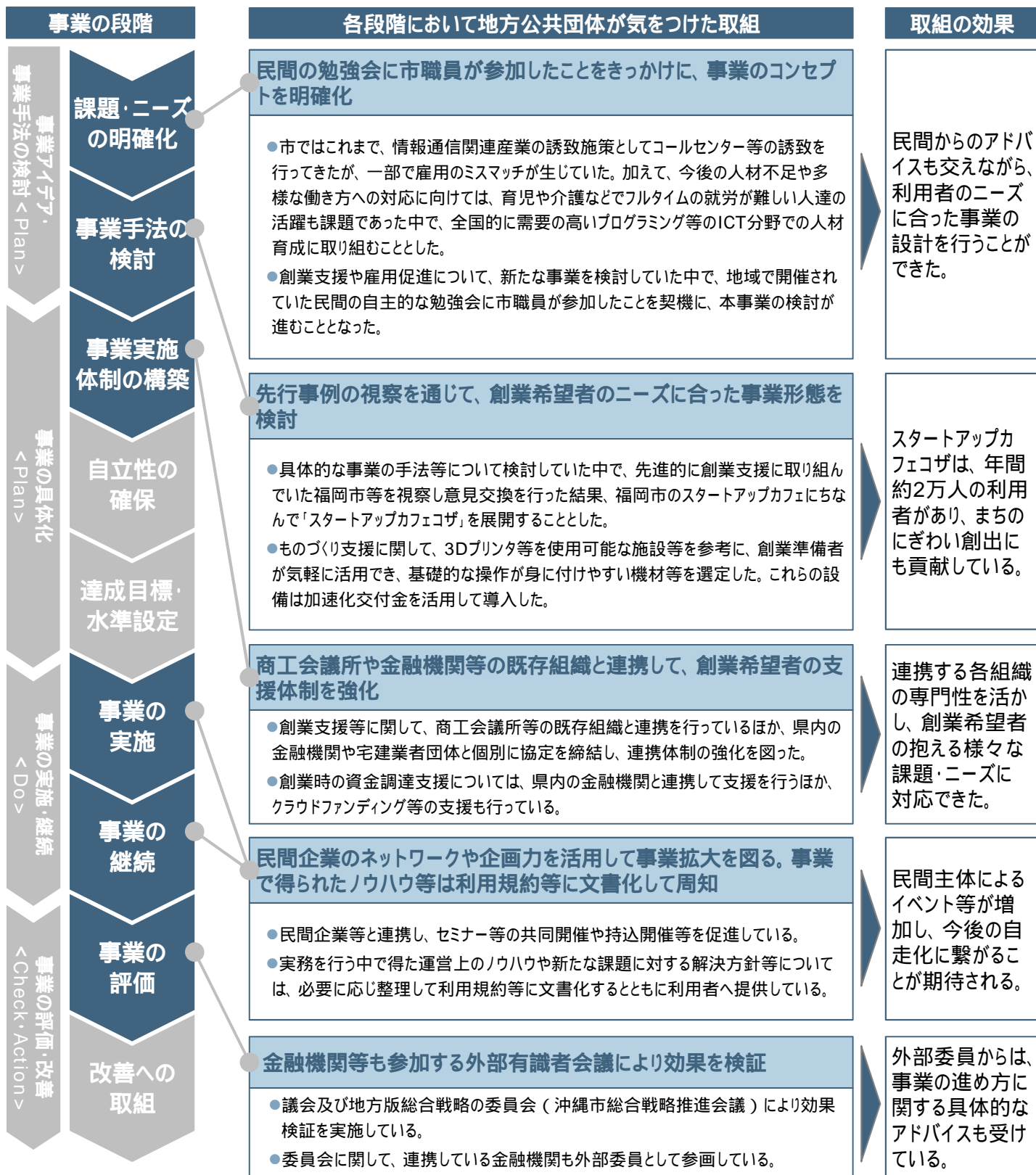
- 就業件数 16件(H28年度) 30件(H31年度目標)
- 創業支援者数 24件(H28年度) 28件(H31年度目標)
- 業務受託件数 5件(H28年度) 10件(H31年度目標)

【その他の副次効果】

- 「スタートアップカフェコザ」が商店街内に立地していることから、賑わいや経済的な波及効果も創出されている。
- 複数のIT関連事業者が商店街内の空き店舗を利用して事業所を開設するなど、企業誘致にも相乗効果を発揮している。（周辺に50以上の新店舗が開店）

ロジックツリー





**今後の展開・課題** 自走化に向けて持続的な財源確保が必要である。事業の中で民間主体の事業へ移行できる可能性のあるものと、行政による段階的な支援が必要なもの、継続的に行政が担うべきもの等に分かれ、それぞれの展開について今後、具体的な検討を進める必要がある。

**ここがポイント！** 創業支援に関係する機関・団体等と連携体制を構築することで、創業希望者の様々なニーズに対応している。また、プログラミンスクールでは、座学やグループワークによるサービスの構築に加えて、運営会社が受注した実際の仕事を通じたOJTなどのフォローアップを行っている。このように、より実践的な講座の実施や場づくりなど、創業希望者の立場に立った支援とすることで、利用者からの支持を得ている。

事業名称

下町ロケットin尾州産地！～国内最大の素材資料館を活用した  
尾州産地ブランド力強化プロジェクト（人材育成・確保、販路の拡大）～

推進交付金

事業概要

【事業実施額】 実績額 8,969千円（平成29年度）  
総額 36,500千円（平成28～32年度、申請ベース）

【事業の背景・経緯】 羽島市の人口（平成27年国勢調査）：67,337人

- 羽島市は、愛知県尾張西部地域とともに、高級毛織物の世界3大産地の一つである「尾州産地」の一角を担い、長年、市の基幹産業である繊維産業とともに発展を遂げてきた。近年は、グローバル化の波による安価な輸入製品や職人の高齢化による後継者不足等、厳しい経営環境にある一方、その製品の付加価値の高さから、産地一帯で毛織物の国内生産量の8割を占め、国内外の繊維産業を支えている。
- また、本市内には、国内最大の素材資料館「テキスタイルマテリアルセンター」があり、国内外の展示会等に出品された生地の素材サンプルが10万点以上常設展示されている。そのため、ファッション関係者が集うほか、近年ではアパレル関係以外の企業の利用も増加している。
- 本事業では、尾州産地における繊維産業を魅力ある稼く産業とすべく、国内最大の素材資料館を「核」として、人材の確保・育成及び販路拡大に向けた新商品開発等の取組を総合的かつ一体的に展開することで、新たな仕事の創出による地場産業の振興を図り、尾州産地のブランド力強化や多様な人材の集積による地域の活性化へと繋げていくことを目指す。

【事業主体】

- 岐阜県毛織工業協同組合  
構成メンバー：岐阜県羽島市を中心とする43の組合員企業

【事業内容】

- 世界中の生地素材が集積するテキスタイルマテリアルセンターを最大限に活用し、産地自治体、教育機関と連携しつつ、次代の担い手育成・確保に向けた研修機能の充実を図る。
  - ・ファッション関係の学生に対する研修や県内のファッション関係学校への出前講座の実施等
  - ・若手デザイナーからの生地の小ロット生産、素材づくり、素材開発等の相談への対応
  - ・小中学生が地場産業に触れる機会（センターや産地企業の見学、小物づくり体験）の提供
- 国内外への情報発信力や拠点性を活かした新商品の開発による販路拡大や集客力の向上に加えて、生地生産に関する相談機能の強化による産地内企業への仕事創出を図る。
  - ・センターのウェブサイトの構築及びセンターが保有する生地情報のデータベース化
  - ・産地企業の受注生産的要素の多い面を改善するための新商品の研究開発の実施
  - ・アパレル以外の企業と産地企業とのコラボレーションを通じた、新たな業界への販路開拓



「テキスタイルマテリアルセンター」には10万点以上の生地素材サンプルが常設展示されている



尾州産地内企業では、昭和初期に導入された織機が今も現役で活躍している

平成29年度KPI

主なKPI・関連指標	実績値（目標値）	指標設定・目標値設定のポイント（工夫・示唆等）
国内外のメーカーと市内企業の取引件数	180件 (180件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 費用対効果の計測指標として、仕事の創出件数を把握するため設定した。</li> <li>● 組合と協議の上、目標値を設定。（事業開始前は150件）</li> </ul>
若手デザイナーの需要に合わせた生地の小ロット生産、素材づくり、素材開発の相談に対するワンストップ窓口の構築により、産地企業へ仕事を創出した件数	4件 (3件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 費用対効果の計測指標として、人材育成への貢献度を把握するため設定した。</li> <li>● 若手デザイナーの活躍支援の取組を通じて、産地企業への継続的な仕事創出、尾州ブランドの強化、という好循環に寄与するものである。</li> <li>● 組合と協議の上、目標値を設定。</li> </ul>
アパレル業界以外の企業を自社商品の開発研究・相談のためにテキスタイルマテリアルセンターへ呼び込んだ件数	73件 (50件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新商品の開発による新たな業界への販路拡大を目指す指標として設定。</li> <li>● 組合と協議の上、目標値を設定。（事業開始前は31件）</li> </ul>

事業の効果

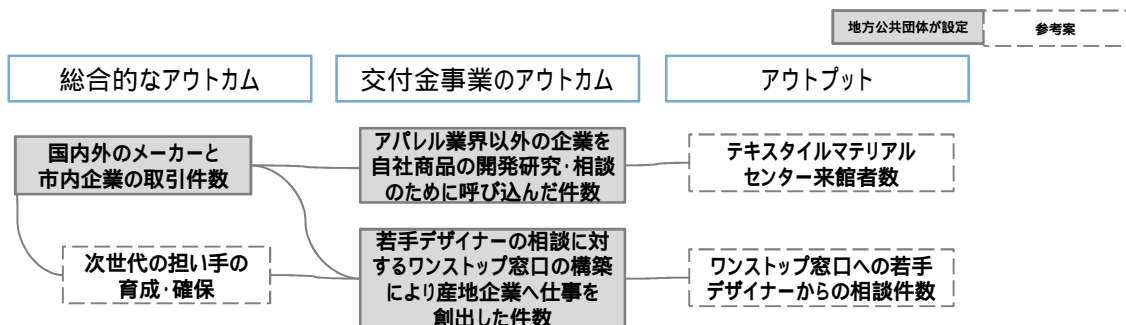
【総合的なアウトカム】

- 国内外のメーカーと市内企業の取引件数  
年間150件(H27年度) 200件(H32年度目標)

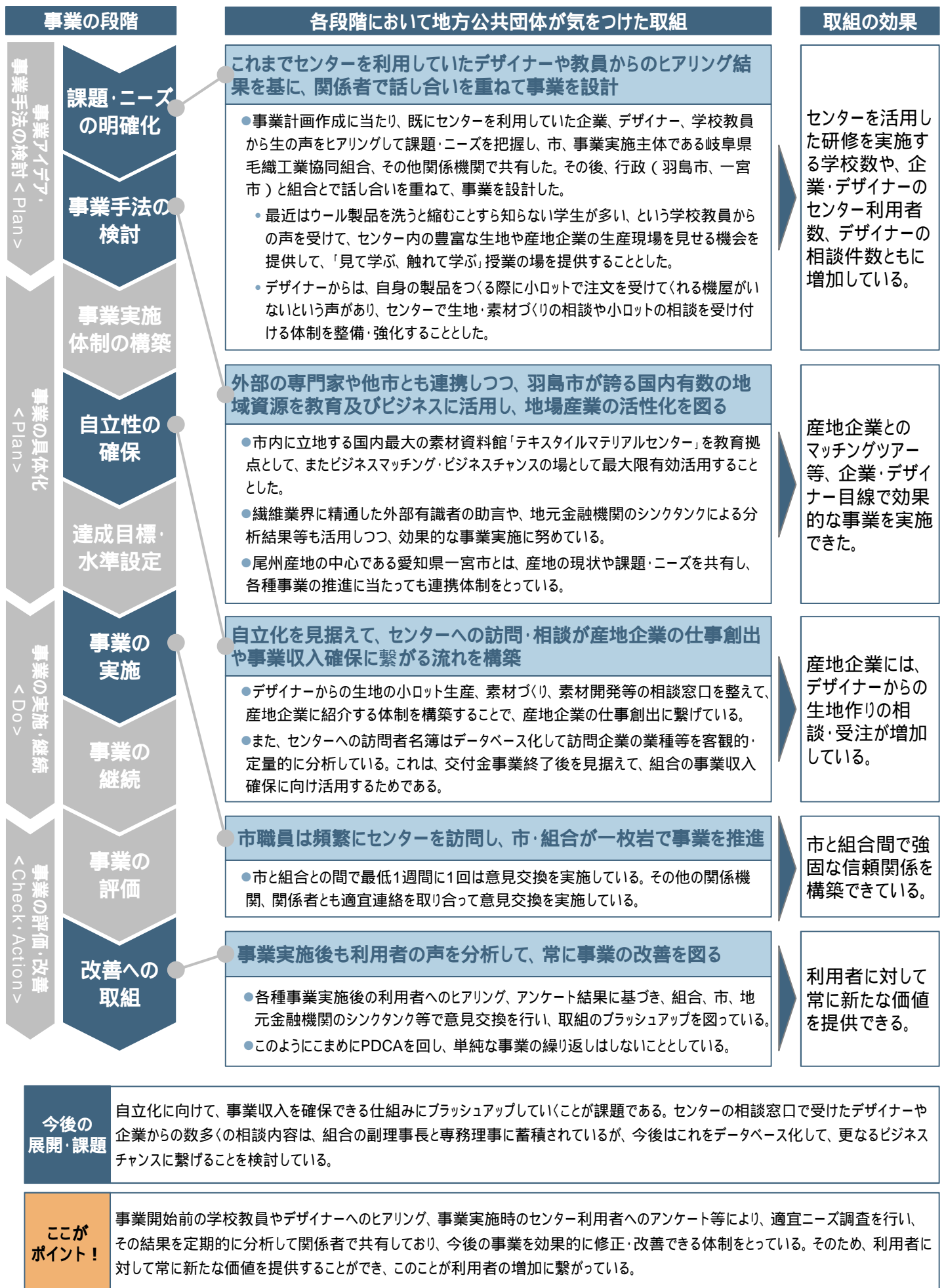
【その他の副次効果】

- センターを窓口完全分業制の製造過程が点から線に繋がってきた。
- 企業からの人材紹介要望や、展示会における人材マッチングといった、求人・求職機会の提供に繋がっている。

ロジックツリー









事例集  
農林水産業  
(しごと創生分野)

事業名称 道の駅「もんじゅ」の地域商社化による特産品開発・販路拡大及び交流人口拡大事業

推進交付金

事業概要

【事業実施額】 実績額 54,279千円（平成29年度）  
総額 121,077千円（平成28～32年度、申請ベース）

【事業の背景・経緯】 上ノ国町の人口（平成27年国勢調査）：4,876人

- 上ノ国町の人口は、1960年のピーク時には14,674人であったが、2015年には4,876人まで減少しており、国立社会保障・人口問題研究所によると2040年には2,400人まで減少すると推計されている。また、基幹産業の一次産業は、近年の異常気象の影響及び価格の低迷により水産漁獲物販売金額、農産物販売金額ともに急激に減少している状況である。一次産業の衰退により町内での就労先確保が困難となっており、49歳までの若い世代の転出超過の状況が続いている。
- そのような状況の中、町の人口ビジョンでは、2040年に3,000人以上を維持（600人の施策効果）するため、低迷する基幹産業である一次産業の振興に加えて、交流人口拡大や移住・定住の促進、子育て世帯の負担軽減施策の実施、新たな産業の創出による雇用の場の確保を図りながら、本町が有する地域の特性や強みを活かし、魅力を発信していくことにより、活力あるまちづくりを目指すこととしているところである。

【事業主体】

- （株）上ノ国町観光振興公社  
株主：民間事業者、飲食店経営者、江差信用金庫、新はこだて農業協同組合、ひやま漁業協同組合、建設会社、上ノ国町 等

【事業内容】

本町に所在する道の駅「もんじゅ」は平成3年に開設し、観光や交流の拠点基地となっているが、販売額が伸び悩んでいる状況である。このため、事業主体である（株）上ノ国町観光振興公社を地域商社化し、以下の取組を実施する。

- 地元で取れる水産物のでっくい（ヒラメ）やゴジラ海老等を活用して、マーケットニーズに沿った付加価値の高い特産品を開発し、流通販路の拡大を図る。
- Webマーケティング等を活用して域外企業・消費者との取引を促進する。
- 道の駅において、一次産業従事者等で構成する組織が起業を目指すためのお試し販売等の各種イベントを実施し、消費者のニーズを把握するとともに生産者自らが学び実践することにより、6次化産業を促進し所得確保及び担い手不足の改善を図る。
- 観光協会や移住定住相談等の窓口を道の駅に併設し、本町の情報発信・収集の拠点を形成する。
- 町の魅力情報を発信するためのモニターツアーを実施する。



雄大な日本海を一望できる道の駅「もんじゅ」



地元食材を活用したレストランメニュー  
（左：ゴジラ海老海鮮丼、右：でっくい天丼）

平成29年度KPI

主なKPI・関連指標	実績値（目標値）	指標設定・目標値設定のポイント（工夫・示唆等）
農水産物など特産品の販売金額の増加	対前年度比 5,696千円 (600千円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>上ノ国町観光振興公社が、自走・自立するためには、販売金額の増加が不可欠と考え設定。</li> <li>事業開始前の販売金額（14,123千円）を事業期間内で倍増させる目標値を設定。</li> </ul>
新たな特産品開発等による新規雇用	2人 (1人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域商社化により、雇用の場を確保して地域への貢献を行うため、KPIに設定。</li> <li>事業開始後5年間で12人の新規雇用を目標としている。</li> </ul>
交流人口増加対策による観光入込客数の増加	対前年度比 21,270人 (1,000人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光商品の造成及び特産品開発・販売、レストランメニューの充実等により魅力向上が図られ、増加がみこまれることから、KPIに設定。</li> <li>（注：拠点整備交付金を活用し施設改修を実施したため、平成29年9月中旬～3月末まで閉館）</li> </ul>

事業の効果

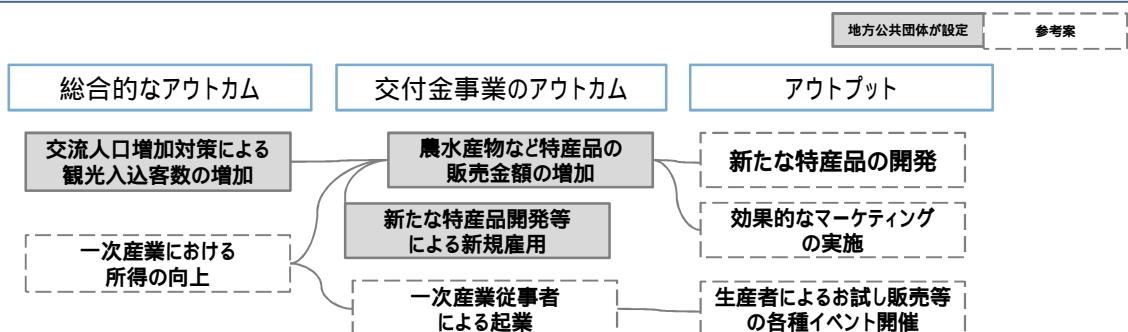
【総合的アウトカム】

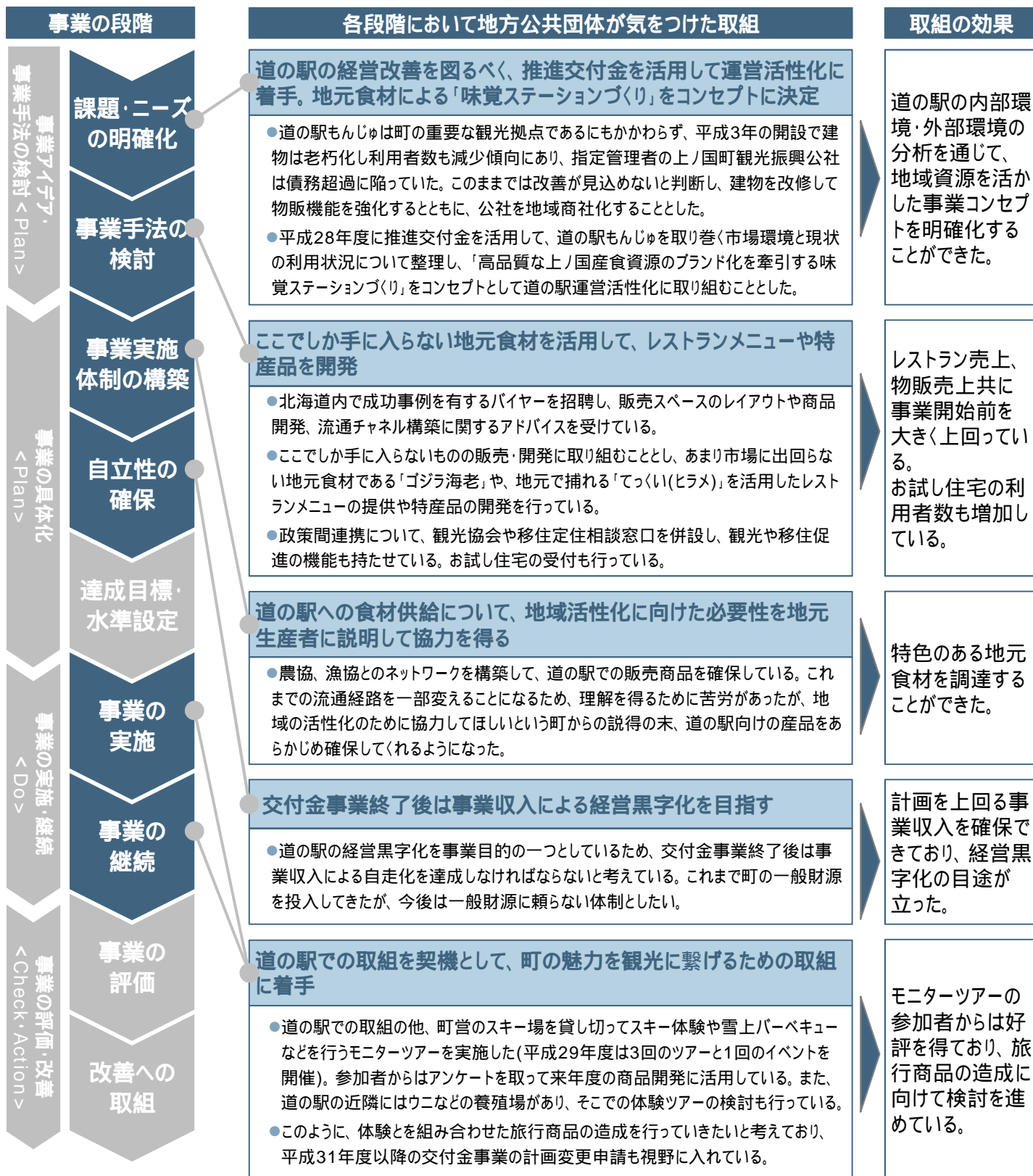
- 交流人口増加対策による観光入込客数の増加  
74,571人(H27年度) 80,571人(H32年度)

【その他の副次効果】

- 道の駅の拡大、活性化により、Uターン者3名の雇用に繋がっている。

ロジックツリー





**今後の展開・課題** 従来のような、観光名所に行って、見て、土産物を買ってもらうだけの観光ではなく、体験してもらう、地元の方と触れ合ってもらうことで共感を得る、といったアプローチがこれからの観光には必要である。そのため、上ノ国町が持つ歴史(北海道最初の和人参のまちなど)や、ここにしかない特産品(ゴジラ海老など)と組み合わせた観光プログラム造成を検討していきたい。

**ここがポイント!** 地元で当たり前消費していたが他では手に入らない食材等を使用したレストランメニューや特産品開発などにより、道の駅の売上拡大に成功した。また、事業目的の一つが道の駅の経営黒字化であるため、町及び事業主体の双方が交付金事業終了後の自立を念頭に置いて事業を推進している。

事業概要

【事業実施額】 実績額 31,367千円（平成29年度）  
 総額 140,000千円（平成29～33年度、申請ベース）

【事業の背景・経緯】 八女市の人口(平成27年国勢調査)：64,408人

- 八女市は、農業が主要産業であり、なかでも八女茶は販売額30億円と中核を担い、全国茶品評会では平成13年度から農林水産大臣賞（品質日本一）を連続受賞している。しかしながら、高齢化や後継者不足により生産者が急速に減少している。八女茶の中でも八女伝統本玉露は伝統的な栽培手法にこだわり続け、農林水産省の地理的表示保護制度（GI認証）第一弾に認定される等、高い品質を誇っているが、30年代の後継者が6人と存続が危ぶまれる状況である。
- 本事業では、八女市の地域経済の中心となっている八女茶（特に八女伝統本玉露）をブランディングし、付加価値づけや国内外における新たな販路の開拓を行う。茶の生産から販売までの工程は、生産者が1次加工した荒茶を茶商が購入しブレンド等の2次加工をして販売する流れとなっているが、荒茶の販売価格すなわち単価の上昇が生産者の収入増加へ繋がる。また生産者の収入を担保することで伝統的な八女伝統本玉露の持続的環境を確立し、後継者の育成、更には中山間地の人口流出対策へと繋げる。

【事業主体】

- 「八女伝統本玉露推進協議会」  
 構成メンバー：八女市、八女茶生産者組合、伝統本玉露生産者組合、農協、金融機関

【事業内容】

- 八女茶のブランド化のために、国内については東京に、国外についてはニューヨークを拠点に、富裕層向けの販売及び一流レストランでの取扱に特化し、販路拡大のためのエキシビションの開催や、メディアやSNS等を活用した情報発信を行う。
- また、市内の伝統工芸等とのコラボレーション等を行いながら取扱商品の拡充と販売、地域間連携として京都府京田辺市、静岡県藤枝市等との情報交換や共同での事業展開を行う。同時に、マーケティングや経営戦略の人材育成を行い、八女茶全体の活性化を図る。



八女伝統本玉露（氷出し）



ロゴマーク（左は一般的なロゴ、右は海外向けのロゴ）



香港L'Atelier de Joël Robuchonにて（中央右：ジョエル ロブション氏）

平成29年度KPI

主なKPI・関連指標	実績値（目標値）	指標設定・目標値設定のポイント（工夫・示唆等）
開発商品の取引業者数 <<増分>>	3社 (5社)	<ul style="list-style-type: none"> <li>単独の生産者や販売者の利益の追求にならず、八女茶の新たな販路を構築するために公式商品を開発し取引を拡大する。そのため、開発商品の取引業者数を指標として設定。</li> <li>新たな販路の取引が自主的な運営や全体の単価向上に影響を及ぼすよう、目標値は単年度5社ずつの増加と設定した。</li> </ul>
八女市内へのバイヤー招聘数 <<増分>>	6社 (2社)	<ul style="list-style-type: none"> <li>八女茶の圧倒的な品質をバイヤーに理解して頂くために現地の栽培状況や環境、観光等も実際に体験してもらい持続的な取引を行う。そのため、招聘数を指標として設定。</li> </ul>
八女伝統本玉露の荒茶取引単価 <<増分>>	483円/100g (500円/100g)	<ul style="list-style-type: none"> <li>公式商品の販売取引の拡大を優先するが、将来的には八女伝統本玉露の荒茶取引単価全体に波及させるために設定した。</li> <li>八女伝統本玉露を持続的に生産するためには、生産量を拡大するのが難しいため、荒茶取引単価を、より短期で向上しなければならないことから設定した。</li> </ul>
八女茶の市場の取引実績額 <<増分>>	11百万円 (50百万円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>八女伝統本玉露を持続的に生産するための単価向上を進める相乗効果として八女茶全体の取引実績を設定。</li> <li>平成11年をピークに八女茶の市場実績は急速に低下しており、事業効果によってその流れを止めるために目標値を設定。</li> </ul>

事業の効果

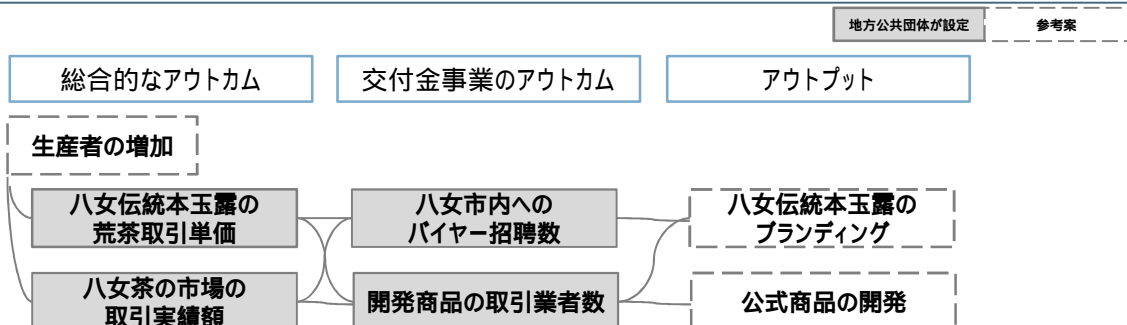
【総合的アウトカム】

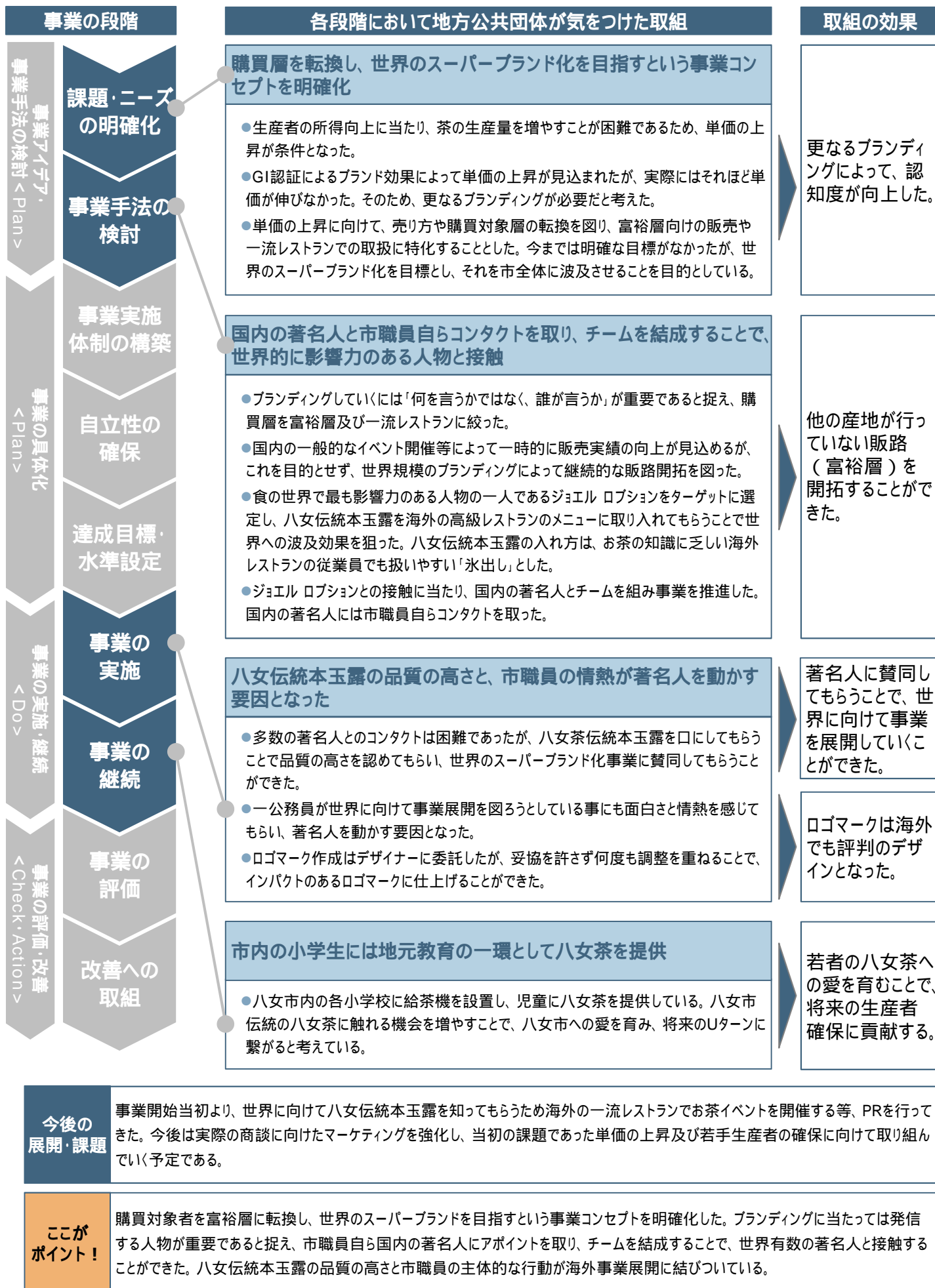
- 八女伝統本玉露の荒茶取引単価 2,500円/100g増加（H33年度目標）
- 八女茶の市場取引実績額 250百万円増加（H33年度目標）

【その他の副次効果】

- NHKの全国放送をはじめ、雑誌、日経新聞など様々なメディアに取り上げられ、八女市での反響を呼んだ。
- 八女伝統本玉露が高級レストランのメニューに決まったことにより、生産者のプライド醸成に繋がった。

ロジックツリー









事例集  
観光振興  
(しごと創生分野)

事業概要

【事業実施額】 実績額 8,735千円（平成29年度）  
総額 28,983千円（平成29～31年度、申請ベース）

【事業の背景・経緯】 秋田県の人口(平成27年国勢調査)：1,023,119人

- 原料となる米が豊富であったことに加え、雪深い冬を乗り越えるため食物の貯蔵が求められた秋田県では、漬物や味噌・醤油・日本酒等にみられる麹を用いた発酵食品が盛んに作られてきた。また、本県特産の魚醬であるしよつづやハタハタ寿司などは秋田ならではのものです。こうした他県に類を見ない多様な発酵食文化が根付いている。しかしながら、食品としてのブランディングや販路の開拓が十分に行われておらず、本県食品の製造品出荷額は東北最下位にある。
- また、他県と比較して首都圏からの時間的距離があることなどから、本県の延べ宿泊者数も伸び悩んでおり、本県の観光地が観光客への訴求力を向上させ、誘客を拡大するためには、秋田に行ってみてみたいと思わせるような新たな観光誘客コンテンツの整備が求められている。

【事業主体】

- あきた発酵ツーリズム推進協議会  
構成メンバー：JTB、近畿日本ツーリスト、あきた食品振興プラザ、秋田県中小企業団体中央会、秋田花まるグリーンツーリズム推進協議会、日本航空、全日空、JR東日本、秋田内陸縦貫鉄道、由利高原鉄道、秋田銀行、北都銀行、秋田県観光連盟、秋田大学、国際教養大学、ノースアジア大学、秋田県(観光文化スポーツ部)

【事業内容】

本県が誇る優れた発酵食文化を誘客コンテンツとして活用して以下の取組を実施する。

情報発信対策

- 専用ウェブサイトを開設し、食品事業者や旅行者が投稿できるようサイトとフェイスブックを連携させ情報を広く発信。また、海外に向けた紹介動画を制作（外部事業者へ委託）。
- キャッチコピー「本日あきた発酵中。」やロゴマークを制作。ロゴマークを発酵食品に貼付できるよう無償許諾制度を創設。

誘客促進対策

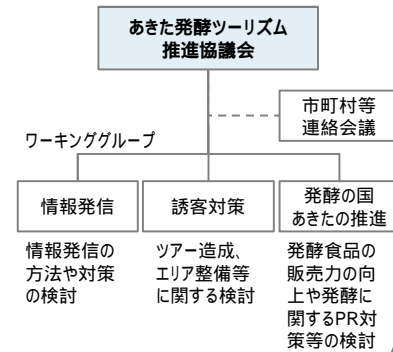
- モデルツアーによる旅行会社への売込みや発酵に関するコンテンツの周遊コース開発を実施。
- 海外からの誘客対策のため、ファムツアー\*への海外エージェント招聘や、国際旅行博での積極的な売込みを実施。  
\*観光地の誘致促進のため旅行会社やメディアなどを招待する視察旅行

エリア整備対策

- 日本酒や味噌等の発酵食品の製造施設において、観光客の見学や製造体験の受入等を目的とする改修等について支援。
- 地域の観光資源や「秋田犬」などの独自コンテンツ、農業体験などのグリーンツーリズム等と組み合わせたエリア整備を推進。

エリア整備対策については、国の他の制度や県単独事業により、見学や体験ができる酒蔵等を整備。

【推進体制】



主な発酵食品  
(日本酒、ハタハタ寿司、味噌)



整備した日本酒見学設備



平成29年度KPI

主なKPI・関連指標	実績値（目標値）	指標設定・目標値設定のポイント（工夫・示唆等）
秋田県の延べ宿泊者数	3,346千人 (3,434千人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>他県には無い発酵ツーリズムの取組が、秋田県の新たな観光コンテンツとして定着すること等により、宿泊者数が増加することを想定。</li> <li>目標設定時点の3,400千人から、年間34千人程度の増加を見込み、目標値を設定。</li> </ul>
秋田県の外国人延べ宿泊者数	105千人 (78千人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標設定時点の67千人から、年間11千人程度の増加を見込み、目標値を設定。</li> </ul>
発酵食品出荷額	259億円 (250億円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>他県には無い発酵ツーリズムの取組が、全国的に知られ、更に新たな発酵食品が開発されること等により発酵食品出荷額が増加することを想定。</li> <li>目標設定時点の245億円から年間5億円程度の増加を見込み、目標値を設定。</li> </ul>

事業の効果

【総合的アウトカム】

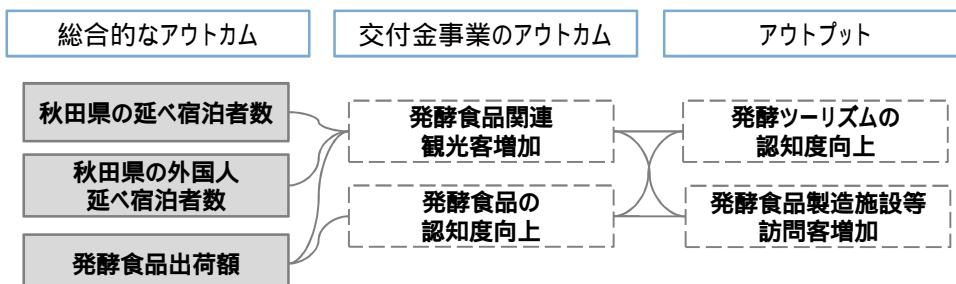
- 秋田県の延べ宿泊者数 102千人増加 (H31年度目標)
- 秋田県の外国人延べ宿泊者数 33千人増加 (H31年度目標)
- 発酵食品出荷額 15億円増加 (H31年度目標)

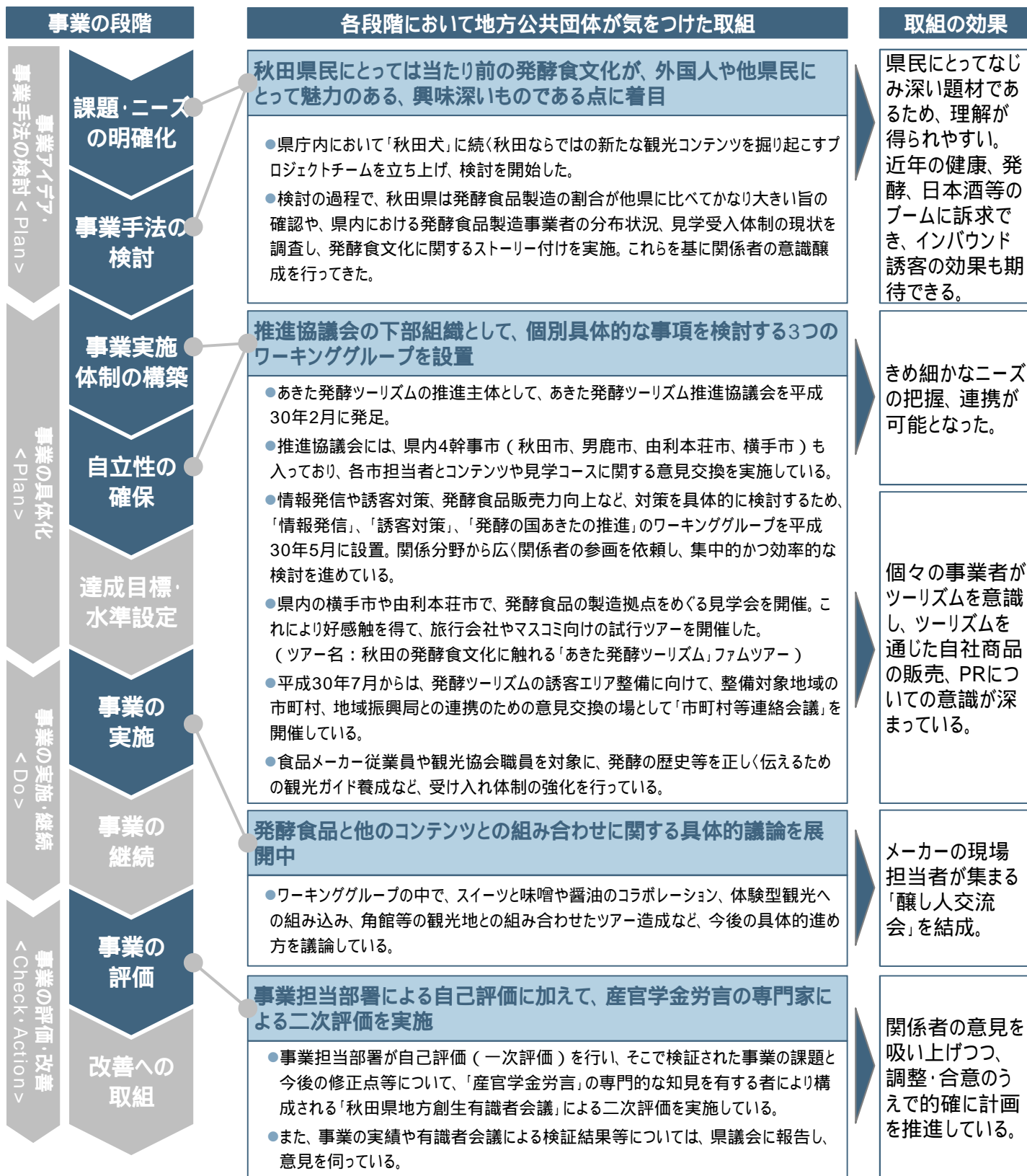
【その他の副次効果】

- 県の発酵ツーリズムに刺激を受けて、民間ベースでも独自の発酵ツーリズム造成の動きが活発化。

ロジックツリー

地方公共団体が設定 参考案





**今後の展開・課題** 県内各地の日本酒、味噌、しょうつる等の製造拠点等をツーリズムの拠点としているが、現状では「点」にとどまっている。これら結び付けて「面」的に広げていくこと、中でも、人気となっている日本酒蔵やビール醸造所などのツーリズム事業への参画が課題である。また、本事業終了後も、各地域や民間事業者が主体となって自走していく体制づくりが今後の課題である。今後、メーカーの現場担当者が集まる「醸し人交流会」の結成等を通じて、具体的な対策を検討していく予定。

**ここがポイント！** 事業開始のきっかけは、秋田犬に続く観光コンテンツとして、日本酒をはじめとする発酵食品に注目したところにある。当初、県民にとっては当たり前すぎて、これを前面に出して観光客を呼べるかどうか不安があったものの、発酵食品製造に関するデータの収集や発酵食文化の調査などを通じて、観光資源化の可能性を見出している。発酵の歴史文化に触れることにより、知的好奇心の高い客層をターゲットに、観光資源化を引き続き推進していく予定である。

事業概要

【事業実施額】 実績額 京都市 99,872千円、大津市 2,854千円（平成29年度）  
 総額 404,793千円（平成29～33年度、両市計、申請ベース）

【事業の背景・経緯】

京都市の人口(平成27年国勢調査)：1,475,183人、大津市の人口(平成27年国勢調査)：340,973人

- 大津市と京都市を結ぶ琵琶湖疏水は、琵琶湖の水を京都に引くため明治23年に建設された人工の水路であり、舟運や水力発電への活用などにより京都の市民生活や産業・文化を支え続けてきた。その沿線には、蹴上インクライン、南禅寺水路閣、蹴上発電所といった、我が国の近代化を支えた歴史的偉業、文化的功績を示す史跡等が点在しており、大津・京都両市間の広域観光を促進するうえで最大のポテンシャルとなりうるものである。
- 一方で、現役の水道施設であることや、行政境界をまたぐものであることから、活用を図っていくことができていなかった。また、大津市は全国的にも有数の文化資産を有するにも関わらず、隣接する京都市と比べると観光客の入込に大きな格差がある。
- このため、大津市と京都市が連携してこれらの文化資産を保全・活用することで、観光需要を創出し、地域経済の底上げを図る。

【事業主体】

- 琵琶湖疏水沿線魅力創造協議会  
 構成メンバー：京阪ホールディングス、JR西日本、JR東海、京都商工会議所、大津商工会議所、京都市観光協会(事務局)、びわ湖大津観光協会、京都市、大津市、滋賀県

【事業内容】

- 琵琶湖疏水通船の復活
  - 大津・京都間の更なる広域観光の促進に資するシンボリックな観光ルートの確立に向け、京都市の水道施設である琵琶湖疏水を観光資源として活用する。そのために、かつて賑わった舟運を約70年ぶりに本格的に復活させる。(平成30年度は春と秋を中心に約90日間、1日9便運航)
  - 民間主導で運営する疏水通船について、従来の小規模な作業船(定員6名)から定員を倍増させる新たな観光船を建造し、運営主体に貸与するなど、必要な支援を行う。
  - 官民が連携したプロモーションを展開し疏水通船及び疏水沿線への誘客を図る。
- 疏水沿線に点在する近代化遺産等の観光資源への活用
  - 疏水通船の復活を契機として、両市の観光協会や商工会議所等と連携しながら、疏水沿線に点在する近代化遺産等の観光資源への活用に向けた検討を進めるなど、疏水全体の観光資源化と魅力向上を図る。
- 着地型・滞在型観光企画開発や受入態勢整備などによる大津観光の磨き上げ
  - 疏水通船だけでなく、両市を結ぶ鉄道や道路等の多様なルートでの観光振興を進めることにより、京都市に集中する観光需要を大津市に波及させる。
  - 大津市内の祭事と連動したツアー造成や寺社での歴史・文化体験等の企画開発、インバウンド対応等の受入態勢整備など、疏水通船の本格復活の効果を大津観光に結びつける。



京都の市民生活や産業・文化を支えてきた「琵琶湖疏水」



疏水沿線の近代化遺産  
 上 南禅寺水路閣  
 下 蹴上インクライン



新たに建造した観光船  
 (定員12名)



大津市の文化資産  
 「大津祭」

平成29年度KPI

主なKPI・関連指標	実績値(目標値)	指標設定・目標値設定のポイント(工夫・示唆等)
大津市観光消費額 <<増分>>	135億円 (16億円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の「稼ぐ」機能と直結する観光消費額は、地方の平均所得向上を測る指標として最適と考えて設定した。</li> <li>● 消費単価×入込客数により目標値を設定。消費単価は観光消費動向調査により設定した。</li> </ul>
大津市総宿泊者数 <<増分>>	6万人 (3万人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新たな広域観光ルートの定着による広域事業としての派生効果を測る指標として最適と考えて設定した。</li> <li>● 前年度からの伸び率を踏まえて目標値を設定。</li> </ul>
疏水通船年間乗船者数	413人 (180人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 交付金事業の核となる通船事業の発展の度合いを示す指標として最適と考えて設定した。</li> <li>● KPI設定当時の1日最大乗船者数46名×試行日数16日程度(春・秋8日ずつ) 700名 700名 - 平成28年度実績520名 = 180名 として設定。</li> </ul>

事業の効果

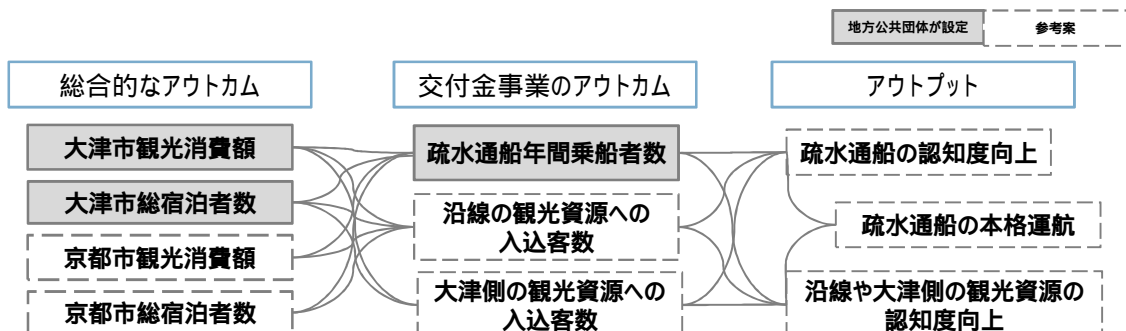
【総合的なアウトカム】

- (H28年度 H33年度目標)
- 大津市観光消費額 294億円増
  - 大津市総宿泊者数 25万人増

【その他の副次効果】

- 海外メディアを含めた多くのメディアから取材依頼を受け、大きな費用をかけることなく様々な媒体を通じたプロモーションを実施できた。
- 香港のテレビ局からの取材等もあり、一時、中国語圏からのウェブアクセスが急増した。

ロジックツリー





**今後の展開・課題** 平成33年度までの5か年事業の予定であり、今後は、沿線の景観整備等による波及効果の創出、特に大津市への波及を狙う予定である。乗船率が非常に高い状態となっており、高い需要への対応やインバウンド観光客の取り込みも課題であり、新たな観光船の建造も含めて対応する予定である。また、更なる収入源として関連グッズの製作及び販売を計画している。

**ここがポイント!** 貴重な産業遺産である琵琶湖疏水や疏水沿線の文化遺産を観光資源として磨き上げて後世に伝えるべく、3年に及ぶ試行事業を通じて、課題の抽出や観光資源としての訴求ポイントの見極めを行っている。地形的制約から観光船の規模を小さくせざるを得ないという採算面の課題に対して、エンターテインメント性の高いガイドを育成するなどマーケティング意識やおもてなしマインドの向上に努め、付加価値向上を図っている。



**事例集**  
**地方へのひとの流れ**

事業概要

【事業実施額】 実績額 28,073千円（平成29年度）  
 総額 197,604千円（平成28～32年度、申請ベース）

【事業の背景・経緯】 雫石町の人口（平成27年国勢調査）：16,981人

- 雫石町では、平成23年度を始期とする第二次雫石町総合計画をスタートさせ、主要産業である農林業や観光（小岩井農場や温泉地等）によって蓄積された地域資源と豊かな自然環境を活かしながら、新しいまちづくりへ向け、環境、医療・福祉、産業分野等を強化する取組を推進している。
- しかしながら、人口減少と高齢化、少子化による学校の統合、町内医療機関の医師の高齢化、中心商店街の衰退、空き家の増加、町営住宅の老朽化、観光入込数の減少等、様々な課題が山積している。
- このような課題を総合的に解決するために、豊かな自然環境と共に暮らし続けられる環境と、それらをベースとした定住促進活動の展開による移住者の増加によって、人口の安定化を目指す。

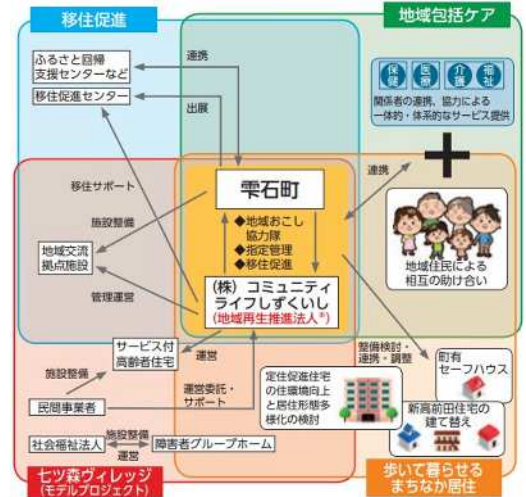
【事業主体】

- 株式会社コミュニティライフしずくいし  
 構成メンバー：雫石町、CCRC\*運営事業者・福祉事業者・薬品事業者・建築事業者・観光事業者など県内外民間企業8社、地銀2行、NPO・税理士事務所2法人の計13団体

\*日本版CCRC構想：「東京圏をはじめとする地域の高齢者が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくり」を目指すもの

【事業内容】

- 地方創生先行型交付金を用いて検討してきた町有地14ha活用によるCCRC事業（七ツ森ヴィレッジモデルプロジェクト）を、更にまちなかエリアまで拡大して展開するための「雫石町生涯活躍のまち基本計画」を策定する。
- 歩いて暮らせるまちなかエリアについて、空き家活用モデルハウスの建設によって居住環境の整備を図る。
- 医療と生活支援を包括する「地域包括ケアシステムの連携・強化」に向けて、他職種との連携強化、総合相談窓口の設置等を実施する。
- 移住体験ツアーや体験型イベントの実施等の定住促進活動により、移住者の増加及び人口の安定化を図る。



生涯活躍のまち実現に向けた推進体制（イメージ）

平成29年度KPI

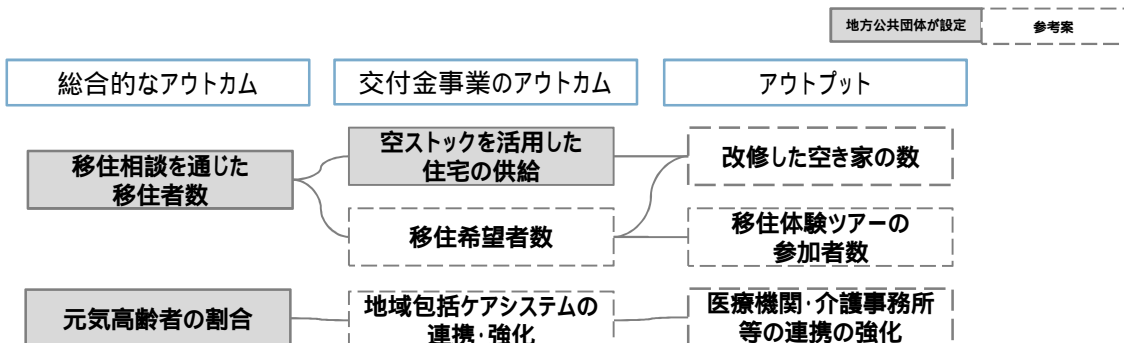
主なKPI・関連指標	実績値（目標値）	指標設定・目標値設定のポイント（工夫・示唆等）
移住相談を通じた移住者数	15人 (15人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 移住促進の取組の効果測定に最も適当な指標。</li> <li>● 本事業計画において想定している、町有地14haを活用したCCRCモデルエリアへの移住者数100人の目標値をベースに各年度の目標値を設定。</li> </ul>
空きストックを活用した住宅の供給	0戸 (1戸)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の生活基盤の改善を図るモデルエリア構築の取組の効果測定に最も適当な指標。</li> <li>● 本事業計画において、年度単位で1箇所ずつモデルエリアを構築することとしていることから、年度ごとに1戸を目標値として設定。</li> </ul>
元気高齢者の割合	82.1% (81.5%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 65歳以上の高齢者のうち要支援・要介護認定を受けていない人の割合であり、地域包括ケアシステムの介護予防における指標としているが、本事業の目的である「日本版CCRCの構築」に対して効果的であることから指標として設定。</li> <li>● 事業計画作成時の実績から、介護予防・健康推進の取組の効果が現れると想定した5年後の目標値(83%)をベースに、各年度の目標値を設定。</li> </ul>

事業の効果

【総合的なアウトカム】

- 移住相談を通じた移住者数 H27年度比 100人増（H28～32年度の5年間の合計目標）
- 元気高齢者の割合 81%（H27年度） 83%（H32年度目標）

ロジックツリー







**今後の展開・課題** 民間主導で実施するサービス付き高齢者向け住宅の整備が遅れており、計画策定時に収入の核としていた住宅運営事業収入がないためにまちづくり会社の自立化が遅れている。今後は、引き続き高齢者向け住宅の整備に向けた検討を進めるとともに、町有地14haに整備した地域交流拠点施設の活用等を通じて、まちづくり会社の事業収入を確保していく予定である。

**ここがポイント!** 当初参画を予定していた民間事業者が撤退するという想定外の事態が発生したものの、当町の特色を活かしたCCRC構想に共感した新規事業者との連携や若者世代への移住施策の展開強化など、事業を取り巻く環境に合わせた計画の見直しを行い、構想の実現に向けて前進を続けている。

事業概要

【事業実施額】 実績額 43,900千円（平成29年度）  
 総額 128,200千円（平成28～30年度、申請ベース）

【事業の背景・経緯】 佐久市の人口(平成27年国勢調査)：99,368人

- 佐久市は、「地域医療のメッカ」として知られる健康長寿のまちである。この強みを活かして、住民が最期まで安心して暮らせるまちづくりを推進する。
- 本事業では、佐久市白田地区において、医療から介護までの地域包括ケアを行っている長野県厚生連佐久総合病院を中心に、地域住民や多世代との交流により「愛され、褒められ、期待され、期待に応える」幸福のサイクルを実現できる豊かな生活環境を提供することで、移り住んだアクティブシニアが健康でアクティブな暮らしを送り、必要に応じて医療・介護を受けながら、最期まで暮らし続けることができるまちづくりの実現を目指す。

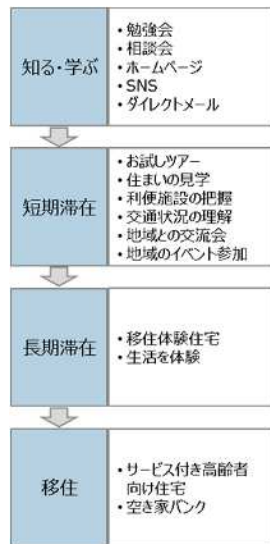
【事業主体】

- サービス付き高齢者向け住宅化整備・管理運営主体として公募で決定された「佐久市白田地区活性化共同企業体」を地域再生推進法人に指定予定。

【事業内容】

- 佐久市白田地区生涯活躍のまちの実現に向け、3本の柱からまちづくりを進める。
- 魅力づくり  
 地域コミュニティの再興を図り、移住者だけでなく地域住民全体がほのぼのとした幸せを感じながら最期まで安心して暮らすための地域の魅力を発掘・創造する。公民館等における生涯学習活動や地域包括ケアシステムとの連携等によって魅力あるまちを構築していく。
  - 住まいづくり  
 サービス付き高齢者向け住宅として市営住宅の一部を改修し、移住者の新たな住まいを整備する。事業主体は公募によって決定された民間企業体である（佐久市白田地区活性化共同企業体）。また、移住検討に活用してもらうよう、平成29年度に対象地区へ新たに2軒の移住体験住宅を整備した。
  - 移住促進  
 これまで、生涯活躍のまち移住促進センター（東京）へのブース出展を中心に、首都圏における移住セミナーや現地における移住体験ツアーを開催してきた。移住希望者が必要とする情報を発信し、移住検討を進めてもらうことが目的。

佐久市生涯活躍のまち構想における「移住までの4ステップ」



サービス付き高齢者向け住宅化予定の市営住宅（一室を移住体験住宅として使用中）

平成29年度KPI

主なKPI・関連指標	実績値（目標値）	指標設定・目標値設定のポイント（工夫・示唆等）
移住促進センターにおける相談者のうち佐久市への移住者数（住まいの整備が整うまでは移住相談件数）	100件 (200件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 実際の移住者数を計測することによって、消費効果など移住による効果を計測できる。また、相談件数の絶対数を増やすことは潜在的・顕在的な移住候補者の確保に繋がるため、KPIに設定。</li> <li>● 40世帯の移住者獲得という最終目標を見据えて、平成29年度は移住相談件数の目標値を設定。</li> </ul>
サービス付き高齢者向け住宅（サ高住）等における新たな雇用者数	0人 (0人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 対象事業に係る「しごと」の創出を図るため、KPIに設定。</li> <li>● なお、平成29年度はサ高住開所前のため目標値は0人とした。現時点でサ高住は平成31年度中に開所予定。</li> </ul>
公共施設の活用件数	0件 (0件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 既存ストックの有効活用の観点で評価するため、KPIに設定。</li> <li>● なお、平成29年度はサ高住開所前のため目標値は0件とした。現時点でサ高住は平成31年度中に開所予定。</li> </ul>

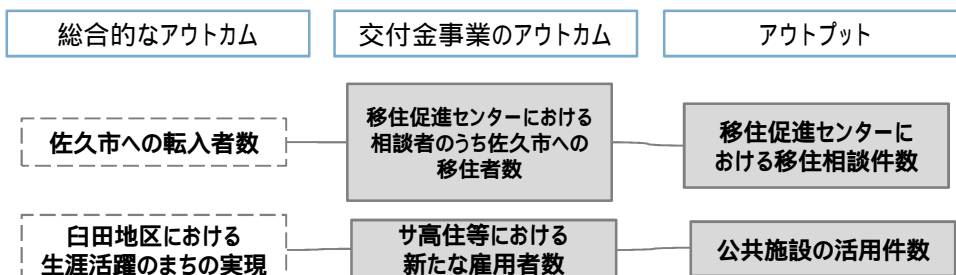
事業の効果

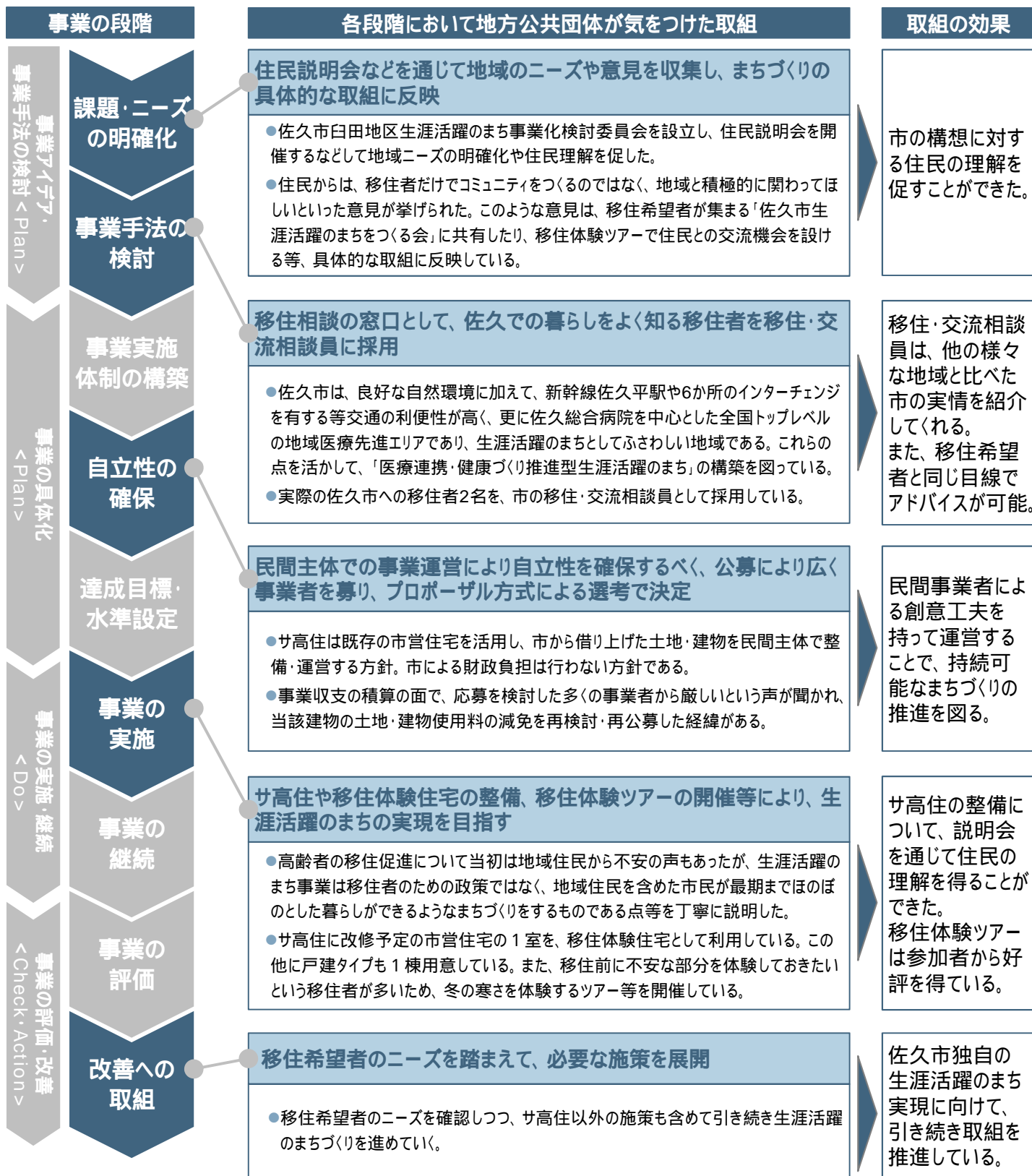
【交付金事業のアウトカム】

- 移住促進センターにおける相談者のうち佐久市への移住者数 40世帯（H30年度目標）
- サ高住等における新たな雇用者数 15人（H30年度目標）

ロジックツリー

地方公共団体が設定 参考案





**今後の展開・課題** サ高住の整備・管理運営を担う事業者が決定し、入居者募集を行いながら事業の進め方について協議・検討を進めている。新規の移住相談者やセミナー参加者は出続けていることから、移住希望者に対して、より具体的でニーズに合った条件を提示していく必要がある。市は今後も事業者と協議を重ねながら事業を推進していく方針である。

**ここがポイント!** 良好な自然環境、交通アクセスの良さ、先進的な地域包括ケアの取組、といった佐久市の地域特性を活かした生涯活躍のまちづくりを目指している。必要に応じて計画見直しを行いつつ移住希望者のニーズに合わせたまちづくりを推進していく方針である。

事業名称 岡山県北発「住み続けたい、住みたい」を実現するまち創生計画

推進交付金

事業概要

【事業実施額】 実績額 36,711千円（平成29年度）  
総額 130,671千円（平成29～31年度、申請ベース）

【事業の背景・経緯】 津山市の人口（平成27年国勢調査）：103,746人

- 津山市では、高度経済成長期には、中国自動車道の開通を契機に工業団地への企業誘致が進み、中心市街地では商業が盛り上がりを見せ、地域産業は活況を呈していた。これらを背景として人口は着実に増加し、平成7年の国勢調査では11万3千人を超えるまでになったが、これをピーク以降は減少に転じ、平成22年の国勢調査では10万7千人を割り込み、6千8百人以上の減少となった。国立社会保障・人口問題研究所による推計では、このまま少子化と人口流出に歯止めがかからなければ、2060年には人口が約6万人まで減少するきわめて厳しい推計がなされている。中でも、高校卒業後の進学や就職に伴う若者の地域外への流出が著しく、このいわゆる「18歳の崖」の克服がきわめて重要な課題であることから、移住・定住と就業を一体として強力に取り組む。

【事業主体】

- 津山ぐらし移住サポートセンター  
構成メンバー：津山市、商工会議所、商工会、農協、つやま産業支援センター、ハローワーク、金融機関

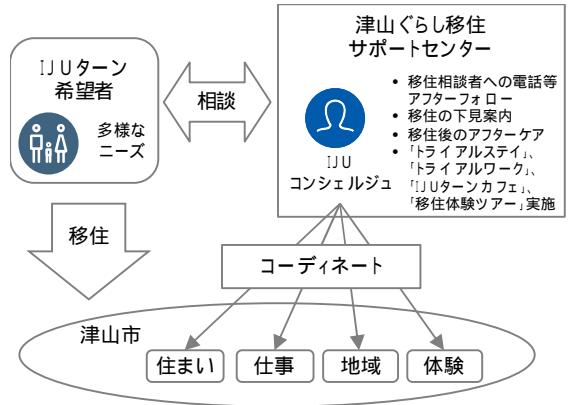
【事業内容】

移住・定住の推進強化

- 津山市への移住希望者に対し、新たに「津山ぐらし移住サポートセンター」を開設し、I J Uコンシェルジュを配置。I J Uターンカフェや相談会で、住まい・仕事・生活環境などの暮らしに関する情報を発信するとともに、移住希望者のワンストップ相談窓口として、住まいのマッチングや移住者・地域住民等とのネットワーク構築を支援する。
- また、トライアルステイ、トライアルワークプログラムによる後継者づくり、移住体験ツアー等、津山市における生活体験プログラムを整備し、円滑な移住・定住を推進していく。
- これらの先駆的な取組を市外の移住希望者に発信するために、移住定住ポータルサイト「LIFE津山」を運営し、更には移住希望者を同サイトへ誘引するための広告展開を行う。

若者の地元就職促進

- 津山圏域企業への若者の就職者数の向上及び定住人口の減少抑制を図るため、就職コーディネーターを配置し、企業への関心度を高める情報提供や大学・高専のゼミ及び研究室と地域企業とのマッチングにより、地域就職ネットワークを整備する。
- また、学生に対し、地域での自己実現を図るための情報として、地域での生活についての情報や、地域の企業の情報を伝えていく。具体的には、大学生・高専生向けの長期インターンシップや、学生目線による地域企業紹介記事作成プログラム等の取組により、学生に対して地域企業の魅力を伝える地域内就職の誘引を図る。
- 更に、市内高校生を対象に、地域紹介動画制作事業や、新入社員と学生との意見交換会や地域課題を解決するためのワークショップ等を実施することにより、生徒のキャリア教育を促進するとともに地域で生活することの魅力伝える。



高校生による市内企業紹介ビデオ制作発表会の様子



匠の技トライアルワーク（移住希望者による手仕事産業実務体験プログラム）

平成29年度KPI

主なKPI・関連指標	実績値（目標値）	指標設定・目標値設定のポイント（工夫・示唆等）
津山圏域外から津山市への移住者数	392人 (260人)	将来にわたって地域の活力を維持し続けていくために、特に若者や子育て世代を中心とした津山市への移住者数の増加は重要な指標。H28年度244人から毎年約20人ずつの増加を目標として設定。
新規学卒者地域内就職者数（津山・美作管内）	698人 (667人)	将来にわたって地域の活力を維持し続けていくために、新規学卒者の地域内就職者数の増加は重要な指標。H28年度647人から毎年20人ずつの増加を目標として設定。
大学生のインターンシップ実施者数	9人 (3人)	地域企業の魅力を伝える機会であるインターンシップへの大学生等の参加者数の増加は、地域就職数増加に関する指標。H27年度1名という状況から目標を設定。

事業の効果

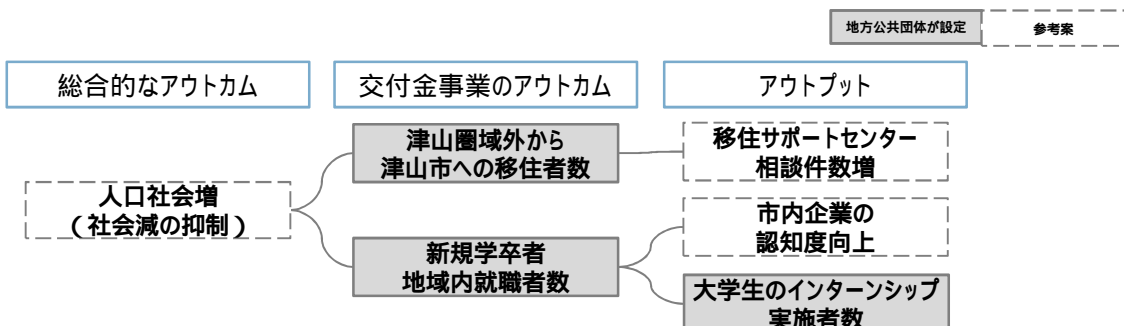
【交付金事業のアウトカム】

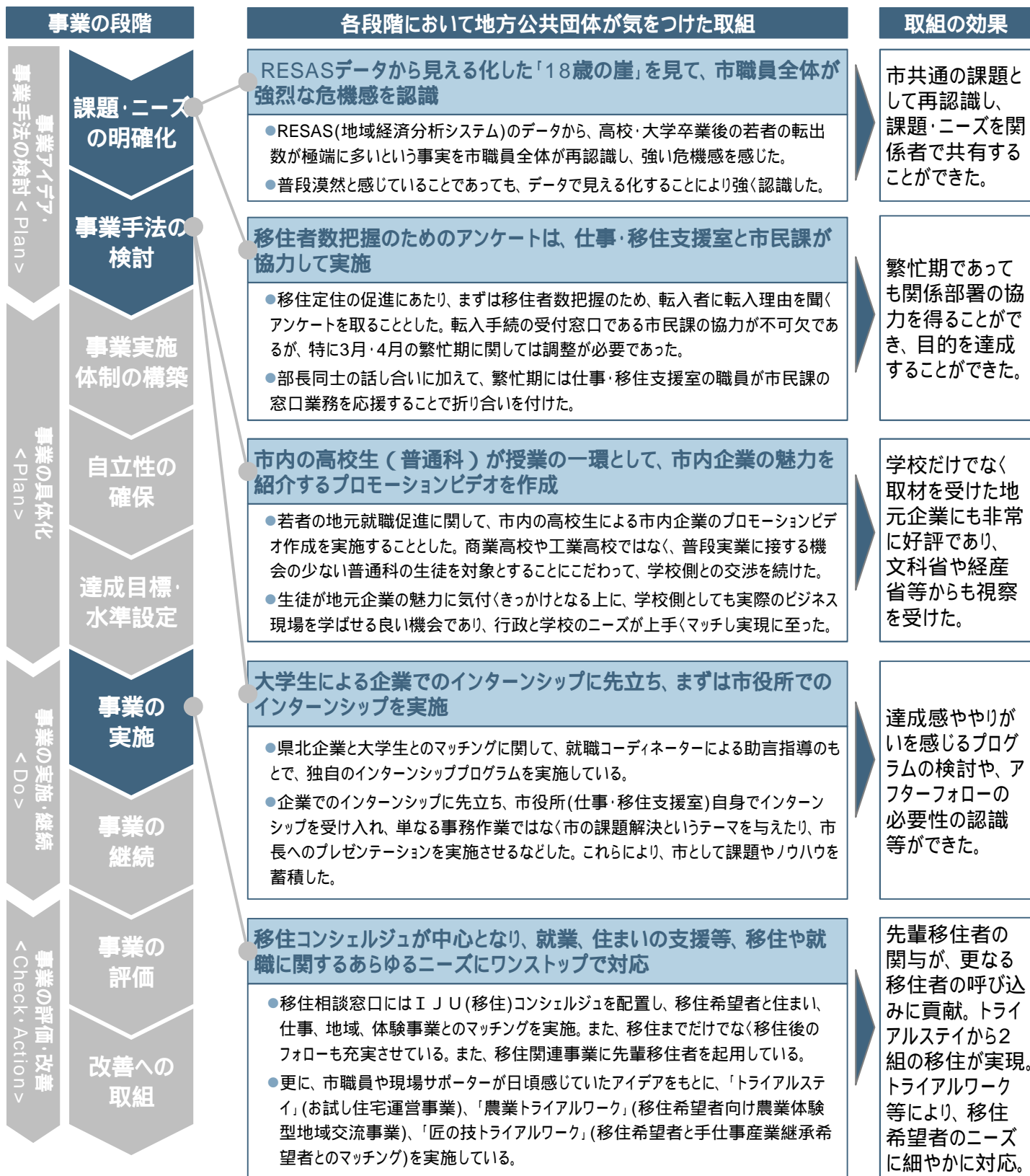
- 津山圏域外からの移住者数  
100人(H26年度) 420人(H30年度見込み)
- 新規学卒者の地域内就職者数  
594人(H26年度) 700人(H31年度目標)

【その他の副次効果】

- 住みたい田舎ランキングで上位になってきたため、メディアでの露出が増加し、元々の住民にも市の魅力に気付いてもらえるきっかけとなった。

ロジックツリー





**今後の展開・課題** 地域企業のPRにも繋がる情報を発信することで、行政の財源のみでなく地域企業等からの出資や協賛収入等の確保を図り、自立と持続可能な仕組みを構築していくことが必要である。そのためには、より多くの高校生や大学生にこのシティプロモーションの事業に参加してもらうことが必要であり、SNSワークショップを開催するなど工夫している。また、移住定住施策の財源確保のため、お試し住宅を利用したトライアルステイ事業の拡大を進めていく計画である。

**ここがポイント!** 統計データの見える化により、市役所内の関係部署と課題を共有することができ、事業推進にあたっての協力関係構築に成功している。また、事業実施によって取得したデータ(市内への移住者数が増加している点、年代別では高齢者層ではなく若者層が多い点など)の見える化も行っており、これにより移住希望者の安心感を得ることができ、更なる移住促進に繋がっている。

事業概要

【事業実施額】 実績額 35,238千円（平成29年度）  
 総額 67,200千円（平成29～30年度、申請ベース）

【事業の背景・経緯】 東温市の人口（平成27年国勢調査）：34,613人

- 東温市では、衰退が進む中山間地域を「貴重な資源」と捉え、ボトムアップ型で市全体の魅力や活力の向上に波及させることを目標として、平成28年度から地方創生加速化交付金を活用し、中山間地域の活性化に向けた活動主体となる「地域運営組織の組織化」や、「交流拠点施設の整備」、「魅力的な体験プログラムの開発」等に取り組んでいる。また、「市移住定住促進協議会の組織化」や「市移住定住促進マスタープラン」の策定に取り組み、市への移住定住促進に向けた取組を本格化させた。
- 本事業は、地方創生加速化交付金事業の後継事業として、地域運営組織の運営安定化、移住定住施策のブラッシュアップ、地域と行政が一体となったプロモーション活動の拡大を通じて、持続可能な地域づくりを更に進めるものである。

【事業主体】

- 地域運営組織（地域住民、集落支援員、地域おこし協力隊、地域づくり有識者など）
- 移住定住促進協議会（地域運営組織、まちづくり団体、不動産事業者、市内企業、金融機関、メディアなど）

【東温市内中山間地域4地区における交流拠点施設】

地域運営組織の安定化

- 平成28年度に設立した地域運営組織の法人化を進め、収益性を高めるために、地域ビジネス拡大に向けた商品・サービス（地域体験プログラム等）のブラッシュアップに取り組む。
- 地域体験プログラムの企画開発、試行及び周知PR活動の支援を行う。
- 地域運営組織や集落支援員、地域おこし協力隊などが日々の活動の中で調査・把握する地域課題を行政と地域が連携して解決に導くため、地域課題解決型地域提案事業の企画、実施及び周知PR活動の支援を行う。

移住定住施策のブラッシュアップ

- 平成28年度に地方創生加速化交付金を活用して策定した「東温市移住定住促進マスタープラン」に基づき、市内で取り組む各種移住促進施策の進捗状況を点検、整理し、施策のブラッシュアップに繋げる。
- 移住検討者が移住を決断する最後の一押しとなる施策として、移住者に対する住居・仕事・子育て等必要な情報の提供や現地案内などのワンストップサービスの体制を確立する。
- 移住地「とうおん」ブランド確立に向けたプロモーション
- 市内の各種情報を外部向けの情報として編集し、多くの人の共感を生む話題性と拡散性の高い記事として提供できる体制を整え、地方メディアのみならず、全国メディアに取り上げられることを目指す。



古民家体験施設「人空田（じんくうでん）」（井内エリア）



手作りりの交流拠点「ほっこり奥松」（奥松瀬川エリア）



古民家を改修した交流拠点「クロモリ」（河之内エリア）



渓谷入口の観光案内所「滑川清流ハウス」（滑川エリア）

平成29年度KPI

主なKPI・関連指標	実績値（目標値）	指標設定・目標値設定のポイント（工夫・示唆等）
移住定住促進協議会及び地域運営組織が提供する移住サポート・体験プログラム等を通じた移住者数<<増分>>	12人 (10人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知 関心 体験・共感・感動 移住を目指す本事業の最終的な効果を測る指標として設定。</li> <li>事業開始時点の移住相談窓口を通じた移住者数、移住促進を強化する地域の規模、居住可能な空き家数等を勘案し、過大な目標値とならないよう設定した。</li> </ul>
地域運営組織の法人化件数	0件 (1件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活性化に向けた取組が、地域単位・住民主体で、長期的かつ安定的な組織運営のもとで行われるかどうかを測る指標として設定。4地区それぞれで任意団体が立ち上がり、将来的に全組織の法人化を目指す。短期的には会員数や売上見込額の大きい1組織の法人化を目指す。</li> </ul>
地域運営組織が管理する拠点施設への年間来館者数<<増分>>	6,914人 (3,300人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知・関心・体験・共感・感動を生み、交流人口拡大の段階での効果確認の指標として設定。</li> <li>事業開始時点での4組織の運営する拠点の来館者数から、事業効果による伸びを見込み設定した。</li> </ul>
地域運営組織が提供する物産、体験プログラム等の年間売上額<<増分>>	3,901千円 (1,700千円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知・関心・体験・共感・感動を生み、交流人口の拡大を図る中で、消費が創出される効果を確認する指標として設定。</li> <li>事業開始時点での4組織の売上額から、事業効果による伸びを見込み設定した。</li> </ul>

事業の効果

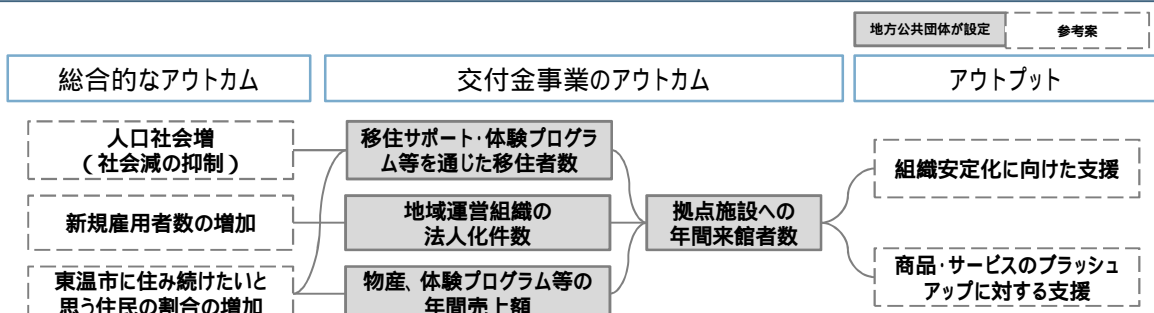
【交付金事業のアウトカム】（H29～30年度の累計目標）

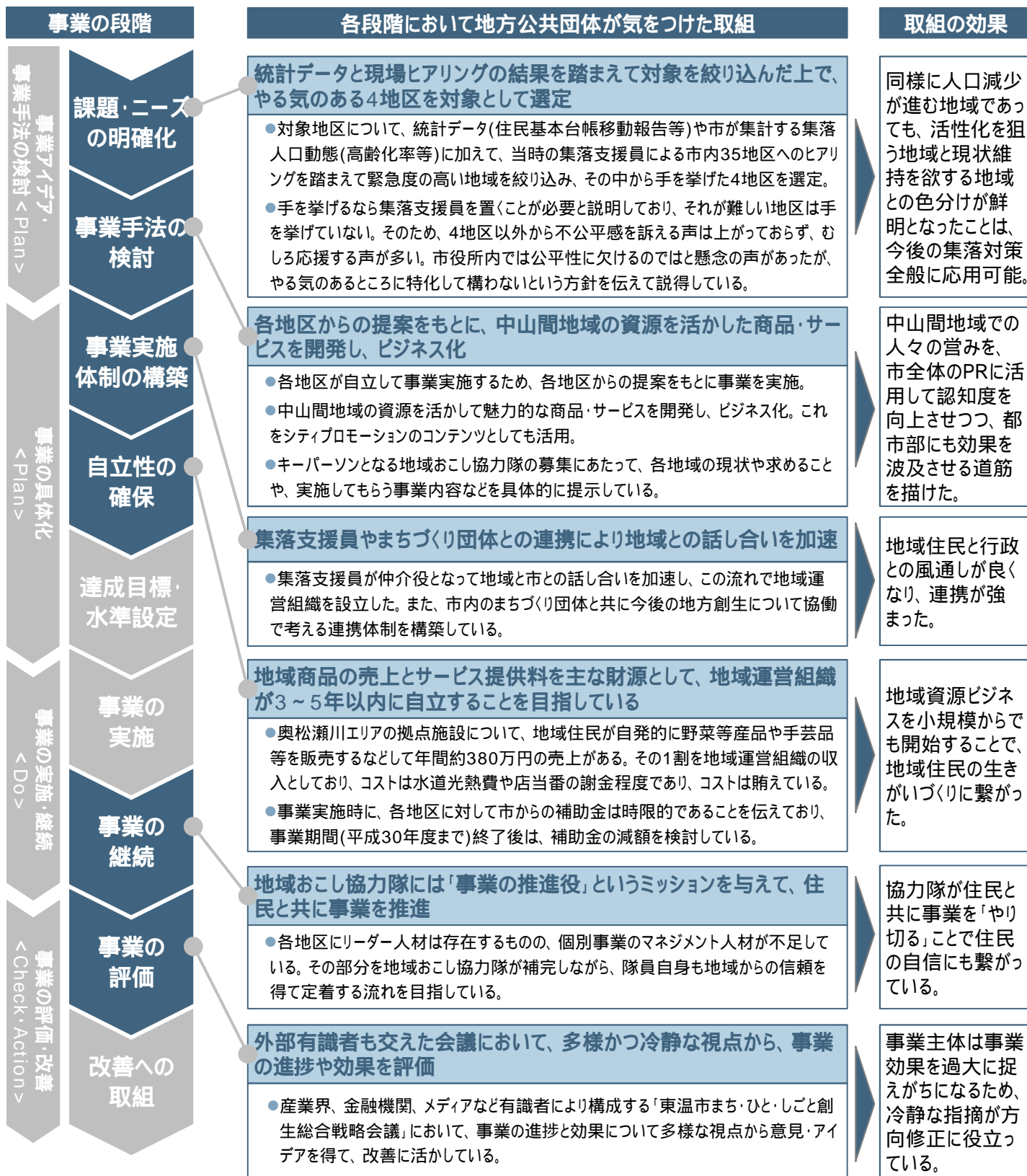
- 移住サポート・体験プログラム等を通じた移住者数 30人増
- 地域運営組織の法人化件数 2件
- 地域運営組織が提供する物産、体験プログラム等の年間売上額 5,400千円増

【その他の副次効果】

- 市内の中山間地域を中心とした東温市の認知度向上（東温市公式フェイスブック「いいね！」数が H29年4月 800 H31年3月 4,300に向上）

ロジックツリー





**今後の展開・課題** 移住者を受け入れるための住宅に関して、平野部では、区画整理事業などで住宅地を確保できているが、中山間地域では、利用可能な空き家が少なく、また、家屋所有者とのマッチングも難しい状況にある点が課題である。

**ここがポイント!** 対象地区の選定にあたり、各地区に手を挙げさせることにより、やる気のある地区を選定している。事業の実施内容についても、各地区からの提案をもとにすることで自立を促している。また、個別事業のマネジメントなど人材面で不足する部分については、地域おこし協力隊を活用することで、地域との共生を図りながら補完している。





# 事例集 働き方改革

事業名称 ジョブセンターまえばしを核とした若者及び女性の就職支援事業

推進交付金

事業概要

【事業実施額】 実績額 53,291千円（平成29年度）  
 総額 153,212千円（平成28～30年度、申請ベース）

【事業の背景・経緯】 前橋市の人口(平成27年国勢調査)：336,154人

- 前橋市では、大学進学や就職時の市外転出等により、市内事業所へ就職する若者が減少している。一方で、市内の中小企業は、独自のホームページ作成や大手就職情報サイトへの掲載等にかかる費用が大きいことなどから、就活者に向けた情報発信が十分にできておらず、若者と企業相互の情報発信・収集の機会創出が必要である。
- また、第三次産業の割合が高い本市の産業構造においては、結婚や出産を機に退職を余儀なくされる女性が多いが、これらの女性が再就職する際には、心理的な不安や子どもの預け先（保育所等）等の問題がある。そのため、個々の希望に寄り添ったきめ細かな対応を行う体制が求められている。
- 本事業では、市内事業所へ就職する若者が増加し、幅広い年齢層で従業員が構成されて市内産業が活性化することを目指す。また、若者や子育て中の女性の安定的な雇用と収入が確保されることで、結婚や出産等の増加や定住が促進され、市民生活が充実し、地域全体が発展することを目指す。

【事業主体】

- ジョブセンターまえばし  
 構成メンバー：前橋市、群馬労働局(ハローワーク)、指定管理者(㈱ワークエントリー)

【事業内容】

総合的な就職支援の実施

市内での就職を希望する若者及び子育て中の女性をメインターゲットとした総合的な就職支援施設「ジョブセンターまえばし」において、就職に向けたキャリアカウンセリング、就職支援プログラム作成、就職支援セミナー、企業とのマッチング、就職紹介から就職後の定着支援等を行う。

市内企業に関する情報発信

前橋市で就職を希望しても、県外では市内企業の情報を得る手段が乏しいため、企業情報に関する若者のニーズを把握しながら効果的に情報を発信し、より層の厚い情報の中から求職者に最適な情報を提供することで、確実に就職へ繋げていく。

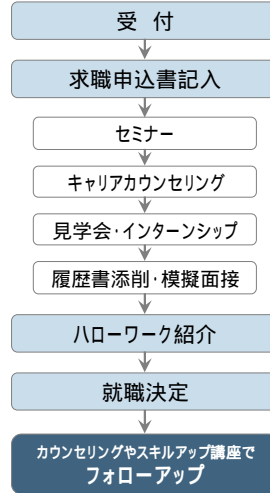
市内中高生向けのキャリアイベント開催

市内中高生等に向けたキャリア教育イベントを実施し、職業観や勤労観の醸成を図るとともに市内企業を知る機会を創出することで、将来に向けたU I J ターン就職の促進を図る。

仕事と子育ての両立支援整備

女性の活躍・雇用・定着促進に向けた、仕事と子育ての両立を支援する環境の整備のため、事業所内保育施設の設置を促進する。これにより、ライフイベントによる女性の退職を減らすとともに、子育て女性の再就職を支援する。

ジョブセンターまえばしの  
求職者サポートの流れ



就職支援と職業紹介の二つの機能をワンストップで提供



求職者一人一人に合ったキャリアカウンセリングを実施

平成29年度KPI

主なKPI・関連指標	実績値（目標値）	指標設定・目標値設定のポイント（工夫・示唆等）
前橋市内への転入者数の割合* (15歳～39歳) <<増分>> *転入者数÷転出者数	0.7% (0.1%)	県都まえばし創生プラン（前橋版人口ビジョン・総合戦略）における人口シミュレーション及び転出超過数のKPI値を基に目標値を設定。平成27年度の96.9%から毎年0.1ポイントずつの増加を目標とした。
事業所内保育施設新設企業における女性の採用数	31人 (5人)	子育てと仕事を両立できる職場環境の整備により、女性の雇用がどのように変化するか、複数年にわたって費用対効果を測定するのに適している。 平成24年就業構造基本調査における女性の有業率や非正規雇用率なども参考にしながら、企業主導型事業所内保育施設の新規設置（補助金助成）1件につき、5人の雇用増とした。
ジョブセンターまえばし利用登録者の市内事業所就職者数	529人 (100人)	利用者に直接的な支援をした成果の判定、施設開設からの純粋な成果の比較、複数年にわたる費用対効果の測定に適している。 同種施設（ジョブカフェぐま 東毛サテライト）の実績を基に算出した。

事業の効果

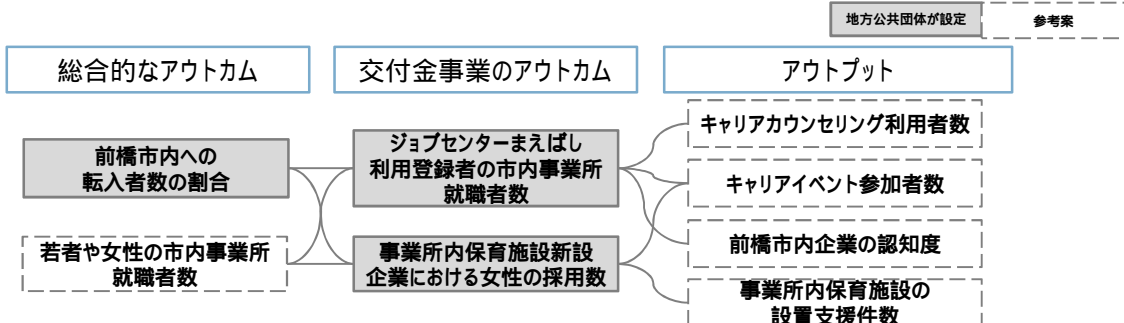
【総合的なアウトカム】

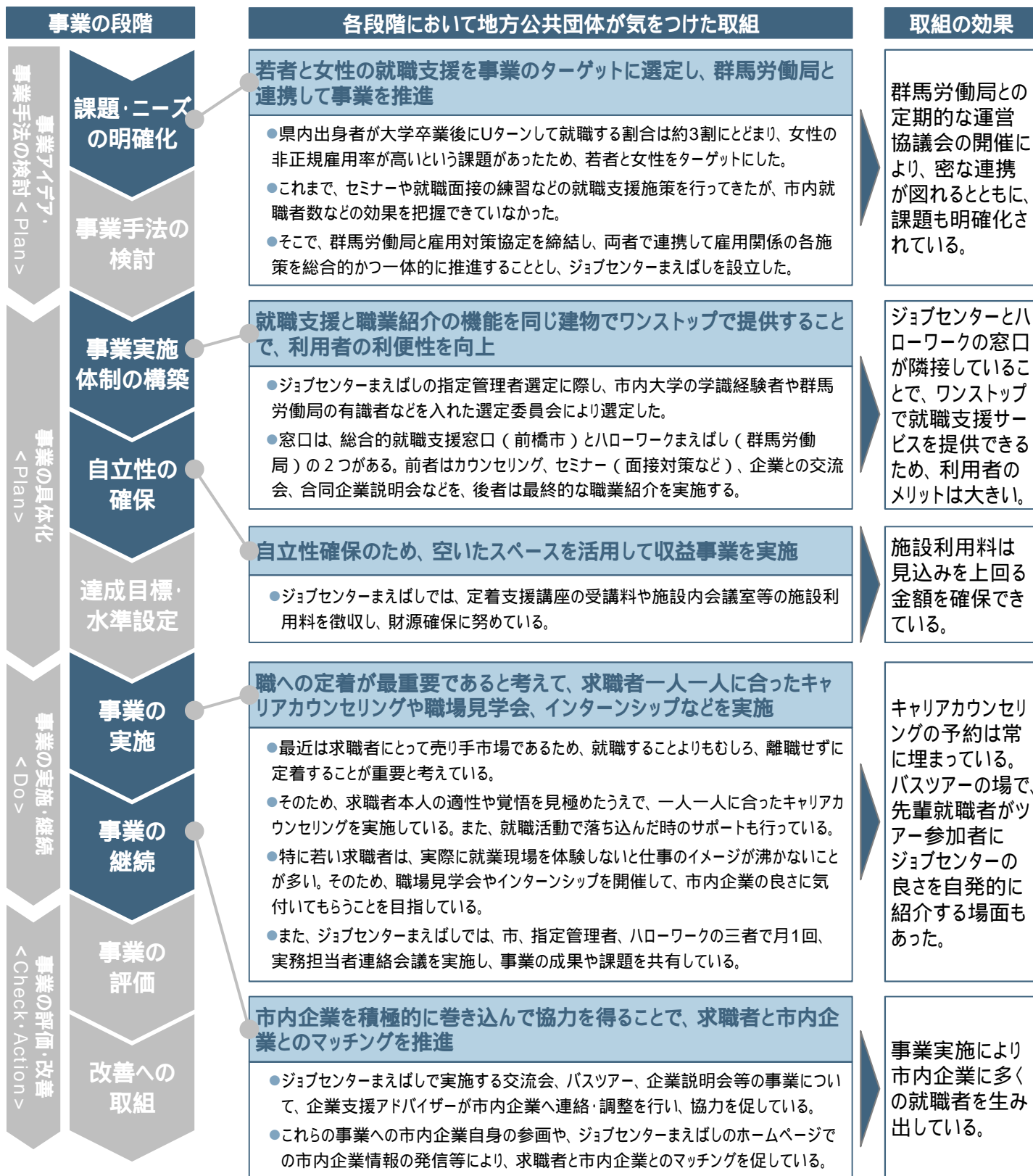
- 前橋市内への転入者数の割合(15～39歳)  
 96.9%(H27年度) 97.2%(H30年度目標)

【その他の副次効果】

- 群馬わかものハローワーク及びハローワークまえばしのマザーズコーナーが移転して設置されたことが、施設の利用者数・就職決定者数の増加に大きく貢献している。  
 （就職者数のKPIは、移転が決まる前に設定したものであるため、これらによる就職者数を見込んでおらず、実績値は目標値を大幅に上回る結果となった。）

ロジックツリー





**今後の展開・課題** 定着支援講座の受講料を事業収入として確保する予定であったが、前施設から内容・講師を引き継いで実施している講座も一部あることから、現状では講座の実費分のみを徴収している。過去から継続している講座も含めて内容の見直し・受講料の上乗せを検討し、徐々に仕事に役立つスキルアップの講座を増やすなど工夫を凝らすことにより、事業収入の増加に努める。

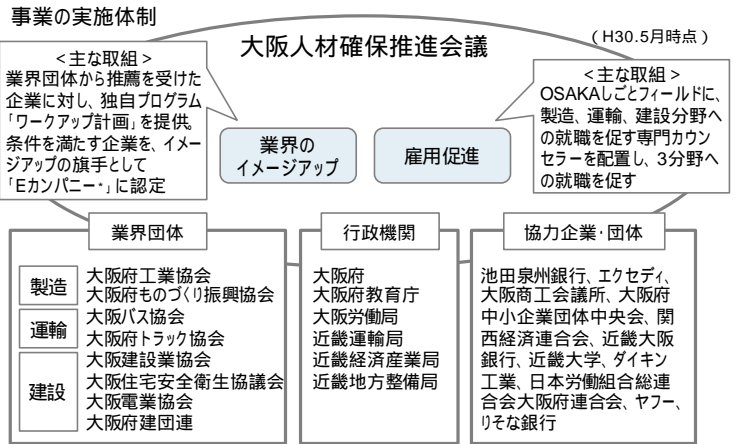
**ここがポイント!** 就職支援においては、若者の可能性を拡げることや仕事に定着させることが重要であり、技能を習得したからといって就職、定着に結び付くとは限らない。そのため、技能習得のみに注力するのではなく、求職者本人が気付いていない特性や可能性の引き出しも含めて、適性を自分自身で見極めて自分に合った仕事を見つけられるように支援を行っている。

事業概要

【事業実施額】 実績額 70,141千円（平成29年度）  
 総額 198,142千円（平成28～30年度、申請ベース）

【事業の背景・経緯】 大阪府の人口(平成27年国勢調査)：8,839,469人

- 労働力の減少が見込まれる中、大阪が今後も持続的に発展していくためには、業界・企業の人材確保が必須である。人材確保に向けた取組は、あらゆる産業分野において進められているが、大阪府としては、まずニーズが非常に高い製造、運輸、建設分野の支援に先駆的に取り組む。
- 取組にあたり、大阪府が関係する業界団体等から構成する「大阪人材確保推進会議」を設置し、同会議で、各構成団体が実施する個別事業を支援し、促進する。
- 人材確保に課題を抱える分野（製造、運輸、建設）や企業の職場の環境整備を中心とした働き方改革と広報力強化、求職者の職種志向を拡大する新たな就業支援を一体的に取り組むことにより、雇用のミスマッチを解消し、人材確保に課題を抱える分野の人材確保や女性・若者の大阪での就職に繋げる。これらの取組が、ひいては、大阪から東京圏への人口流出防止に繋がり、大阪経済の活性化、持続的な発展に寄与する。



【事業内容】

人材確保に課題を抱える分野の業界団体などとの協働により、「業界のイメージアップ（働く環境整備・魅力発信）」と「雇用促進」を実現する。

業界・企業のイメージアップに向けた取組

- 業界団体から推薦を受けた、取組に積極的な企業の魅力向上と人材確保力の強化（独自プログラム「ワークアップ計画」の実施）
- 業界の魅力の発信

人材確保支援

- 求職者の職種志向の拡大を促すアクティブカウンセリングの実施
- 大学1～3年生を対象としたインターンシップの実施



左：企業向けプログラム「ワークアップ計画」

下：ワークアップ計画修了企業を「Eカンパニー\*」として認定



\*正式名称は「大阪人材確保推進会議 Eカンパニー」

平成29年度KPI

主なKPI・関連指標	実績値(目標値)	指標設定・目標値設定のポイント(工夫・示唆等)
(OSAKAしごとフィールドで支援した) 就職者数	480人 (190人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業目的である、対象分野の人材確保の指標として設定。</li> <li>過去に雇用基金を活用して実施した職種志向拡大の事業実績等を勘案して、目標値を設定。(平成29年度目標：高校生30人、大学生60人、女性・若者100人)</li> </ul>
インターンシップ(大学1～3年生対象) 受入人数	26人 (20人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>職種志向の拡大を図るには、職業観の醸成過程である学生時代にアプローチすることが効果的であるため、これを指標として設定。</li> <li>受入企業、大学数を勘案して目標値を設定。</li> </ul>
職業体験(女性や若者の求職者) 受入人数	106人 (100人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>求職者の職種志向拡大を図る上で、職業体験も一定の効果が見込まれるため設定。</li> <li>OSAKAしごとフィールドでの就職支援目標である女性・若者の就職決定目標100人達成のためには、職業体験に最低100人の誘導が必要。</li> </ul>
大阪版エクセレントカンパニー(Eカンパニー)認定企業数	27社 (15社)	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施期間内に各分野10社、計30社が率先して取り組むことで対象分野に一定の影響が及ぶと想定。(平成29年度はその半数の15社を目標値に設定)</li> </ul>

事業の効果

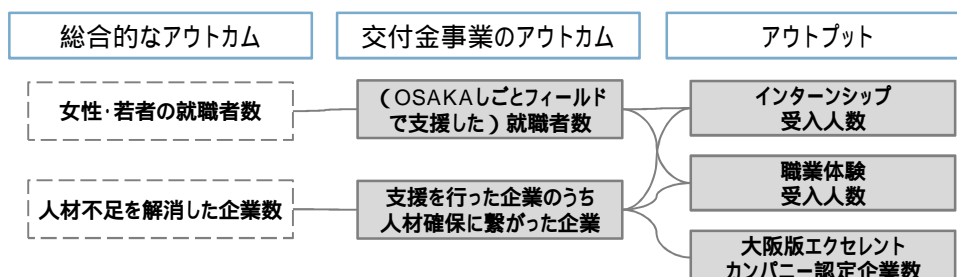
【交付金事業のアウトカム】(H30年度目標)

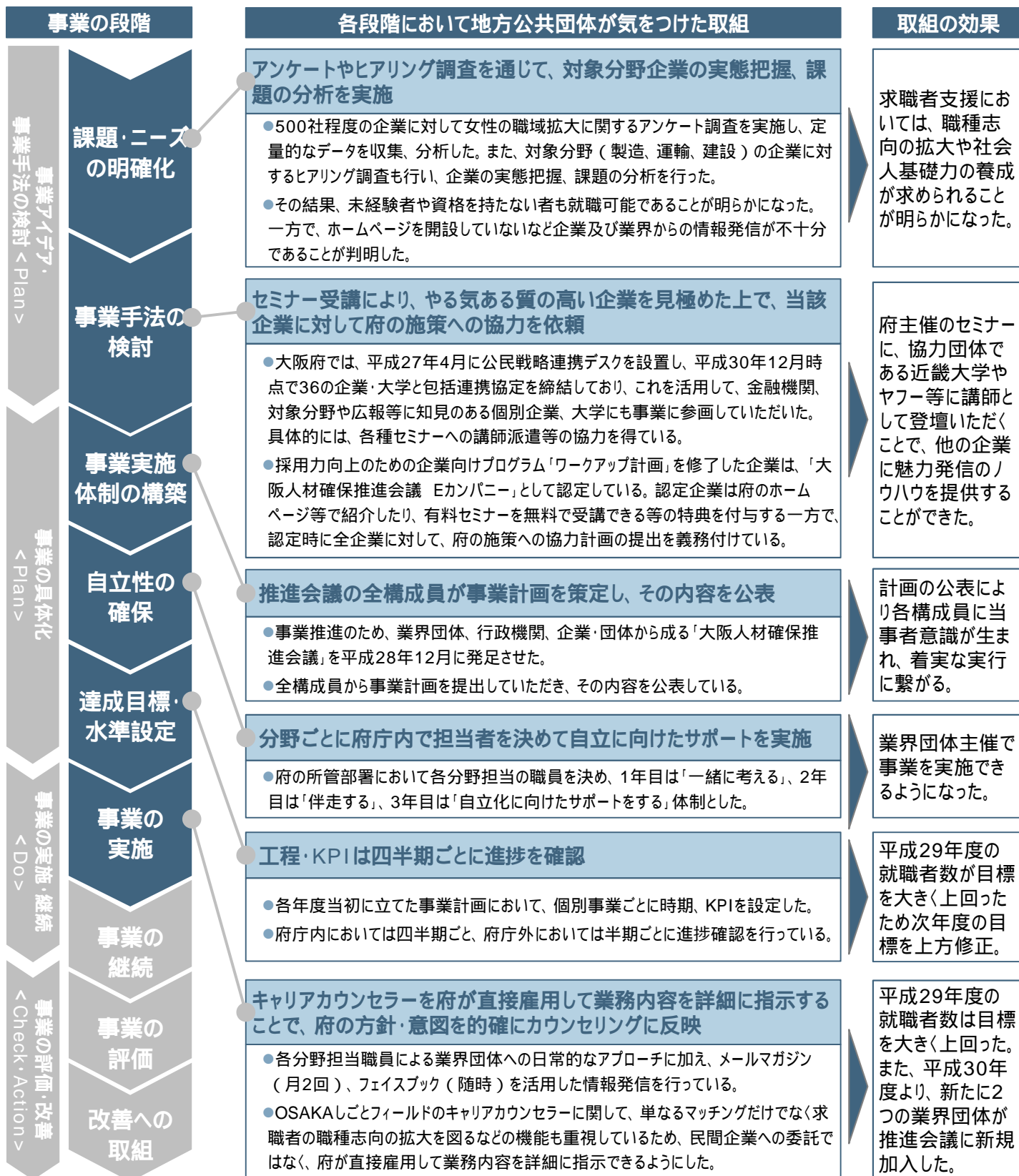
- (OSAKAしごとフィールドで支援した) 就職者数 250人
- 支援を行った企業のうち、人材確保に繋がった企業 200社

【副次効果】

- 公民協働で事業を進めるノウハウが蓄積された。

ロジックツリー





**今後の展開・課題** 事業費の確保について、セミナー収入（1人当たり1,000円～5,000円）や業界団体等によるバス代・講習材料費負担がある。残りは府が負担しているが、今後は自立化に向けて、事業費負担を減らす必要がある（業界団体による自主事業の支援、「大阪人材確保推進会議 Eカンパニー」との連携等）。

**ここがポイント！** 人材確保に課題を抱える企業が多い中、府の基幹産業でもある製造・運輸・建設の3分野に特化して、ノウハウや資源を集中し、各分野に合った手法を検討して実行している。また、「ワークアップ計画」を修了した企業のみ認定を行うことにより、認定の価値を高めている。更に、認定された企業が本事業をサポートする仕組みとすることで、他の企業への波及効果も狙っている。

事業概要

【事業実施額】 実績額 15,316千円（平成29年度）  
 総額 102,404千円（平成29～31年度、申請ベース）

- 【事業の背景・経緯】 富士市の人口(平成27年国勢調査)：248,399人
- 富士市は、市区町村別のパルプ・紙・紙加工品製造業事業者数が全国第1位であるなど産業都市であるが、市内中小企業の8割が人手不足を感じている一方で、画一的な労働時間や広範囲にわたる業務内容などの働き方に馴染まず働きたくても働くことができない人がいるなど、求職者と求人とのニーズがミスマッチの状況にあり、市内企業の人手不足や富士市の人口減少の一因と考えられている。
  - このため、就労意欲のあるすべての人が働けるような仕組みづくりと職場環境を目指す「ユニバーサル就労」を推進することにより、一人ひとりが生きがいを持ち働くことができる市民総活躍社会の実現と、市内企業の雇用確保及び生産性の向上を図り、富士市まち・ひと・しごと創生総合戦略の最上位目標である若い世代の人口の確保を目指す。

【事業主体】

- 富士市ユニバーサル就労推進協議会  
 構成メンバー：ハローワーク、ユニバーサル就労協力企業、富士市社会福祉協議会、市民団体(NPO法人)、富士商工会議所、富士市商工会、富士市民生委員児童委員、富士市シルバー人材センター、富士市青少年相談センター、富士市(事務局)、人材派遣民間事業者

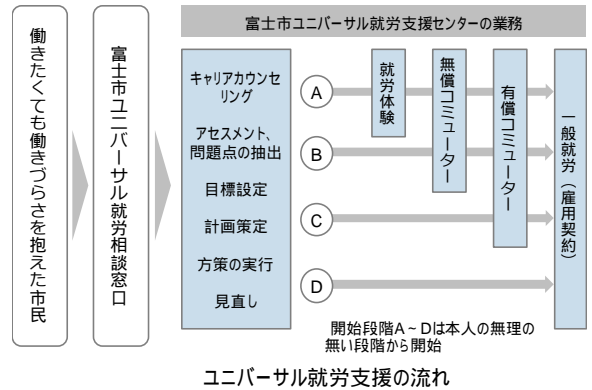
【事業内容】

求職者と企業のマッチング

- ユニバーサル就労対象者に対して、個々の状況に応じて段階を踏んだ就労支援を行う。
- 定期的な企業説明会や個別訪問により協力企業を開拓する。協力企業は、人手不足解消の他、業務分解により業務効率化や生産性向上が図られる。
- 職場見学、就労体験等のステップを通じて、ユニバーサル就労対象者と企業のマッチング、定着支援を行う。

求職者と企業への活動周知・啓発活動

- 多くの市民・企業にユニバーサル就労の考え方を理解してもらうため、パンフレットや情報紙の作成・配布、SNSを活用したメールマガジン配信などSNSを活用した啓発を行う。
- サポーター制度を創設し、ユニバーサル就労に関心のある市民にサポーターとして登録してもらい、ユニバーサル就労の広報・周知活動への協力を促す。



ユニバーサル就労支援の流れ

平成29年度KPI

主なKPI・関連指標	実績値(目標値)	指標設定・目標値設定のポイント(工夫・示唆等)
ユニバーサル就労実現者数	15人 (12人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ユニバーサル就労対象者が就労支援により実際に就労できた人数であり、単年度毎に複数年にわたり把握可能である。</li> <li>就労困難者の就労までの支援については、協力企業へ繋ぐまで、一定期間を要することが想定されるため、初年度に実現可能な数字として目標を設定。</li> </ul>
ユニバーサル就労受け皿となる協力企業数	21社 (20社)	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務分解を実施してユニバーサル就労対象者を受け入れる協力企業数の合計であり、事業の実現には不可欠なものである。</li> <li>事業の周知や、成功事例を積み上げる過程において、実現可能な数字として目標を設定。</li> </ul>
ユニバーサル就労支援者数	26人 (30人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ユニバーサル就労の普及を図る上で、事業の周知度合いや、事業実績の波及効果等を計測できる指標である。</li> <li>市内各種相談窓口との連携や、広報活動により支援センターに繋がる就労困難者の人数を推定し目標値とした。</li> </ul>
ユニバーサル就労協力企業のうち生産性の確保及び成長が図られた企業数	16社 (12社)	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業の生産性の確保及び成長を計る指標である。</li> <li>事業実施初年度における効果は計測しづらいものの、本事業が協力企業の就労状況の改善を図ることも目的としているため、この目標値を設定。</li> </ul>

事業の効果

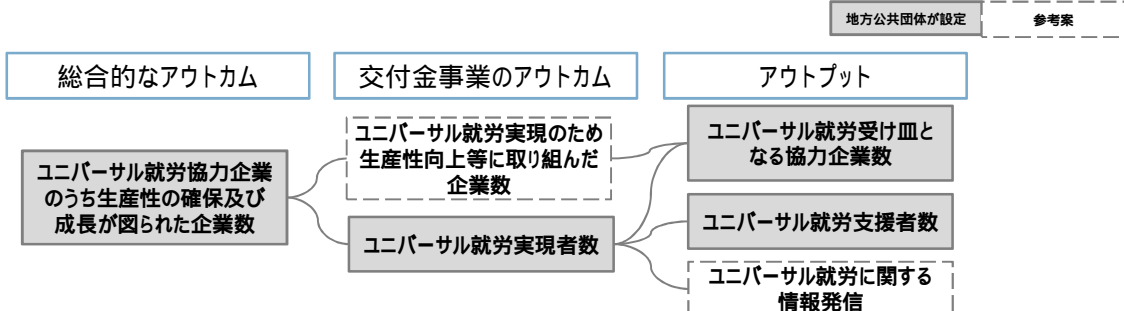
【総合的なアウトカム】(H31年度目標)

- ユニバーサル就労協力企業のうち生産性の確保及び成長が図られた企業数 100社増(本事業開始前は4社)

【その他の副次効果】

- 協力企業からは、一般的な手法では雇用に至らなかった人材を業務分解や支援センターのバックアップにより雇用して実際の業務に従事してもらっていることが、新鮮な驚きであるとの声が寄せられている。

ロジックツリー





**今後の展開・課題** 協力企業は、社会貢献の意識で取り組む企業も多く、取組推進のため、市のホームページ等で全ての協力企業の取組を紹介していく予定である。また、これまでの実績を踏まえて、企業が支援対象者を受け入れる際に配慮すべき事項や業務分解等のノウハウの共有など、事業の継続に向けた仕組みづくりは今後の課題である。

**ここがポイント!** ユニバーサル就労の推進に関して、市民及び事業者の責務等を定めた条例を制定したことが、決定的な推進力となった。また、各支援対象者の特性に合わせて、就労体験(一日体験)や通勤ター(1~2週間程度の就労体験)等の段階を踏んだ支援を行い、更に就労実現後も継続してサポートを行うことで、支援対象者の就労・定着に繋がっている。

事業名称 多様な人材が活躍できる「働きやすいまち・ふなばし」の実現

推進交付金

事業概要

【事業実施額】 実績額 1,458千円（平成29年度）  
 総額 6,098千円（平成29～31年度、申請ベース）

【事業の背景・経緯】 船橋市の人口(平成27年国勢調査)：622,890人

- 船橋市の人口は今後10年程度は増加が続く見込みであるものの、少子高齢化が進んでいき、労働力の確保は今後の大きな課題となる。また、合計特殊出生率を見ると1.36（平成26年度）と、住民の希望出生率1.73との乖離がある。
- 住民の子供を持つ希望を叶えること、働きたいという希望があるのに働けない女性・高齢者・障害者などの潜在力を活かすことが、将来的な労働力不足を解決するカギとなる。
- そのため、各企業が多様な人材が働きやすい環境整備を推進し、「働きやすいまち・ふなばし」を実現することにより、住民の仕事・家庭に関する希望を叶え、労働力の確保及び少子化対策を図ることを目指す。

【事業主体】

- 船橋市

【事業内容】

- 主に中小企業を対象として、以下のセミナーを開催する。
  - 経営者向け意識啓発セミナー  
ワーク・ライフ・バランスの推進が人手不足解消、長時間労働の削減、労働生産性の向上など、いかに経営戦略として有効であるかを意識啓発する。
  - 人事労務担当者向けワークショップ型セミナー  
具体的にワーク・ライフ・バランス改善を実践するための手法（就業規則の改正等）をワークショップ形式で学ぶ。
- セミナー受講後も、ワーク・ライフ・バランスコンサルタントの派遣や相談会を行う千葉労働局や、働き方改革アドバイザーの派遣等を行う千葉県と連携し、個別企業を継続的にフォローする。
- ワーク・ライフ・バランス改善のモデルケースを示し、多くの企業への横展開を図るため、成果が出ている企業の事例発表会及び交流会を開催するとともに、3カ年の成果事例集を作成する。



セミナーのチラシでは、一風変わったイメージ画像を用いて興味を引く工夫

セミナー参加者数(平成29年度)

	1セット	2セット
経営者向け	116名	84名
人事労務担当者向け (全2回×2セット)	第1回	第1回
	28名	21名
	第2回	第2回
	18名	14名



人事労務担当者向けセミナーでのグループワークの様子

平成29年度KPI

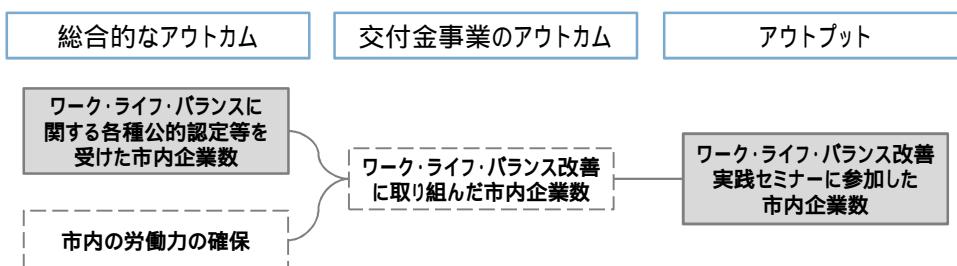
主なKPI・関連指標	実績値（目標値）	指標設定・目標値設定のポイント（工夫・示唆等）
ワーク・ライフ・バランスに関する各種公的認定等を受けた市内企業数<<増分>>	9社（3社）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本事業の実施を通じて具体的な取組を行い、国や県が定める一定の基準をクリアした企業の数を測ることにより、本事業の成果を客観的に測ることができる。</li> <li>● 事業実施から短期間に企業内で意識変化が起きて具体的な取組につなげる困難さ、認定制度の認定基準の厳しさを考慮して、目標値を設定。（事業開始前は58社）</li> </ul>
ワーク・ライフ・バランス改善実践セミナーに参加した市内企業数	94社（30社）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 参加企業数の増加を指標とすることは、企業への支援を行った効果を測るのに適している。</li> <li>● 参加者数ではなく企業数でカウントするため1社から複数の参加者があっても1社としてカウントすること、また、実務担当者向けセミナーはワークショップ形式での実施のため定員が少数に限られること等から、参加者数に対して参加企業数を少なく見込んで設定した。</li> </ul>

事業の効果

【総合的なアウトカム】

- ワーク・ライフ・バランスに関する各種公的認定等を受けた市内企業数 76社（事業開始前から18社増）（H31年度目標）

ロジックツリー







**今後の展開・課題** ワーク・ライフ・バランスの推進は、ボトムアップのみならず経営者のトップダウンによる推進が効果的であるとの意見が多かった。そのため、まずは経営者に興味を持ってもらうことが必要であり、経営者向けの意識啓発セミナーにより力を入れて実施していきたい。経営者の関心をさらに高めて、企業のワーク・ライフ・バランスの実践に繋げるためのセミナー以外の方法については引き続き模索していきたいと考えている。

**ここがポイント！** ワーク・ライフ・バランス推進の主な当事者は民間企業の経営者であるが、事業の推進にあたり、これら企業経営者の意見を積極的に取り入れることにより、企業ニーズに合ったセミナーを開催するよう取り組んでいる。



事例集  
まちづくり

事業概要

【事業実施額】 実績額 10,461千円（平成29年度）  
 総額 43,700千円（平成28～30年度、申請ベース）

【事業の背景・経緯】 東かがわ市の人口(平成27年国勢調査)：31,031人

- 少子・高齢化、若者減少、コミュニティの衰退、耕作放棄地の増加などを要因として放置された里山には、過疎地域の抱える課題が凝縮されている。放置された里山を活性化させることこそが、過疎地域における地方創生の実現に向けた第一歩となる。
- 長年、人の手が入らず放置されている里山を活性化させることで地域の魅力を高め、コミュニティビジネスを拡大させて雇用を創出することにより、地域課題の解決や地域活性化、そして地方創生に繋げる。

【事業主体】

- 五名里山を守る会  
 構成メンバー：五名活性化協議会、五名連合自治会、五名老人会、五名女性部、五名ふるさとの家、五名山村クラブ、その他協力者

【事業内容】

本事業は、地域の住民自身が放置された里山を持続的かつ自立的に整備して地域活性化に向けて行く、人づくり、体制づくり、拠点づくりを支援するための事業である。

具体的には、市内西側に位置する五名地区において、持続可能な里山整備や獣害対策を実施するため、以下の取組を行う。

地域の活動団体「五名里山を守る会」の支援

里山整備における現在の最大の課題である人材の確保に向けて、里山整備に必要な技術や木材の加工・販売方法の習得を目的とした研修を行い、将来のリーダーを育成する。

里山整備と地域活性化の拠点施設の確保

平成17年に廃校となった五名小学校跡地を活用して、小さな拠点として物販施設を整備する。また、里山整備で発生した雑木を薪に、獣害対策で捕獲したイノシシをジビエにそれぞれ加工して物販施設で販売する。

これにより、現在実施しているコミュニティビジネスの拡大に繋がるとともに、里山整備、獣害対策及び地域活性化の取組の持続性確保を図る。

強みを活かし弱みを克服する五名活性化協議会の取組

(五名の強み・弱みの整理)

強み (資源)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自然が豊か</li> <li>● 結束力、助け合い意識が高い</li> <li>● 得意分野を活かすノウハウを持っている</li> <li>● みんなで活動するのが大好き</li> <li>● 五名が生きがい</li> <li>● 住民みんな、五名が大好き</li> </ul>
弱み (課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 過度の人口減少、過度の少子高齢化</li> <li>● 仕事が無いため若者が出ていく</li> <li>● 学校、ガソリンスタンドなどの施設の閉鎖</li> <li>● イノシシやサルが田を荒らす(獣害)</li> <li>● 荒れ農地の増加</li> <li>● 公共交通が不便</li> <li>● 独居老人の増加</li> </ul>

(五名活性化協議会の取組)

- 五名3大まつり**
  - 五名ふるさとまつり
  - やまびこコンサート
  - ふるさとの家記念イベント & いのしし祭り
- いつまでも住み続けられる環境づくり**
  - 里山活性化プロジェクト
  - 移住者受け入れプロジェクト
- 五名を知ろう!**
  - 五名で遊ぼう
  - 五名マップ



小学校跡地を活用した物販施設(五名活性化センター補完施設)を建設中



施設の活用方法について住民が活発に議論を交わしている

平成29年度KPI

主なKPI・関連指標	実績値(目標値)	指標設定・目標値設定のポイント(工夫・示唆等)
雑木の売上高 <<増分>>	3,489千円 (2,800千円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 里山整備の面積及び活動の持続性の確認のため設定した。</li> <li>● 従事者の生活費を確保できる額を見据えて目標値を設定。雑木の販売価格は、1トン当たりおよそ2万円程度と想定。</li> </ul>
イノシシ・サルの捕獲頭数 <<増分>>	170頭 (100頭)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 獣害の減少及び活動の持続性の確認のため設定した。</li> <li>● 研修後の生活費を確保できる額を見据えて目標値を設定。</li> </ul>
「物販施設」の来客数	0人 (0人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 交流人口、関係人口の確認のため設定した。</li> <li>● 物販(販路確保)による活動資金確保の目標額から目標値を設定。施設は平成30年度完成予定</li> </ul>

事業の効果

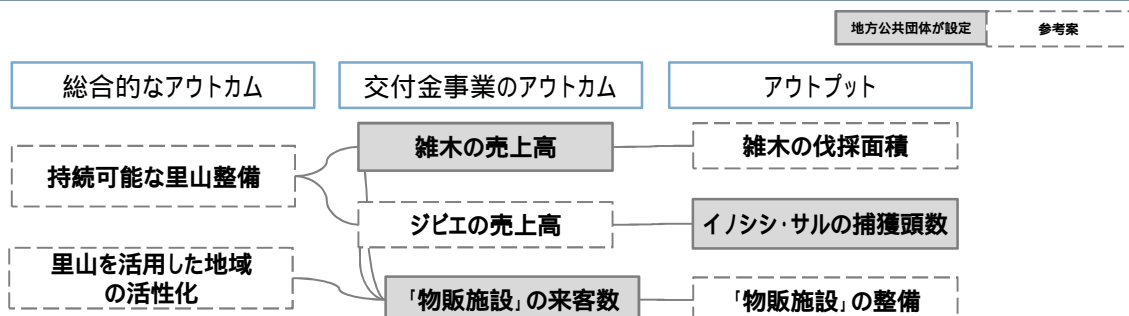
【交付金事業のアウトプット、アウトカム】

- 雑木の売上高 40万円(H27年度) 1,040万円(H30年度目標)
- イノシシ・サルの捕獲頭数 600頭(H27年度) 900頭(H30年度目標)
- 「物販施設」の来客数 4,200人(H30年度目標)

【その他の副次効果】

- ふるさと納税を活用して薪・ジビエを販売することにより、事業の継続性が確保されるだけでなく、市への寄付金が増加した。
- 視察の大幅増加による市のイメージアップが図られた。

ロジックツリー





**今後の展開・課題** 薪の販売単価を上げるよう検討したり、協議会の法人化やクラウドファンディングを検討したりするなど、自立化に向けて引き続き取り組んでいく予定である。

**ここがポイント!** 市として地域を支援するに当たり、自分ごととして主体的に取り組む活動を支援する、小さな経済をまわす(有償の地域活動を支援する)、活動に物語性を持たせて共感を得る、といった点に留意している。また、市の担当職員は、東かがわ市の「IR担当」のつもりで、市の「株価」を上げるためにはどういった取組が必要か、といった観点で事業を推進している。

事業概要

【事業実施額】 実績額 41,878千円（平成29年度）

総額 62,000千円（平成28～30年度、申請ベース）

【事業の背景・経緯】 会津若松市の人口(平成27年国勢調査)：124,062人

- 会津若松市の中山間地域は、交通や医療機関、商店等生活基盤の条件が不利な地域にあり、都市部と比較して少子高齢化、人口減少、基幹産業である農林業の後継者不足が進んでいることから、地域コミュニティの維持が難しく、その対応が喫緊の課題となっている。
- こうした課題があるなかで、日本有数のICT専門大学である会津大学や多くのICT企業が立地している特徴を活かし、平成25年から「スマートシティ会津若松」の推進を掲げ、ICTや環境技術を活用して、健康、福祉、教育、防災、エネルギー、交通、環境、農業などあらゆる分野で、生活の利便性向上や、関連産業の集積によって新たなしごとづくりにも資する取組を推進してきた。本事業は、これまでの取組を更に拡張させることにより、ICTを活用した中山間地域の活性化を図るものである。

【事業主体】

- 湊地区地域活性化協議会  
構成メンバー：区長会、湊地区の各種団体、小中学校、民生児童委員、地元商店、会津若松市（基幹集落センター）

【事業実施環境イメージ】



【事業内容】

生活支援システム（みなとチャンネル）の構築

- 地方創生先行型交付金及び加速化交付金を活用して構築したデジタル情報プラットフォーム「会津若松+（プラス）」に、「狭域の地域情報の提供」、「災害時の緊急・防災情報の提供」、「デマンドバスの予約や運行情報の見える化」、「高齢者の見守り機能」などの生活支援システム機能を付加する。
- 「会津若松+」を子供や高齢者でも使い慣れた「テレビ」でも利用できる仕組みを構築する。

デマンドバスを活用した地域内交通システムの構築

- デマンドバスを公共交通網の弱点補完だけでなく、農産物の搬出や、買い物支援としての搬入といった、「モノ」の輸送手段としても活用する。
- デマンドバスには電気自動車を採用し、地域の風力発電による電力を活用する。また、車両に備えられたセンサーや通信装置から、運行状況をテレビに表示する仕組みとすることで、利便性の向上を図る。



「みなとチャンネル」では行政だけでなく住民からの情報発信も盛んに行われている

平成29年度KPI

主なKPI・関連指標	実績値（目標値）	指標設定・目標値設定のポイント（工夫・示唆等）
生活支援システムの利用世帯（中山間地域）	349世帯 (200世帯)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● KPIとして分かりやすい、システムの利用世帯を設定。</li> <li>● 湊地区の対象世帯（約500世帯）の8割、400世帯を目標値として、初年度はその半分の200世帯に設定。</li> </ul>
生活支援システムを利用した農産物の出荷者数	0人 (30人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生活支援システムの周知機能とデマンドバスを活用した農産物の集荷により、地域の直売所に農産物を出荷した人数を設定。</li> <li>● 直売所に出荷していないが、集荷の便があれば出荷したいという生産者数より目標値を算出した。</li> </ul>
デマンドバス利用者数	326人 (520人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域内交通の延べ利用者数を設定。</li> <li>● 運行予定日数と平均利用見込者数により目標値を算出した。</li> </ul>

事業の効果

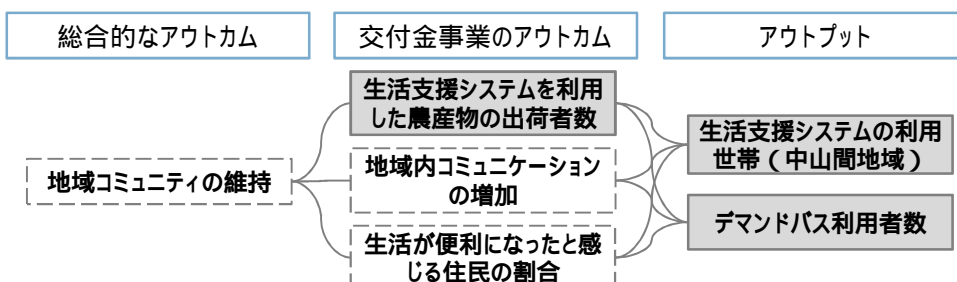
【交付金事業のアウトカム】（H30年度目標）

- 生活支援システムを利用した農産物の出荷者数 80人

【その他の副次効果】

- 地域内の情報共有が進み、特に高齢者が地域の催しなどに参加する機会が増え、コミュニティ内の交流が活発になった。

ロジックツリー





**今後の展開・課題** 生活支援システム、デマンドバス共に、平成30年度時点では無料で提供している。交付金事業終了後の平成31年度以降は有料化したいと考えているが、有料でもサービス利用を継続してもらえるように、サービスの付加価値向上が課題である。ユーザーからは、「孫とテレビ電話をしたい」「御用聞きのようなサービスがあったら良い」といったニーズが多く、これらのニーズに応えていきたい。

**ここがポイント!** 湊地区は、地域住民が自発的に地域の活性化を目指して協議会を組織するなど、事業推進のための下地が整っていたため、本事業の実証フィールドに選ばれた。本事業では、住民が主体となって事業を推進し、行政がそれを支援する体制とすることで、地域住民からの高い支持を得ている。

事業名称 選ばれるまちづくり推進事業

推進交付金

事業概要

【事業実施額】 実績額 18,690千円（平成29年度）  
総額 45,227千円（平成29～33年度、申請ベース）

【事業の背景・経緯】 阿武町の人口（平成27年国勢調査）：3,463人

- 阿武町の高齢化率は47%であり、また若年層の流出傾向が強く、2040年に年少・生産年齢人口の合計が老年人口の半数になると推測されている。既に基幹産業である第一次産業では、高齢化の影響から担い手が不足していることにより、生産現場の運営に支障が生じ始めている。
- 町を活性化し、賑わいを創出するため、移住・帰郷・定住ニーズに的確に応えるとともに、豊かな自然環境の中で多様なライフスタイルを求めている若者、あるいは、子育て世帯をターゲットとした移住・定住を促進していく。

【事業主体】

- 「21世紀の暮らし方研究所」  
構成メンバー：町内外から一般公募により集めた熱意ある多様な人材
- 阿武町、地域おこし協力隊、地元農家

【事業内容】

「選ばれるまち」をコンセプトに、移住・定住に欠かせない不動産、仕事、町と人の繋がりを創出する事業を展開する。これら三つの要素を満たすことによって移住・定住の促進を図り、あわせて、これらの総合窓口として、移住者、町外者がワンストップで利用できる拠点を整備する。

不動産（すまいラボ）

町内に多数存在する空き家を有効活用することにより移住者または町内者へ多様な住まいを提供する。そのために、空き家が利用できる環境の整備や空き家の有効な情報発信を行う。

仕事（しごとラボ）

町内に存在する公開されない求人情報をまとめ、年間またはそれ以下の短期で働ける仕事のパッケージ化・情報発信を図ることにより、移住者・町内者に多様な働き方を提供する。

町と人との繋がり（ひとラボ）

町内の第1次産業で使われる米袋などの素材を利用した物作りを通じて、若者の郷土愛を育み、また、町独自の着地型観光を実施することにより、交流や町を知る機会を創出する。

不動産、仕事、町と人の繋がりに関して、計8つのプロジェクトを展開中

一般住民向けに「ライフスタイルサミット」を開催して事業内容や実績の報告を実施

平成29年度KPI

主なKPI・関連指標	実績値（目標値）	指標設定・目標値設定のポイント（工夫・示唆等）
人口社会増	10人（4人）	● 事業実施による転入者を増やし、転出者を抑えることで社会増を目指すため設定した。
しごととすまいの情報提供件数	42件（10件）	● 重点目標であるしごととすまいの多様化のために、情報窓口を設置したことによる実績とニーズを常時把握するため設定した。 ● しごととすまいの両方の情報提供数を常に把握し、目標とすることで町の情報発信やサービス向上を図るもの。
空き家バンク登録数	10件（10件）	● 町内の限られた資源の中での安定的なすまいの提供を目的に、負の遺産と言われている空き家の利活用を促進し、提供可能な空き家の増加を目指すため設定した。

事業の効果

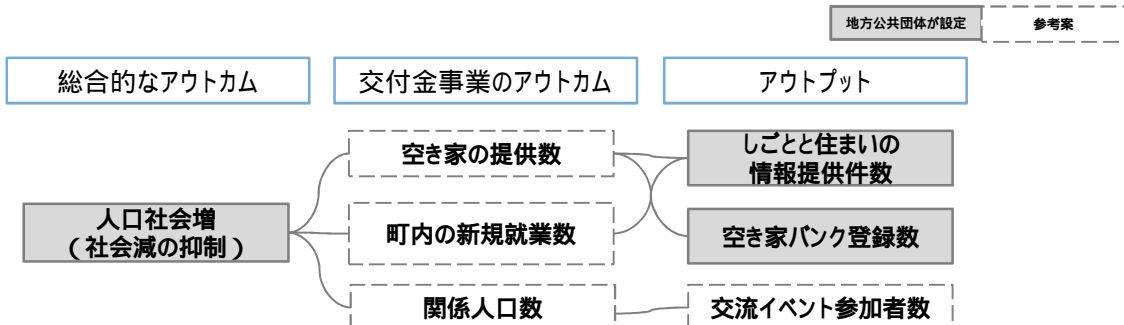
【総合的アウトカム】

- 人口社会増 33人増加（H33年度までの目標累計）

【その他の副次効果】

- 工房の開設や起業準備を行う住民が続々と出てきており、自分たちで稼ぐ気運が見えてきた。
- 住民がSNSで町の良さを自慢するようになってきた。

ロジックツリー







**今後の展開・課題** 人口増への直接的視点のみでなく、地域内消費・生産を増やし、新たな仕事を生み出し、地域の人口安定化を目指す持続可能な取組への修正を検討中。そのために、既存の地域内生産者に対する技術向上などの専門的支援や、地域内循環の現状把握調査などを行う予定。

**ここがポイント!** 事業のデザインや専門的な検討は外部専門家へ委託し実施したが、町職員と外部専門家による合宿を開催するなど、丸投げではなく町職員が積極的に関与して事業を推進。将来的に町職員のみで事業実施可能となるように外部専門家が配慮していた。何よりも、事業の開始時点で外部専門家を選定する際に、役場としてもそのような外部専門家に委託することを考えていた。

事業概要

【事業実施額】 実績額 23,415千円（平成29年度）  
 総額 84,000千円（平成29～31年度、申請ベース）

【事業の背景・経緯】 藤枝市の人口（平成27年国勢調査）：143,605人

- 藤枝市では、人口減少・少子高齢社会を見据え、交通結節点である中心市街地に福祉や公共サービス、商業等の集積による徒歩生活圏の形成を進め、その成果として居住人口が10年間で約1,000人増加した。一方で仕事や教育機能等の不足から昼間人口の流出や大学進学年代の転出超過となっている。
- 郊外にある大学機能を街なかに移して魅力ある教育環境を創るとともに、産学官で地域産業のICT化と新たな情報ビジネスを生み、街なかに波及する流れを作ることにより、新産業の創出及び若者の誘導と定着、活動量の拡大による持続力あるコンパクトシティを形成し、街なか居住促進と出生率の向上、人口の維持・拡大を図る。

【事業主体】

- 産学官連携推進協議会  
 構成メンバー：藤枝商工会議所、岡部町商工会、(株)まちづくり藤枝、藤枝市、静岡産業大学(代表法人)、藤枝金融協会(代表 (株)静岡銀行)

【事業内容】

「藤枝市産学官連携推進センター」を活動拠点として以下の取組を実施。

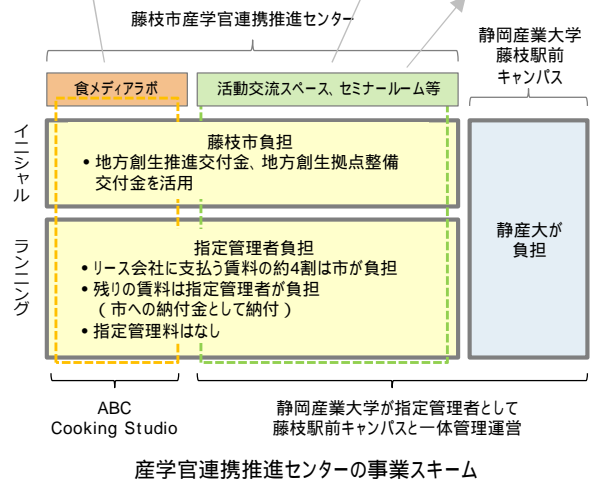
産業を育てる：地元産業の成長や起業創業支援、ビジネス創出を推進

- 市が進める中小企業支援の理念「エコミックガーデニング」を具現化する起業創業から発達までの伴走型支援拠点「エフドア」を設置し、産業コーディネーターによるワンストップ窓口として機能
  - お試し起業の場として短期間レンタルスペース「トライアルスペース」を設置
  - ICT活用促進のために産学官で組成した「藤枝ICTコンソーシアム」の活動拠点として、地元企業に対するICT導入啓発や、ICT導入診断等を実施
- 人を育てる：次代を担う人材を育成

- 大学による各種ビジネス講座(ビジネス体験学習、市民公開講座)の開催
- 藤枝ICTコンソーシアムによる「ICTエキスパート講座の開催」
- 地域企業による各種ビジネス講座の開催  
 食メディア研究展開事業...(株)ABC Cooking Studio  
 ビジネスまちづくりセミナー開催事業...静岡産業大学  
 情報メディア研究展開事業...(株)TOKAIケーブルネットワーク

産業と人を繋ぐ：創出した地元雇用と育成した人材のマッチングで学生等の地元定着を促進

- 企業と学生のビジネス研究・交流、就職マッチング
- 農工商連携、6次産業の交流機会の創出



平成29年度KPI

主なKPI・関連指標	実績値（目標値）	指標設定・目標値設定のポイント（工夫・示唆等）
産学官連携情報ビジネス創出事業件数	8件 (12件)	情報ビジネスにかかる人材育成と事業創出における成果を把握するため、KPIに設定。
市内へ就職した大学生数【連携4大学より】 <<増加分>>	30人 (10人)	本事業開始に当たっての課題である、若者の地元定着における成果を把握するため、KPIに設定。
中心市街地の空き店舗や施設の空区画を利用したチャレンジショップ数	3件 (0件)	事業の直接的なアウトカムとしてKPIに設定。 準備期間を考慮して初年度の目標値は0件と設定。
法人市民税収入額 <<増加分>>	178百万円 (58百万円)	地域経済の成長を把握するため、KPIに設定。 事業開始前の平成28年度比4%増を目標値に設定。

事業の効果

【総合的アウトカム】

- 市内へ就職した大学生数【連携4大学より】30人増（H31年度目標）
- 法人市民税収入額116百万円増（H31年度目標）

【その他の副次効果】

- 産学官連携推進センターが入居する施設について、託児機能付きオフィスや飲食店などを含む5件の出店が新たに決まっている。

ロジックツリー

